「住宅都市地域における持続可能な
コミュニティの在り方の調査研究」

～地域での人のつながりを広げていくために～

藤沢市　企画政策部　企画政策課

（地域活性化センター調査研究支援事業）

目次

第１章　はじめに 1

１　調査研究の背景 1

（１）藤沢市の特性 1

（２）少子高齢社会を迎える中で 2

（３）大都市圏郊外に整備された大規模な住宅都市地域のこれから 2

２　調査研究テーマの定義 3

（１）住宅都市地域 3

（２）持続可能 3

（３）コミュニティ 4

３　調査研究の目的 6

４　調査研究の手法 6

（１）対象地域 6

（２）現状把握 6

（３）課題整理 7

（４）調査テーマの設定 7

（５）手法 7

５　報告書の構成 7

第２章　先行的な調査研究についての把握 9

１　平成 26 年度の市の調査結果の概要 9

（１）平成 26 年度「団地再生に係る現況等調査報告書」の調査結果概要 9

２　地域コミュニティ等に関わる近年の研究 10

（１）地域コミュニティと行政の新しい関係づくり 10

（２）人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり 11

（３）「コミュニティの中心」とコミュニティ政策 13

（４）都市における地域コミュニティ調査研究～活力あるミッション型コミュニティの形成に向けて～ 13

第３章　調査対象地区の現況の把握　～人口構造、地域資源及び市民活動の状況～ 15

１　湘南大庭地区（湘南ライフタウン）の現況 15

（１）はじめに 15

（２）人口と世帯 17

（３）土地利用状況 17

（４）住宅の状況 17

（５）公共施設の状況 18

（６）福祉関係施設 19

（７）交通商業観光施設関係 19

（８）湘南ライフタウン構想 20

（９）湘南大庭地区の市民活動 21

（10）急激な高齢化に対する“湘南大庭地区郷土づくり推進会議”の取組 22

（11）湘南大庭地区「市民と市長の意見交換会」 24

（12）湘南大庭地区の状況図 26

２　片瀬地区の現況 27

（１）はじめに 27

（２）人口と世帯 29

（３）土地利用状況 29

（４）住宅の状況 29

（５）公共施設の状況 29

（６）福祉関係施設 30

（７）交通商業観光施設等関係 30

（８）片瀬山エリアの開発 31
（９）片瀬地区の市民活動 31
（10）片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）の取組..... 32
（11）片瀬地区「市民と市長の意見交換会」 33
（12）片瀬地区の状況図 36

第４章　課題の整理と調査テーマの設定.....37
１　調査についての問題意識.....37
２　課題の整理.....37
（１）先行した調査や研究から把握する課題..... 37
（２）調査対象地区の課題 39
（３）各地区における課題　地域のコミュニティや居場所に関係する地域の意見やニーズ..... 41
（４）課題のまとめ..... 43
３　課題を踏まえた調査テーマの設定.....44
（１）居場所の役割と今後の可能性..... 44
（２）地域のつながりをつくるための信頼関係の構築 45
（３）参加ツールとしてのロボットの活用 45
（４）コミュニティ活性化のための住宅地デザイン..... 45

第５章　「居場所の役割と今後の可能性」～調査テーマ１～ 46
１　湘南大庭地区の居場所の調査結果.....46
２　片瀬地区の居場所の調査結果.....46
３　居場所の役割～調査からわかること 68
４　他市の居場所についての調査結果 69

第６章　「地域のつながりをつくるための信頼関係の構築」～調査テーマ２～ 74

１　人々をつなぐキーパーソン 74

（１）コミュニティソーシャルワーカーとは..... 74

（２）コミュニティソーシャルワーカーの先進事例..... 74

（３）藤沢市のコミュニティソーシャルワーカー 76

（４）信頼を築くキーパーソン 78

２　人々の信頼の醸成（ソーシャルキャピタルの醸成）について.....79

（１）ソーシャルキャピタルについて 79

（２）ソーシャルキャピタルを測る指標..... 81

（３）いくつかの意識調査から見るソーシャルキャピタルについて 82

３　信頼の構築の大切さ 83

（１）「ほっと舎」の取組 83

（２）ユーカリが丘（千葉県佐倉市）の取組..... 84

第７章　「参加ツールとしてのロボットの活用」～調査テーマ３～.....85

１　コミュニケーションロボットの活用 85

（１）「パルロ」について 85

（２）「パルロ」の実地体験..... 85

（３）実地体験の結果から 88

２　健康とコミュニケーションロボット・・・これまでの実証 90

（１）介護予防事業における連携 90

第８章　「コミュニティ活性化のための住宅地デザイン」～調査テーマ４～.....91

１　多様な場の立地.....91

（１）街の多様性 91

（２）多様な機能の立地に向けて 92
２　都市における住宅地の在り方 93
（１）ＵＲの試み 93
（２）柏市豊四季台団地の取組 95
（３）洋光台団地の取組 95
（４）多摩ニュータウン　永山団地の事例～集合住宅におけるセーフティネット～ 97
３　空き家・空き室の活用 98
（１）地域共生のいえ 99
（２）空き家等地域貢献活用相談窓口 99
（３）藤沢市の取組 100
（４）団地の空き室を活用した事例「ぐるんとび一駒寄」 100
４　住宅地の将来を描く 100
（１）住生活基本計画（全国計画） 101
（２）神奈川県住生活基本計画 101
（３）他市の「住生活基本計画」 102

第９章　地域での人のつながりを広げていくために～今後の取組の方向性について～ .. 104
１　実地調査等を通して明らかになったこと 104
（１）地域コミュニティを支える人に関わる視点から 104
（２）住み慣れた住まいのある住宅地域という視点から 104
２　持続可能なコミュニティ形成に向けて～人と地域のつながりをつくる～ 105
（１）地域のつながりの構築の推進～地域の豊富な人材や場をつなげる 105
（２）多様な地域資源を活用した多世代が交流できる場の提供 106
（３）コミュニティ形成のための新しいツールの積極的な活用 107
（４）支え合いと助け合いを促進する人材の発掘と育成 107

（５）地域における住、働、学、健康・医療のネットワークの構築 108
（６）コミュニティの持続のための場と仕組みの構築 109
３　居住環境の再生に向けて～つながりを育む空間・場づくり～ 109
（１）住まいを中心とした小学校区エリアを支え合いと助け合いの核とする 109
（２）住まいとまちの環境の再生 110
（３）民間事業者やＮＰＯ等との連携 112
（４）居住者が参画する仕組みの構築 113
４　少子高齢社会のまちとコミュニティの一つのすがた 114
５　今後の課題 116

＜参考資料＞
（１）調査研究経過 117
（２）ミニシンポジウムの開催概要について 117
（３）奈良県生駒市主催「地方創生シンポジウム」について 124

第１章　はじめに

１　調査研究の背景

（１）藤沢市の特性

藤沢市は首都圏の 50ｋｍ圏に位置し、面積約 70 ㎢、人口約 42 万 7 千人を擁する都市である。神奈川県の中央南部にあり、名勝江の島が南端に控え相模湾を臨む、気候温暖で風光明媚な都市である。【図１－１】

清浄光寺（遊行寺）の門前町、旧東海道六番目の宿場町として形成されてきた藤沢は、明治時代以降、鵠沼や片瀬は別荘地や海水浴場を有する観光都市として知られるようになる。1955 年に現在の市域が定まってからは、高度経済成長を背景に、北部や東海道線沿線に数多くの工場を誘致し、工業都市としての性格を強めるとともに、市内や大都市に働く人たちの生活の場として、道路、公園、下水道などの社会基盤を備えた住宅系の市街地を供給し、住宅都市としての性格も兼ね備える。1970 年代以降、藤沢駅周辺を中心に大規模小売店が進出し、商業的な集積も進む。また、専門領域が異なる四つの大学が立地し、学園都市としての性格も加わり、多様な機能を持つ都市となっている。さらに、21 世紀に入り、大規模工場の転出や敷地転換により、研究開発、商業モールや環境に配慮した住宅地など、新たなまちづくりが進められている。

そして、何よりも藤沢市の特徴といえるのは、市民生活の様々な領域で市民活動が活発であるとともに、地域の成り立ちを踏まえ、市民センター・公民館を地域拠点とした 13 地区を基本とした地区のまちづくりを市民との協働で進めていることである。【図１－２】

【図１－１】藤沢市位置図

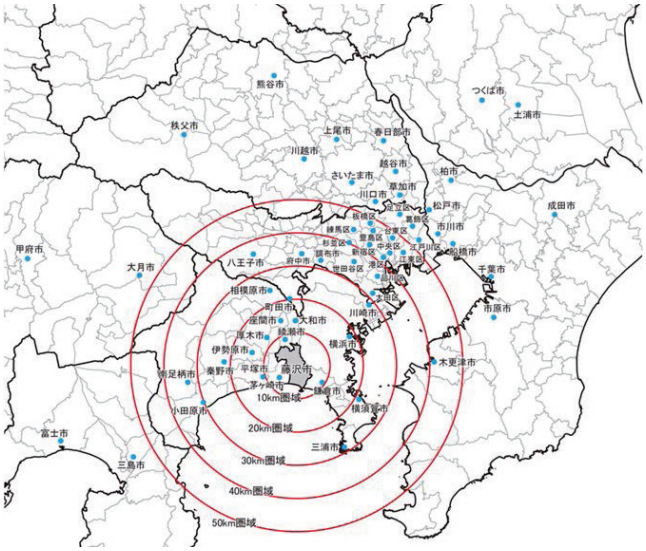

【図１－２】１３地区図

（2）少子高齢社会を迎える中で

このような特性を踏まえる中で、日本社会全体の重要なテーマである「少子高齢社会」「人口減少社会」を迎える今日、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者に達する「2025 年問題」は、本市においても、急激な高齢化の進展による社会保障費の増大ということだけではなく、人口構造の大きな変化が地域社会の構造、産業構造、都市構造に大きな影響を与えることが予測される。

市の将来人口推計によると、2015 年から 2025 年までの 10 年間で、65 歳以上人口の増加は約 1.1 倍であるのに対し、75 歳以上人口の増加は約 1.5 倍と急増する。75 歳以上人口の急増は、介護給付対象の増大や地域社会の担い手の減少の問題につながる。【図１－３】

【図１－３】藤沢市人口推計

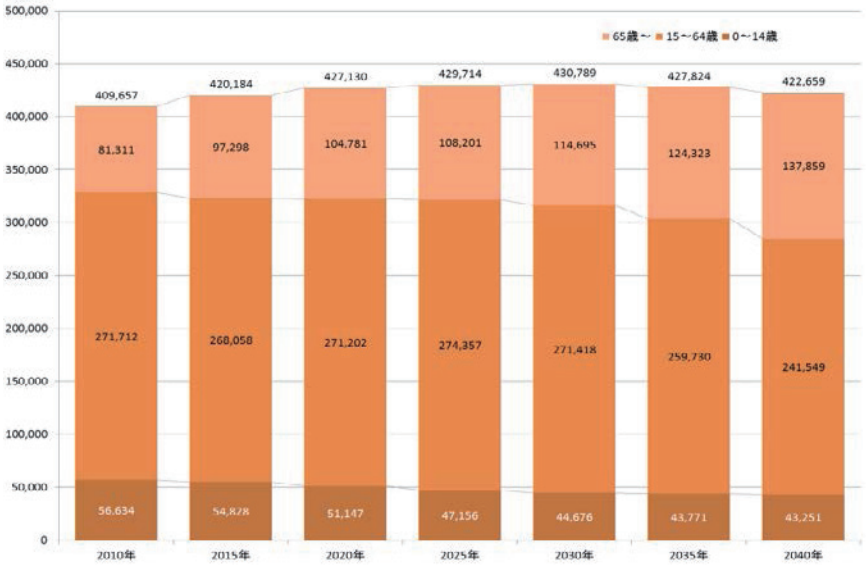

地域で生活する市民が人間らしく生き生きとした心豊かな暮らしを持続していくためには、地域社会を今後、どのようにデザインしていけばよいのか。住宅都市としての性格を備え、高齢化率がすでに 28%を超える地区もある本市において、持続可能なコミュニティの在り方として、どのような方向性を持ち、どのような施策を立案する必要があるのだろうか。生き生きとした暮らしを支える地域の担い手を増やすためにはどのような手だてが必要だろうか。

本調査研究では、高齢化が急速に進展する住宅都市地域（ニュータウン）において、上記のような課題について、一般財団法人地域活性化センターの調査研究支援事業の支援を受けて、調査研究を行うものとする。

（3）大都市圏郊外に整備された大規模な住宅都市地域のこれから

藤沢市は住宅都市としての性格を持っているが、高度経済成長期以降人口が急増した時

期は大きく二期に分かれるといえる。

第一期は 1964 年から 1967 年にかけてである。この時期は当時の日本住宅公団（現都市再生機構（ＵＲ））が、市内の藤が岡、辻堂、善行に大規模な５階建ての団地を建設し、民間の宅地開発が行われるなど、首都圏の人口圧力を受けて急増した時期である。この時期は 1970 年頃まで社会増と自然増を含め、年間の人口増加が１万人を超えた時期である。

第二期は第一期の人口圧力に対し、無秩序な市街化を防ぐために計画した「湘南ライフタウン」のまちづくりにともなって増加した 1976 年頃から 1981 年頃までの時期である。この時期は社会増と自然増を含め、年間の人口増加が 6,000 人を超えた時期である。

本市では、第一期の現都市再生機構の大規模団地については、都市再生機構の再生方針をもとに協議をしながら、再整備が進められてきている。

そのため、本調査研究では、大都市圏郊外に整備された大規模な住宅地域として、第二期の人口増加の要因の一つとなった「湘南ライフタウン」及び第一期において民間開発による典型的な良好な住宅地といえる片瀬山住宅地のある「片瀬地区」を対象地域と捉えている。

このような住宅地域で、市民の暮らしを支えてきた地域資源を今後の少子高齢社会でどのように有効に活かしていくか。ハードとソフトの両面から、調査研究を行うものとする。

２　調査研究テーマの定義

調査研究テーマは、「住宅都市地域における持続可能なコミュニティの在り方」である。このテーマの鍵となる３つの文言である「住宅都市地域」、「持続可能」、「コミュニティ」について、あらためてその意味、定義について整理する。

（１）住宅都市地域

住宅都市地域とは、本調査研究支援事業の実施要綱においては、大都市周辺のベッドタウンや大規模事業所を有しない自治体（地域）を指している。

藤沢市の市域全体では、大規模事業所（工場、商業施設、研究所等）があるので、該当しない。その代わり、地区単位に見ると、住居専用地域が多くを占め、ベッドタウンとしての要素があり、大規模事業所を有しない地区としては、片瀬地区、湘南大庭地区があてはまり、ここでいう住宅地域として該当する。

鵠沼地区や辻堂地区も住居専用地域が多くを占めているが、住宅地としての開発は一時期にまとまっているわけではなく、住宅地として様々な顔をもつ地区なので、該当しないものと考える。

（２）持続可能

一般的にはシステムやプロセスが持続することをいう。環境学的には、生物学的なシステムがその多様性と生産性を期限なく継続できる能力を指す。すなわち、人間活動、特に文明の利器を用いた活動が将来にわたって持続できるかどうかを表す概念である。このよ

うに、「持続可能」という言葉は、地球環境問題の分野で用いられている。

他方、「持続可能」という言葉は、「将来世代と現在世代のバランス」という意味で、環境以外の分野でも用いられている。

地域社会における「持続可能」という場合、「人口減少社会」に突入した、または今後突入する地域において、世代を超えて長期的に存続できる＝「持続可能」であるためには、どのような取組を地域が、自治体がとる必要があるかという課題に直面している。

『持続可能な地域社会づくりに関する一考察』(名古屋学院大学論集　社会科学編　第 45 巻第 4 号　小林甲一）によれば、地域社会の持続可能性を見定めていく上で、地域社会政策の視角から重要と考えられる三つの視点をあげている。一つ目は、世代間による地域社会の再生産という視点、二つ目は地域基盤を見つめ直すという視点、三つ目は地域の内なる発展の原動力となる地域力を生み出すという視点である。

本調査では、このような考え方をもとに、持続可能なコミュニティの在り方を検討する。

（3）コミュニティ

1）コミュニティ問題小委員会の報告

「コミュニティ」という言葉は、1964 年の国民生活審議会の「コミュニティ問題小委員会」における検討の結果、「コミュニティー生活の場における人間性の回復」という報告書が出版され、広く使用されるようになった。この報告書では、「コミュニティ」は次のように定義されている。

生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った開放的で、しかも構成員相互に信頼感のある集団をコミュニティと呼ぶことにする。

高度成長期に、「コミュニティ」という新たな概念が提起された背景には、地域の旧来からの組織では、旧体質や地域社会の変貌により、人々のニーズに応えられなくなったこと、また、企業社会が進み、定時制市民と言われる人々が増え、地域ではいびつな状況が生まれてきたことが社会的背景として存在しているものと考えられる。

上記の報告書では、コミュニティは、個人や家庭のみでは達成しえない地域住民の様々な要求を展開する場として、取り残された階層を含めて人間性の回復と真の自己実現をもたらすものとしており、コミュニティの必要性を論じるとともに、コミュニティ形成のための方策についても言及している。

本調査のまとめに際し、高度成長時代に取りまとめられた上記の報告書の指摘も参考としておきたい。

2）コミュニティの重要性

高度成長期以後、社会の動向として、高齢化や情報化、グローバル化や分権化が進むとともに、21 世紀に入り人口減少時代、少子高齢社会を迎える中で、あらためて「コミュニ

ティ」が様々な面で大きな重要性を持ってくることが指摘されている。（千葉大学：広井義典「コミュニティの中心とコミュニティ政策」）

その論文の中で、「コミュニティ」とは、人間が、それに対して何らかの帰属意識を持ち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助（支えあい）の意識が働いているような集団としている。

さらに、「コミュニティ」というとき、①「生産のコミュニティ」と「生活のコミュニティ」、②「農村型コミュニティ」と「都市型コミュニティ」、③地域コミュニティとテーマコミュニティという３つの点は、区別して考えることが重要と思われると指摘している。

地域構造が大きく変容する時代を迎えつつある中で、“地域という「生活のコミュニティ」は回復しうるか”という課題が新たに浮上するが、これからの時代の地域コミュニティを考えていく上で無視できない要因として、少子高齢化という構造変化があることを指摘している。また、これからの社会における大きな課題は、「個人と個人がつながる」ような「都市型のコミュニティ」ないし、関係性をいかに作っていけるかという点に集約されるとも指摘している。

３）地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティ

地域の実情に合わせた市民自治の拡充や地域活動の活性化が求められている中で、自治会・町内会などの生活地域を共有する地縁型の住民組織と、民間非営利組織（ＮＰＯ）やボランティア団体などのある特定の関心や課題によって結びつくテーマ型の市民活動組織が、地域課題の解決のために重要な役割を担うことになる。

旧来からの地縁型の組織による結びつきによるコミュニティを「地縁型コミュニティ」と位置づけ、また、必ずしも一定のエリアに縛られず特定の価値観や地域課題をテーマにして結びつくコミュニティを「テーマ型コミュニティ」と位置づける。このテーマ型コミュニティという考え方は、横浜市が平成３年度から平成５年度まで実施した「コミュニティ行政基礎調査」から生まれたとされ、テーマコミュニティと表記されていた。この調査結果が示された横浜市の「調査季報 120 号」に特集において、林泰義氏は、「テーマコミュニティ」を「高齢者の問題だとか子育ての問題だとか、いろんなテーマに対してグループをつくって一生懸命活動しているもの」とし、自治会・町内会活動とは異なる性格をもつとしている。

しかしながら、少子高齢化が予想以上に急速に進む中で、「テーマ」をめぐるニーズやサービス供給主体の在り方が大きく変化している。「テーマ型コミュニティ」のなかに趣味に近い共通関心で結びつくものと他者に対する明確な役割を担うものとがあることを踏まえると、後者を「ミッション型コミュニティ」と認識しておく必要がある。つまり、テーマ型コミュニティの中でも、持続的にミッションに取り組む事業体を中心につくられるつながりがあり、今後その存在が大きくなっていく可能性があるという認識をもっておいた方がよいということである。

そして、これからの社会では、「テーマ型コミュニティ」（その一部はミッション型コミュニティ）と「地縁型コミュニティ」との連携・融合ということが重要な課題となる。

ここで地縁型とテーマ型が連携・融合したコミュニティをここでは「地域コミュニティ」と呼ぶことにし、これについて分かりやすいイメージを描いておく。「地域コミュニティ」とは、地域住民が生活している場所、すなわち生産、労働、消費、教育、衛生、医療、福祉、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が図られている社会を指す。

地域コミュニティは人間性を回復して、自律型の地域社会を形成する基盤であり、人々のニーズを情報化、共有化することで、参加型の持続可能なコミュニティ開発に繋がるものともされている。

３　調査研究の目的

地域コミュニティの脆弱化は、大都市郊外地域におけるこれまでのコミュニティの変容と核家族化、及び福祉政策、福祉行政の推進が相まって生じた「強い専門システム（公助）」の強化と、そのことから生じた「弱い専門システム（共助）」の弱体化の表れであり、担税力、労働力率が低下し、社会保障関係費が増大する今後の超高齢社会においては、この相対的な関係を是正し、「弱い専門システム（共助）」を復元、もしくは新たに構築していくことが重要となる。

そのため、「超高齢化の進展」と「コミュニティの希薄化」による地域の課題を整理し、課題解決のための手法について、ａ）多様な地域活動の場の視点、ｂ）活動に参加する人の視点、ｃ）参加しやすくするツールの視点、ｄ）これらを含めた連携、ネットワークの視点から検討し、持続可能なコミュニティの在り方を追求するとともに、その形成に資する施策を検討することを目的とする。

４　調査研究の手法

（１）対象地域

「２　調査研究テーマの定義」における住宅都市地域の定義を踏まえ、調査研究の対象地域は、藤沢市における「相当の人口規模をもち、かつまとまった面積をもつ住宅地域で、市内 13 地区で高齢化率が最も高い地区と２番目に高い地区」である湘南大庭地区と片瀬地区を対象とする。

（２）現状把握

１）人口及び世帯の推移と推計

対象地域における超高齢化と人口減少による現状と推計から、情勢、課題を把握する。湘南ライフタウンについては地区全体で把握し、片瀬地区については片瀬山エリアは個別に把握する。

２）コミュニティの現状把握

自治会・町内会､その他団体の歴史、活動状況をヒアリング等で把握する。

各種会合，サロン，イベントの状況を把握する。

地域の集まりの場を把握する（頻度，集まる人数など)。

出かけやすさや移動しやすさを把握する（徒歩，自転車，バスなどの移動手段)。

３）平成 26 年度の調査結果

平成 26 年度に藤沢市と慶應義塾大学 SFC 研究所が実施した「団地再生に係る現況等調査報告書」を査読し、把握できることを整理する。

４）図面表示

現況については，図面表示（図示）する。

（３）課題整理

コミュニティをめぐる社会状況や地区の現況把握を踏まえ、課題を整理する。

（４）調査テーマの設定

持続可能なコミュニティのあり方を具体的に検討するために、整理した課題と４つの視点を踏まえ、調査テーマを設定する。

（５）手法

調査の手法は、次の通りとする。

①コミュニティ活動が行われている現場の見学及びヒアリング調査と先行事例の文献調査を併用する。

②意識調査は必要に応じ実施する。

５　報告書の構成

報告書の全体構成は次の通りとする。

第１章では、調査研究の背景、研究テーマの定義、研究目的や手法について示す。

第２章では、コミュニティ等に関わる先行的な調査研究内容を調べ、コミュニティについての理解を深める。

第３章では、調査対象地域の湘南大庭地区と片瀬地区の現況や地区の取組を把握する。

第４章では、本調査の課題を社会状況、先行の研究及び地区の状況から整理し、持続可能なコミュニティのあり方を調査するためのテーマを設定する。

第５章では、第一のテーマである「居場所の役割と今後の可能性」について、実地調査した結果を整理するとともに、明らかになったことを示す。

第６章では、第二のテーマである「地域の繋がりをつくるための信頼関係の構築」について、実地調査した結果や文献調査の結果から、明らかになったことを示す。

第７章では、第三のテーマである「参加ツールとしてのロボットの活用」について、コミュニティの集まりでどのような役割を発揮できるか実地調査した結果を示す。

第８章では、第四のテーマである「コミュニティ活性化のための住宅地デザイン」について、各地で取り組まれている実例を学び、住宅都市地域にとって何が求められているかを示す。

第９章では、第５章から第８章までの調査より明らかになったことをもとに、地域での人のつながりを広げていくためにという地域社会の重要な目標の実現に向けて、「持続可能なコミュニティの形成に向けて」と「居住環境の再生に向けて」という二つの方向性の具体的な内容を示すとともに、二つの方向性から見える「少子高齢社会におけるまちとコミュニティの一つのすがた」を示す。また、今回の調査では取組が不十分であった点を、今後の課題として提示する。

参考資料は、調査経過、ミニシンポジウム、生駒市シンポジウムの概要等を示す。

第２章　先行的な調査研究についての把握

１　平成 26 年度の市の調査結果の概要

（１）平成 26 年度「団地再生に係る現況等調査報告書」の調査結果概要

本調査は、2015 年３月に湘南大庭地区の駒寄団地第１駒寄自治会約 400 世帯の居住者を対象に行ったアンケート調査である。調査票発送 382 に対し、有効回収は 213（55.8%）であった。以下に調査結果の概要を示す。また、横浜市戸塚区にあるドリームハイツにおける居場所づくり「いこいの家　夢みん」の活動も調査したので紹介する。

１）アンケート調査の結果

①家族構成、世帯の経済状況等について

・世帯の家族類型では、「夫婦のみ世帯」が 41.5%と最も多く、「夫婦と子からなる世帯」が 25.1%、「単独世帯」が 22.6%と続いている。世帯主の年齢が高くなるほど世帯規模が縮小する傾向が見られる。

・世帯員の職業属性を見ると、高齢者が多いという年齢構造を反映し、世帯主と配偶者では「無職」の割合が大きい。

・現在の世帯規模は、過去の世帯規模に比べて小さくなっている。多くの世帯は夫婦と子ども２人という、いわゆる標準世帯から子どもが家を離れ、配偶者との死別等を経て、世帯規模が縮小してきていると考えられる。

・現在の世帯の主な収入を見ると、世帯主年齢 61 歳以上で年金収入が多くを占めている。

②住宅と住環境について

・居住期間が 20 年を超える世帯が全体の４分の３を超えている。現在の住居と住環境に対する考え方について、「あまりよくない」「よくない」と応える世帯は１割未満である。総じて、現在の住宅と住環境に対しては肯定的である。

・住宅や住環境に関する項目のうち、不満が強いのは、「建物の老朽化」と「エレベーターがないこと」に集中している。また、世帯主年齢が若い世帯の方が、高齢世帯主の世帯よりも不満を感じる項目が多かった。

・定住、住み替えについては、「ずっと住み続けたい」「当面は住み続けるつもり」を合わせると全体の４分の３を超えており、定住意向が強いといえる。しかし一方で、住み替える場合の住み替え先として「未定」が最も多くなっており、住み替えについて明確な将来ビジョンを抱いていないともいえる。

③　近所つきあい等について

・あいさつをするご近所の軒数が「10 軒以上」の世帯が多い一方で、相談や頼まれごとをする（される）関係のご近所の軒数は、大半の世帯が３軒以下となっている。あいさつをする程度の面識はあるが、相談事をするほどの深い関係性には至ってい

ないというご近所が多いと考えられる。

④活動への参加等について

・住民同士の助け合いについて、ほぼ全ての世帯が「必要」「どちらかと言えば必要」と答えている。ご近所で住みやすくなるための活動へ協力している世帯はおよそ４分の３、ご近所で行われるお祭りや催しに参加しているのはおよそ半分となっている。

⑤自治会について

・自治会長へのヒアリング結果によると、自治会への加入率は 100%であり、自治会の活動内容もよく知られている。

２）「いこいの家　夢みん」の活動

ドリームハイツは、横浜市戸塚区北西部の小高い丘陵地に位置し、県および市の住宅供給公社により開発された大規模分譲集合住宅団地である。1972 年及び 1973 年から入居が始まり、総世帯数は約 2,300 戸である。アンケートを行った湘南大庭地区の駒寄団地との最大の相違点はエレベーターが設置されている点で、この点では高齢者が住みやすい環境になっている。

総人口は入居開始直後の 1975 年には 7,835 人であったが、現在は 5,000 人を割り、高齢化率も 40%を超えていると推測される。

「夢みん（むーみん）」の活動は、1990 年代に入って設立された高齢者への食事サービス団体「ドリーム地域給食の会」と家事介護の助け合い組織「ドリームふれあいネットワーク」の活動の中から「サロンをつくろう」と言う声が上がったのが契機である。活動内容については、第５章で触れるので、そちらを参照されたい。

「夢みん」は 20 年間にわたって、地域における高齢者の居場所の問題に取り組み、成果を上げてきた成功事例といえる。取組は一様ではなく様々なスタイルがあってよい。「夢みん」は分譲集合住宅団地の１住戸を利用したサロンを考えるときに多くの示唆を与えてくれる事例である。住戸から退去せざるを得なくなり、結果として、まちに開かれた場所を確保でき、活動の幅や利用者層も拡大できた。何より重要なことは、この活動が住民による発想と努力により自立した事業として展開したという点である。

２　地域コミュニティ等に関わる近年の研究

（１）地域コミュニティと行政の新しい関係づくり

「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」は、2014 年３月に、公益財団法人日本都市センターが公表した報告書である。なお、この報告書で取り上げている“地域コミュニティ”は、地縁型コミュニティのことであることをお断りする。

本報告書は、自治体の行財政改革が進み、これまでどおりに公共サービスを提供することが難しくなりつつある中で、住民自らが地域の公共的サービスについて役割を担うこと

が求められるようになり、その担い手として地域コミュニティが注目を集めている。こうした状況の中で、都市自治体において地域コミュニティを運営するうえでの課題とその解決へ向けた取組を把握し、今後の都市自治体と地域コミュニティの連携等の在り方について知見を得るため、「地域コミュニティの活性化に関する研究会」（座長：名和田是彦　法政大学教授）を設置し、考察を進めてきた成果が取りまとめられている。

簡単に紹介すると、日本において「地域コミュニティ」と言われる地域的単位の歴史的起源は一つには今日の自治会・町内会の単位となっている江戸時代以来の自然集落であり、もう一つには明治の大合併で町村として形成され昭和の大合併で地域自治区としてその形をとどめている連合自治会・町内会のエリアであろう。こうした歴史的に住民によって大事にされてきた地域的単位は、欧米では町村としての地位を与えられるか、法人格や課税権等をもった地域的単位として存続するかなどして法制度上の地域単位として存続したが、日本の場合は、地方自治制度の中で権限が弱められた。この制度上の欠落を埋めて、身近な地域を運営してきたのは自治会・町内会という民間の地域組織であった。この組織が地域を運営できたのは、基本的に住民全員が会員であることから成り立つのであるが、現在ほとんどの都市自治体で加入率が低下しており、その根はかなり深い。特に若い世代での自治会・町内会の必要性の意識が薄くなっている。

地域コミュニティを再生する道は、自治会・町内会を制度の中に位置づけられないかということ、ある種の都市内分権を導入することができないかということである。

都市内分権の政策的試みは、コミュニティ問題小委員会の報告以後、三鷹市などいくつかの自治体で試みられ、さらに 1990 年代以降の北九州市や神戸市の取組、さらには 2004 年に地方自治法が改正され「地域自治区」が法制化されて以降、様々な取組が行われ、都市内分権を行う自治体が急速に増えている。

このような取組は「参加」（民主的意思決定）と「協働」（地域社会自身による公共サービスの確保）という考え方を基本に進められている点が、現代日本の都市内分権の在り様である。

こうした基本方向をもとに、「地域・住民のためのコミュニティ政策をめざして」についてや「都市自治体における地域コミュニティ施策の状況」、「地域コミュニティ活性化への取組」などについて考察されているので、本調査としても参考とする。

（2）人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり

「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり」は、2016 年 7 月に、公益財団法人日本都市センターが公表した報告書である。なお、この報告書では、コミュニティに関しては、地域社会（コミュニティ）という文言で使用され、地縁的コミュニティを想定していると考えられることをお断りする。

本報告書は、日本都市センターが全国市長会と共同で設置した「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」で検討を行ってきた“地域における様々

な主体が連携・協働し支え合う地域づくりを進めるための課題と方向性について、その成果を取りまとめたものである。

世代間のバランスをとり、地域社会（コミュニティ）で市民が支え合う仕組みをいかに育てていくかという認識のもとに、国と地方が取り組むべき課題と役割について提言をしている。その中で主なものを以下に記載する。

①人口減少社会における多世代交流・共生のビジョンの提示

・年少者、子育て世代、高齢者に対する縦割区分の対策ではなく、それぞれの社会福祉施策、産業雇用施策、住宅施策等を連携させ、相乗効果の上がるような制度の再構築が必要であり、国はそのためのビジョンを示すべきであるとしている。

②多世代交流・共生に取り組むことができる地域社会の仕組みをつくること

・まちづくり、児童福祉、高齢者福祉、医療、防災に関する国の政策とそれに基づく圏域の連携が取れていないので、圏域の整合性確保に国として取り組むことが必要としている。

③地域社会の発展につながる住環境政策への取組を推進すること

・住宅所有者が住環境の整備やまちづくりに参画する仕組みがあれば、知り合うきっかけが生まれ、コミュニティとしての成長が期待できることから、住環境施策の推進を図ることとしている。また住み替えへの支援の検討を国に要請している。

④多世代交流・共生のための総合的なサービス提供の仕組みをつくること

・「高齢者」「児童」「障がい者」といった分野を問わない包括的な福祉施策や、地域の実情を考慮した総合的なサービス提供の創設が求められるとしている。
・福祉、医療、まちづくり、防災などの施策に対する地域の住民組織の範囲は必ずしも同一ではないため、サービス提供にふさわしい圏域を念頭におき、サービス圏域の整合性確保に取り組むことが必要であるとしている。

⑤多世代交流・共生の活動拠点の整備を進めること

・様々な交流活動を行うことができる施設の整備は大変有効である。その活動拠点の運営に当たっては、利用者の視点で幅広い活用が可能となるよう配慮すべきであるとしている。

⑥地域社会を担う人材を発掘・育成すること

・大学等と連携してまちづくりの専門家を養成すること、住民自治組織に若い世代が参加できるきっかけをつくること、地域の資源や伝統文化を学ぶ機会をつくることを提案している。

そして、このような提言をまとめるために、「空き家を活用した福祉の地域拠点の創出」（流山市）、「コミュニティ住区における地域ケアネットワークの構築」（三鷹市）、「子ども食堂の設置」（豊島区）、「地域における子どもの居場所づくり」（豊田市）、「多世代共働交

流まちづくり（宇部ＣＣＲＣ）」（宇部市）、「県営団地での地域の縁がわづくり」（熊本県）、など全国各自治体の 43 の事例を調査し、その内容を紹介している。これらの事例は、本調査でも参考となる。

（3）「コミュニティの中心」とコミュニティ政策

この論文は、千葉大学の「公共研究 2008 年 12 月号」に掲載された、広井良典氏（千葉大学大学院）が著した論文である。論文では、筆者等が 2007 年５月に実施した「コミュニティ政策に関するアンケート調査」の結果が紹介されている。全国市町村 1,834 のうち、無作為抽出した 917 と政令市とその他で 1,110 団体に依頼し、603 の回答を得ている。

コミュニティの中心として重要な場所は何かという質問には、第１位が「学校」であり、第２位が「福祉・医療関連施設」であった。明治以降、学校が地域コミュニティの中心であったことを考えれば当然の結果であるが、福祉・医療関連施設が第２位となったのは、今後の高齢社会とも関係してくると言える。このことは、これからの福祉・医療関連施設は閉じた空間ではなく、地域に開かれた機能が求められていることを示唆しており、コミュニティ機能、居場所機能として重要と考えられる。

また、地域コミュニティづくりにおける課題やハードル、コミュニティ政策や地域コミュニティの再生において重要な点は何かという質問もしており、その回答状況は本調査の参考となりうる。

（4）都市における地域コミュニティ調査研究
～活力あるミッション型コミュニティの形成に向けて～

この論文は、都市再生機構都市住宅技術研究所の都市再生調査チーム・中西英臣氏が著した論文である。

論文では、都市における地域コミュニティの現状と課題を分析した上で、地域的課題の解決を目指し、孤立感の緩和という重要課題に対応するためには、「主体的住民の存在」「キーマンの存在」「活動の継続性」「ネットワーク性」という要素を備えたコミュニティが社会的ミッションを掲げて活動を行うときに「共助」が高まると指摘している。「テーマ」を橋渡しして、「地縁」コミュニティに適応させることにより再生を果たしている。

テーマと地縁が融合したこの新しいコミュニティを、地域の課題を意識しているという意味を含めて「ミッション型」と定義している。「つながり」によって醸成された地域コミュニティは、犯罪への抑止効果、孤立感の緩和など様々な社会問題の緩和も期待できると指摘している。

ここで示されている“ミッション型コミュニティ”の意味合いは第 1 章の２（３）で示している「ミッション型コミュニティ」とは異なる概念で説明されているので、あくまでも、このような捉え方もあるということで理解しておきたい。

以上の研究のほかにも、地域コミュニティに関連する調査研究は多くあるが、本調査では、次の文献を参考としている。

ａ）「コミュニティ論からみた地域社会参加の構造的課題－札幌市の事例から－」
（森下義亜：北海道大学大学院文学研究科　研究論集　第 12 号）

ｂ）「地縁型組織とテーマ型組織の連携に関する研究
－団地住民のＮＰＯ創出および自治会・管理組合との連携を事例として－」
（東洋大学社会学部社会福祉学科　専任講師　加山弾）
（東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科　杢代直美）
（東洋大学福祉社会開発研究２号・2009 年３月）

ｃ）「コスト論への対抗軸を示す新しいコミュニティ論
－自治体アンケート調査とミクロ観察を通して－」
（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科　阪口健治）
（総合政策学ワーキングペーパーシリーズ　Ｎｏ．135　2008 年１月）

ｄ）「コミュニティとシティズン・ガバナンス」
（熊本県職員　黒木誉之：非営利法人研究学会誌ＶＯＬ．15　2013 年８月）

第３章　調査対象地区の現況の把握　～人口構造、地域資源及び市民活動の状況～

１　湘南大庭地区（湘南ライフタウン）の現況

（１）はじめに

湘南大庭地区は、相模野台地の南端に位置するゆるやかな起伏に富む丘陵地で、東境には引地川に沿って水田地帯が広がり、西境には茅ヶ崎市の緑と隣接する自然の豊かな地区である。また、大庭城址をはじめ歴史的文化財が点在している。

昭和 40 年代の急激な人口増加に伴う無秩序な市街化を防ぐため、藤沢市は、緑地資源と変化に富む自然条件を活かした、緑豊かな住宅地の開発と農業環境の保全・整備を目的として、「都市と農業の調和するまち湘南ライフタウン」の総合的なまちづくりを行った。

住宅地においては豊富な緑地資源を活かすとともに、オープンなコミュニティづくりをめざして中央けやき通り沿いに商業施設を配置し、中心部に中高層住宅を、外側に向かって低層住宅を配置している。

公園・緑は、大庭城址公園をはじめとする都市公園を計画的に配置し、街の所々にある歩行者専用道路には街路樹を植栽し、緑豊かな居住環境を形成している。道路は、生活道路に通過交通が入らないように機能別に配置している。居住者の交通については、辻堂駅、湘南台駅、藤沢駅等に連絡するバス網がけやき通りを中心に形成されている。

人口構成の特徴は、昭和 50～60 年の間に住み始めた人々とその子ども世代が多くを占めており、この数年で急激に高齢化が進み、2015 年現在、高齢化率は 28．07％となり、市内で最も高い地区となっている。

【湘南大庭地区の中央けやき通り】

【図３－１】湘南大庭地区の位置図

（2）人口と世帯

湘南ライフタウンの開発エリアとほぼ重なる湘南大庭地区のこれまでの人口・世帯の推移と今後の人口推計は次のとおりである。【表３－１】

2000 年から現在まで、世帯数は増加しているものの、人口はほとんど増減がなく、１世帯あたり人員は市内で最も高い地区だが、他地区と比べ、急速に減少している。

【表３－１】湘南大庭地区の人口等の推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
	（H12年）	（H17年）	（H22年）	（H27年）	（H32年）	（H37年）	（H42年）
地区内人口	31,822	31,685	31,638	32,235	31,242	30,073	28,449
高齢化率	7.4	12.3	19.7	28.1	33.6	36.3	38.6
世帯数	10,501	11,260	12,016	12,651	13,996	13,841	13,335
一世帯当たり人員	3.03	2.81	2.63	2.55	2.23	2.17	2.13

※2000 年、2005 年、2010 年は国勢調査による。
※2015 年は国勢調査速報値による。但し、高齢化率は住民基本台帳による。
※2020 年、2025 年、2030 年は人口推計による。

（3）土地利用状況

湘南大庭地区の面積は 427.1ha で、その内市街化区域面積が 376.2ha(88.1%)、市街化調整区域面積が 50.9ha(11.9%)である。区域の土地利用構成を見ると、最も多いのが住宅地で地区の 37%を占めている。

地区の南北を貫く幹線道路沿いに商業地や中高層の住宅地、学校施設を配置し、これら以外は、第一種低層住居専用地域に指定され、戸建ての住宅地が配置されている。

（4）住宅の状況

土地利用状況から分かるように、湘南大庭地区は、住宅地が最も多く占めているが、住宅の状況をあらためて把握する。幹線道路沿いの住宅地は中高層の共同住宅で、公的な住宅や都市再生機構住宅が立地している。公的な住宅では、市営住宅、県営住宅、県の住宅供給公社の住宅が立地している。全体で 3,868 戸あるが、その内賃貸は 1,708 戸、分譲は 2,160 戸である。【表３－２】

【表３－２】湘南大庭地区の住宅の状況

住宅の状況	住宅名	所在地	建築年度	戸数(賃貸)	戸数(分譲)	構造等
①　市営住宅	遠藤第二	遠藤817-1	s50 54-57	234	―	中層耐火構造3階
	滝ノ沢	遠藤872-1	s51-53	150	―	中層耐火構造5階
②　県営住宅	藤沢西部団地	大庭5304-1	s50	260	―	耐火　3･4･5

	藤沢大庭団地	大庭5043-3	s52　53	336	―	耐火3・5　簡2
	石川ハイツ	石川4-677-2	h7	39	―	耐火3
③県住宅供給公社	藤沢西部共同住宅	大庭5055-13 外	s50　52	450	―	鉄筋コンクリート5階 19棟
④都市再生機構	湘南ライフタウン羽根沢	遠藤905	s54	―	360	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウン駒寄	大庭	s54	―	390	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウン城山	大庭4589	s55	―	78	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン小糸	大庭3866	s55	―	90	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウン滝ノ沢	遠藤825	s55	―	40	鉄筋コンクリート2階
	湘南ライフタウン羽根沢第2	遠藤905	s55	―	80	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウンコーポラティブハウス城山	大庭	s55	―	30	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウンコーポ駒寄	大庭5510	s56	―	30	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン滝ノ沢第2	遠藤868	s56	―	60	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン小糸第2	大庭3866	s56	―	72	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン駒寄第2	大庭	s56	―	370	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウン羽根沢第3	遠藤691-4	s57	―	204	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウン小糸東	大庭3211-1	s58	―	71	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン小糸東(戸建)	大庭3211-1	s58	―	13	木造2階
	湘南ライフタウン城山第2	大庭5244-1	s58	―	78	鉄筋コンクリート3階
	湘南ライフタウン滝ノ沢第3	遠藤868	s58	―	16	木造2階
	湘南ライフタウン小糸南	大庭	s59	―	40	木造2階
	湘南ライフタウン永山	遠藤字永山	s61	―	21	木造2階
	湘南ライフタウン駒寄第3	大庭5683-9	h3	―	55	鉄筋コンクリート5階
	湘南ライフタウンパークサイド駒寄	大庭5682	h3	239	―	鉄筋コンクリート5階～10階
	湘南ライフタウン羽根沢東	遠藤695-3	h4	―	62	鉄筋コンクリート4～7階

（5）公共施設の状況

湘南大庭地区にある公共施設は次のとおりである。

1）行政施設　　湘南大庭市民センター・公民館
地域市民の家（4箇所：駒寄、小糸、大庭、滝の沢）
藤沢北消防署西部出張所
湘南大庭市民図書館、地域子どもの家（1箇所：大庭）
藤沢北警察署湘南ライフタウン交番
郵便局（藤沢大庭郵便局、藤沢湘南ライフタウン郵便局）

2）教育施設　　市立小学校（4校：大庭、滝の沢、駒寄、小糸）
市立中学校（2校：大庭、滝の沢）

県立高校（１校：藤沢西）
湘南大庭看護専門学校

３）医療機関等　保健医療センター、藤沢市保健所・北保健センター
南部と北部に複数の医院からなる医療センターが３箇所

４）公園等　総合公園　１箇所：大庭城址公園
近隣公園　３箇所：小糸台公園、二番構公園、舟地蔵公園
街区公園 14 箇所：台谷公園ほか
大庭台墓園

（６）福祉関係施設

１）介護保険施設関係

・特別養護老人ホーム「愛光園」
・介護老人保健施設「湘南わかば苑」
・グループホーム「グループホームえん」「ホームフレンド藤沢」
・居宅介護支援事業所「地域福祉支援センターマロニエ」等９件
・地域包括支援センター「湘南大庭いきいきサポートセンター」
・小規模多機能型施設「シニアメゾン大庭」「グリーンテラス湘南藤沢」
「ぐるんとび一駒寄」

２）障がい福祉施設関係

・障害者総合支援法「ライフ湘南」「湘南マロニエ」「エール湘南」
・放課後等デイサービス児童発達支援「けいずらいふ 24」
・グループホーム、ケアホーム「マロニエホーム」
・障がい児計画相談事業「地域福祉支援センターマロニエ」

３）未就学児童施設関係

・保育園「小糸保育園」「大庭保育園」「五反田保育園」
・幼稚園「こばやし幼稚園」「藤沢若葉幼稚園」「大庭城山幼稚園」
・その他「大庭子どもの家」
「Glopath Education Company Shonan International School」

（７）交通商業観光施設関係

１）交通施設

・鉄軌道はなく、バスによるアクセスとなる。ライフタウン終点はバスターミナルとして整備されている。バス系統は、辻堂駅北口系統、湘南台駅西口系統が中心となる。
・最寄り駅（辻堂駅、湘南台駅）までバスで 15 分の圏域から外れる地域が多くあり、今

後の公共交通のあり方について、ワークショップが開かれ、今後の改善に向け住民との議論が重ねられている。子育て世代や高齢者等の移動をどのように確保するかの検討も行われている。

2）商業施設

・ライフタウンの南センターには、ライフピア・イオン藤沢店を中心としたショッピングセンター、北センターには、湘南とうきゅうを中心としたショッピングセンターが立地している。
・各街区には、日常の買い回り品や生活サービスを中心とした小規模な店舗が個々に立地している。

（8）湘南ライフタウン構想

湘南ライフタウンは、藤沢市の「西部土地区画整理事業」と茅ヶ崎市の「堤地区土地区画整理事業」により誕生したまちである。総面積は 340.74 ha、計画人口 45,000 人であった。事業着手は 1971 年であり、1992 年に完了した。

この事業は、首都圏の人口増加圧力に対抗し、無秩序なスプロール化を防止するために、計画的に整備された事業で、当初の開発のコンセプトは、建築家である黒川紀章氏が作ったものである。

1）黒川紀章氏のデザインコンセプト

黒川紀章事務所のホームページ掲載されている黒川氏が設計した藤沢ニュータウン（黒川氏は当時、こう呼んでいた。）のデザインコンセプトは、次の通りである。

《デザインコンセプト》

藤沢市はあらゆる意味での共生都市である。

この地域には 560 戸の農家のある藤沢市郊外の農地であった。

ここに 330 ヘクタールの人口 35,000 人のニュータウンをつくることになった。

その条件は農家を一戸も移動せず、又農民がそのまま農業を続けることができるように農地の 50%をそれぞれの農家から買い上げることであった。

330 ヘクタールの面積の敷地に断片的に点在する買収された土地を、交換の方法で集めて、いくつかのまとまったブロックにした。これによって農村クラスターと都市クラスターが共生する条件がととのった。自然と都市の共生を実現し丘陵地帯の地形と樹木を保存するために、道路は等高線（Contour Line）に沿って環状道路（Ring Road）を構成している。学校・商業施設 etc.の公共施設は、クラスターの中央ではなく、農村クラスターとニュータウンクラスターとの間に配置され、農民（旧住民）とニュータウン（新住民）の間の交流をうながし、都市と農村の共生を実現している。

住居へのアクセス道路はクルデサック方式、又交差点はＴ差路（Ｔ字型の交差点）とな

っており、車と歩行者の共生が可能なよう計画された。
また、異なる世代の共生、老人と若者の共生を実現するため、老齢者用の低層住宅、若者用の高層住宅、家族タイプの中層住宅など多様な住居形式がＭＩＸされている。
クラスターは細胞の単位として計画されており、将来の都市の生長が容易なマスタープランとなっている。

２）現在の湘南ライフタウン

① 都市と農村の共生

1995 年から 17 年の間は、地区全体で農地が都市的土地利用に転換しており、農地の割合は 13%から 10%に減少している。このような点から、都市と農村の共生という理念が薄まりつつある。

② 異なる世代の共生、老人と若者の共生

多様な住居形式がミックスされてはいるが、高齢化が急速に進み、現在市内 13 地区の中では、高齢化率が最も高くなっている。異なる世代の共生という理念から離れている状況になっている。

（９）湘南大庭地区の市民活動

１）自治会・町内会

湘南大庭地区にある自治会・町内会は 48 団体で、これらの団体が集まって自治会連合会を形成している。

各自治会・町内会の世帯数は、平成 25 年度において、最も少ない自治会が 13 世帯、最も多い自治会が 722 世帯である。地区全体では、9,969 世帯が加入している。（「10 年先を見据えた湘南大庭地区のまちづくりー検討結果の報告と提案ー」による）

加入者を増やす取組としては、加入の勧誘のための資料を作成し戸別配布したり、夏休みのラジオ体操行事や祭りを通しての呼びかけをしている。

運営上の課題として、男性役員が少ないこと、高齢化が進み役員のなり手がいないこと、役員が１年交替のため継続的な取組がなかなかできないこと、プライバシー保護のことなど市内各地区のコミュニティが抱える共通の課題が多い。

各自治会・町内会には、町内会館、集会所がある。

２）市民センターを核とした活動・・・生活環境、交通防犯、防災、福祉

① 湘南大庭地区自治会連合会
② 湘南大庭地区生活環境協議会
③ 湘南大庭地区防犯協会
④ 湘南大庭地区交通安全対策協議会
⑤ 湘南大庭地区防災協議会

⑥ 湘南大庭地区青少年育成協力会
⑦ 湘南大庭地区福祉協議会
⑧ 湘南大庭地区民生委員児童委員協議会
⑨ 湘南大庭地区老人クラブ連合会

3）小学校を核とした活動・・・社会体育
① 小学校を核とした地区社会体育振興協議会が設置されている。

4）地域の諸活動
・クラブ生活協同組合などの活動
・自然環境保全活動
・ＮＰＯ活動・・・医療福祉、子育て、介護

具体例
・ボランティア活動センター「ライフタウン・ジョア」
・子育てサロン「ぴよぴよ広場」
・交流スペース「ほっと舎」（ワーカーズコレクティブ「実結」）（※地域の縁側）
・「たきのさわパラダイス」（※地域の縁側）
・高齢者ホーム「かすみ草」

※「地域の縁側」とは、住民同士のつながりや支え合いを大切にしながら、人の和を広げ、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりのため、多様な地域住民が気軽に立ち寄ることができる居場所である。2015 年 4 月から事業が開始され、2016 年 10 月現在で 26 箇所の「地域の縁側」が設置されている。藤沢市では、地域の縁側事業実施要綱等に基づき、地域の縁側の実施団体への支援として、運営費等の補助を行っている。

（10）急激な高齢化に対する“湘南大庭地区郷土づくり推進会議”の取組

1）概要

湘南大庭地区郷土づくり推進会議では、10 年後の湘南ライフタウンをイメージしながら、現在のまちの課題を「高齢化率の増加」「稼働人口の減少」「コミュニティ活動担い手の高齢化」の３つをあげ、「住みたい　住み続けたいまち　湘南大庭」を実現するために、「高齢者支援」「子ども・子育て育成支援」「コミュニティ活動の活性化」の３つをまちづくりの柱と設定し、それぞれの柱ごとに具体的な取組を示し、報告書としてまとめ、2016 年 3 月 8 日に提案を行っている。なお、報告書の参考資料として、高齢化の進む自治会と子育て世帯の多い自治会について図示している。（「10 年先を見据えた湘南大庭地区のまちづくりー検討結果の報告と提案ー」）※図の掲載は略

２）３つのまちづくりの柱ごとの検討内容

ⅰ）高齢者支援

・ステップ１　課題　・高齢者の支援を担う地域の人材不足
・住民や家族への介護等に関する情報・啓発不足
・地域資源情報の不足
・地域との連携に関する課題

・ステップ２　対応策　・空き家を地域の大事な資源として捉え、活用する
・介護や医療等への包括的かつ予防的取組への支援
・介護が必要となる前からの情報提供や相談窓口へのつなぎを強化する。

・ステップ３　方向性　・先進事例を更に検討する
・地域住民と一緒に考えていく

ⅱ）子ども・子育て育成支援

・地区内の関係団体が活発に取り組んでおり、湘南大庭地区社会福祉協議会では、子どもの放課後支援として、2015 年 10 月に「たきのさわパラダイス」を開設した。

・子ども、青少年の健やかな成長をめざした取組

地区社会福祉協議会	「たきのさわパラダイス」開設
民生委員児童委員協議会	大庭子育てサロン「ぴよぴよ広場」など
子どもサポート会議	子ども教室「湘南大庭がき大将クラブ」等

ⅲ）コミュニティ活動の活性化

・高齢化への対応として見守りを進める
・インターネットを活用する
・諸団体発行の回覧・配布物を統合する
・有志参加型自治会への転換を図る

３）地区への提案内容

ⅰ）高齢者などを見守るしくみの構築
ⅱ）インターネットとロボットの活用
ⅲ）諸団体発行の回覧・配布物の統合
ⅳ）有志参加型自治会への転換
ⅴ）健康寿命を延ばすためのラジオ体操の普及
ⅵ）24 時間対応型高齢者相談事業の新設

４）平成 28 年度の取組

報告書の提案に基づき、湘南大庭地区郷土づくり推進会議は、平成 28 年度に、「高齢化対策グループ」「健康増進グループ」「広報・ＩＴ活用グループ」の３つのグループでそれ

ぞれ活動し、2017 年 2 月 11 日（土）に地区全体集会を行い、３つのグループの中間報告を行うとともに、意見交換が行われた。高齢者の見守りについては、「自治会町内会に住民がふれあう機会をつくるようお願いしているが、自治会側が受け止める体制はどうか」という質問があり、それには役員の交代があっても、有志での声かけを続けるなど、高齢者の暮らしを支えている自治会・町内会の動きが大切であると示された。

また、高齢者が弱者にならないための対策の重要性や安否確認の手段として wi-fi 環境の整備が意見として出された。他にも自分たちができることとして、あいさつやウォーキング、町内会館を利用した体操など、顔と顔をあわせ、お互いを知り合うことの大切さが話し合われた。

（11）湘南大庭地区「市民と市長の意見交換会」

平成 28 年度の湘南大庭地区での「市民と市長の意見交換会」は、2016 年 9 月 30 日に行われた。テーマ、参加者、意見の内容は次に示すとおりである。

＜テーマ＞

少子高齢化が進む 10 年後を見据えたまちづくりについて

＜参加者＞

湘南大庭地区郷土づくり推進会議及び地区内各地域団体の長

＜総括的意見＞

郷土づくり推進会議議長から総括的な意見の発表

ⅰ）湘南ライフタウンの再活性化が必要である。それには、ライフタウン地区全体で利用価値を高めることが重要である。ライフタウン内の地区単位で取り組む必要もある。ライフタウン内には、ＵＲ、県住宅供給公社、住民、藤沢市など様々な事業者がいる。それぞれが集まってライフタウンの再生を話し合うための協議体の創設が必要ではないか。

ⅱ）ライフタウンには、分譲型の団地の維持管理や戸建て住宅の改築など、地域レベルで住宅についての悩みがある。その対策として、地域レベルでの住宅に関する相談体制が求められていると思う。

ⅲ）若者世代の定住のために、綾瀬市では、住宅取得・リフォーム費用の一部を補助する制度を創設しているが藤沢市ではいかがか。

ⅳ）高齢化が進むにともない高齢者の運転免許の返納が多くなると思われる。そうした中で、高齢者が地区内の移動をしやすいように、移動の手段を確保する必要があると考える。

ⅴ）ライフタウンでは今後在宅介護が主流になると考える。介護人材を確保するためには、地域の人材活用などが必要であり、そのためには有償ボランティア制度の構築が必要だと考えている。

vi）高齢者の見守り体制が今後増える見込みだが、自治会・町内会の見守る人では限りがあり、無料でインターネットを活用できる仕組みなど色々なことが考えられると思う。

vii）住民の高齢化が進み、建物は老朽化が進んでいる。地域を取り巻く環境は厳しいが、湘南大庭が高齢化の対応におけるまちづくりにおいて、先駆的な地域になることを望んでいる。

＜主な意見＞

ⅰ）窓口で、車いすの方の対応が良くないのではないか。

引地川沿いのハイキングコースの看板は、字が見えにくいので、直してほしい。

ⅱ）湘南ライフタウンは行政主導の区画整理事業で形成されたニュータウンである。

今、一斉に高齢化している中で、問題点が多くある。

二世帯住宅ができない。５階建ての集合住宅では、エレベーターがないと、高齢者は外出できない。交通インフラが十分でない。土日は辻堂までのバスは時間がかかるなどの問題があり、若い世代が住みにくい状況にある。

行政は、若い人が住める街にするために、施策を示すべきであるし、官民協働のプロジェクトが必要である。

ⅲ）地域の担い手についての状況は、自治会等については、自主的なボランティアのため、なり手が少ない。また、民生委員は今年度改選の時期だが、担い手が少ないのが現状である。何か方法はないか。

ⅳ）未来に向けた元気なまちに向けて、若い人の定住が進めば達せられるであろう。そのためには、流入促進策の検討、交通手段の確保、住環境の整備が必要である。賃貸住宅、集合住宅、戸建て住宅があり、それぞれで、高齢者が多く、コミュニケーションがとれないケースが多い。将来に対する方策を真剣に考える時期である。

（12）湘南大庭地区の状況図

湘南大庭地区の施設立地状況と第５章で説明する「居場所」を示した状況図を示す。【図３－２】

【図３－２】湘南大庭地区の状況図

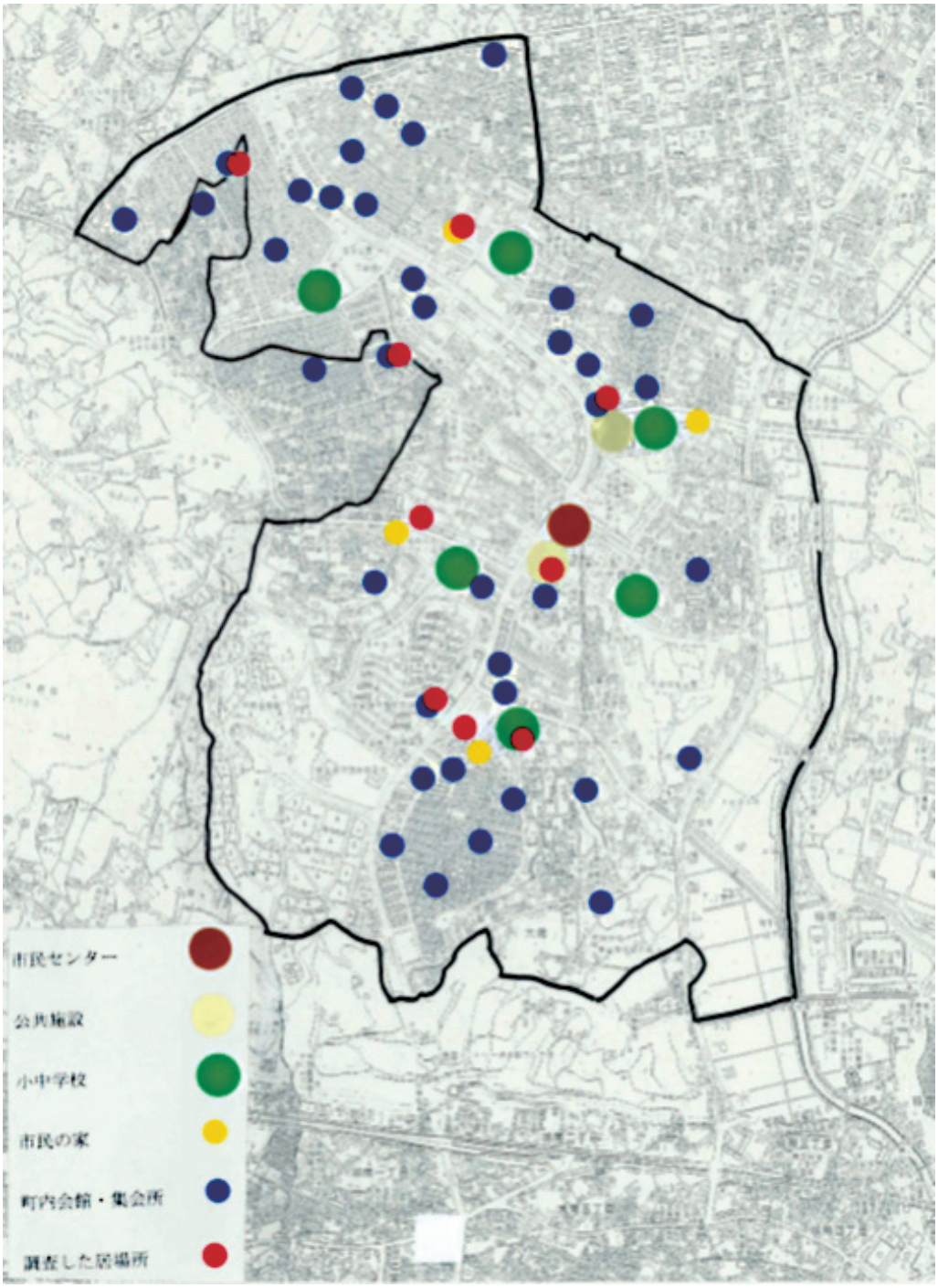

２　片瀬地区の現況

（１）はじめに

古くから集落が形成されていた片瀬地区は、中世期に蓄積された社寺等文化財がまちの中に豊富に存在し、江戸時代には江の島詣でにより旧道沿いが賑わいをみせた歴史と文化のまちである。現在では、湘南海岸や特別景観形成地区に指定している江の島の自然環境を活かした首都圏有数のレクリエーション拠点が形成されており、藤沢市のイメージを代表する地区の一つでもある。近年、観光施設のリニューアルや漁港整備等が進められるとともに、年間を通して、海洋スポーツ、ＴＶ・映画のロケ地など、多様なテーマでイベントやキャンペーンが行われ、多くの観光客が訪れている。

自然発生により形成された古くからの住宅地のほか、明治期から昭和初期に主に別荘地として開発された住宅地や、昭和 40 年代に住宅地開発が行われた片瀬山等の閑静な住宅地がある。また、国道 134 号や国道 467 号沿いでは、マンション立地が進んでいる。

海、川、斜面林等恵まれた自然環境に取り囲まれていると同時に、地震時の津波や台風時の高潮、河川の溢水や内水による浸水、がけ崩れ等の災害の危険性を伴っている。また、残された斜面緑地も、開発により減少している箇所がある。

鉄軌道は、小田急江ノ島線、江ノ島電鉄線、湘南モノレールの３路線があり、公共交通が充実している。道路は、地区及び広域幹線となる都市計画道路の整備状況は低く、また、生活道路に関しては不十分な地域も存在している。

人口構成の特徴は、早くから高齢化が進んでいる地域であり、2015 年現在、高齢化率は 27.52％で、市内では湘南大庭地区に次いで高い地区となっている。

【片瀬山から見るまちなみ】

【図３－３】片瀬地区の位置図

（2）人口と世帯

片瀬地区の人口・世帯の推移と将来人口推計は次のとおりである。【表３－３】

2000 年から現在まで、人口と世帯数はわずかずつ増加しているが、今後は減少していくと推計されている。高齢化率は年々高くなり、2030 年には３人に１人が 65 歳以上となることが予測されている。

【表３－３】　片瀬地区の人口等の推計

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
	（H12年）	（H17年）	（H22年）	（H27年）	（H32年）	（H37年）	（H42年）
地区内人口	18,685	20,082	20,091	20,145	19,054	18,172	17,320
高齢化率	20.9	22.0	25.2	27.5	29.2	31.2	33.4
世帯数	7,308	8,163	8,340	8,623	8,527	8,297	8,012
一世帯当たり人員	2.56	2.46	2.41	2.34	2.23	2.17	2.13

※2000 年、2005 年、2010 年は国勢調査による。

※2015 年は国勢調査速報値による。但し、高齢化率は住民基本台帳による。

※2020 年、2025 年、2030 年は人口推計による。

（3）土地利用状況

片瀬地区の面積は、313.3ha で、その内市街化区域面積が 290.1ha(92.6%)、市街化調整区域面積が 23.2ha(7.4%)である。

区域の土地利用構成を見ると、最も多いのが住宅地で 43%、山林や河川、海浜等の自然的土地利用が約 20%を占めている。

（4）住宅の状況

片瀬地区には、公的な市営住宅、県営住宅、県の住宅供給公社の住宅、都市再生機構の住宅は立地していない。戸建て住宅が地区全体に広がっており、マンション等の共同住宅は、国道 467 号、国道 134 号沿いを中心に立地している。

（5）公共施設の状況

片瀬地区にある公共施設は次の通りである。

１）行政施設　　片瀬市民センター・公民館、片瀬しおさいセンター（片瀬公民館分館）
　　地域市民の家（３箇所：片瀬山、片瀬浪合、江の島）
　　地域子どもの家（1 箇所：片瀬）
　　藤沢南消防署片瀬分遣所
　　藤沢警察署片瀬江の島交番、江の島駐在所、片瀬山駐在所

２）教育施設　　市立小学校（１校：片瀬）
　　市立中学校（１校：片瀬）

私立小中高（湘南白百合学園小学校、湘南白百合学園中学・高等学校）

3）医療機関等　藤沢脳神経外科病院　ほか

4）公園等　特殊公園（風致）　1箇所：片瀬山公園
近隣公園　2箇所：西浜公園、西方公園
街区公園　6箇所：片瀬山東・西・南公園、上西原公園ほか
広域公園　1箇所：県立湘南海岸公園

5）その他　藤沢市観光センター、観光案内所

（6）福祉関係施設

1）介護保険施設関係

・特別養護老人ホーム「鵠生園」
・介護老人保健施設　なし
・グループホーム「愛の家グループホーム藤沢片瀬」
・居宅介護支援事業所「ケアステーション海」「学研ココファン湘南片瀬」
「居宅介護支援センター鵠生園」
・地域包括支援センター「片瀬いきいきサポートセンター」
・小規模多機能型施設　なし

2）障がい福祉施設関係

・障害者総合支援法　なし
・放課後等デイサービス児童発達支援　なし
・グループホーム、ケアホーム　なし
・障がい児計画相談事業　なし

3）未就学児童施設関係

・保育園　「富士見保育園」
・幼稚園　「片瀬のぞみ幼稚園」「片瀬山幼稚園（2017年3月閉園予定）」
「湘南白百合学園幼稚園」
・その他　「片瀬子どもの家」「東京都片瀬学園」

（7）交通商業観光施設等関係

1）駅施設

・小田急電鉄「片瀬江ノ島駅」、江ノ島電鉄「江ノ島駅」・「湘南海岸公園駅」、湘南モノレール「湘南江の島駅」・「片瀬目白山駅」
・小田急電鉄「片瀬江ノ島駅」、江ノ島電鉄「江ノ島駅」、湘南モノレール「湘南江の島駅」までは徒歩で利用する住民が多く、片瀬江ノ島駅周辺では鉄道を利用する割合が市の平均よりも高い。また、片瀬山地区は高台にあり、駅までの15分圏域に一部外れている。

２）港湾施設

・片瀬漁港（市）

・湘南港（県）

３）集客施設

・新江ノ島水族館

・江の島サムエルコッキング苑

・江の島ヨットハーバー、ヨットハウス

（８）片瀬山エリアの開発

片瀬山は、鎌倉市に隣接する丘陵地である。1950 年代にゴルフ場が開設されたが継続できず、1960 年代に三井不動産による片瀬山住宅地開発が始まり、今日に至っている。

ここの住宅地は、第１種低層住宅専用地域として用途指定され、第１号片瀬山風致地区にも指定されている。このエリアでは、良好な住環境を維持するために、ほぼ全域で建築協定が締結されている。

なお、片瀬山エリア人口と世帯のこれまでの推移は次のとおりでる。高齢化率が非常に高く、年々、一世帯あたり人員が減少している傾向にある。【表３－４】

【表３－４】

	2000年	2005年	2010年	2015年
	（H12年）	（H17年）	（H22年）	（H27年）
地区内人口	4,261	4,204	4,156	4,009
高齢化率		36.4	39.5	
世帯数	1,632	1,676	1,710	1,670
一世帯当たり人員	2.61	2.51	2.43	2.4
65才以上人口		1,530	1,641	
持ち家率		92.6	92.5	

※国勢調査による。

（９）片瀬地区の市民活動

１）自治会・町内会

片瀬地区にある自治会・町内会は 26 団体である。これらの団体が集まって、片瀬地区自治会町内会連絡協議会を形成している。

各自治会・町内会への加入世帯数は、2014 年９月時点で、8,189 世帯あり、地区の全世帯数（8,561）に対し 96.2%となり、市内の 13 地区においては最も加入率が高い地区である。各町内会・自治会は、独自の町内会館を所有しておらず、国道 467 号沿いに共用の「五町会館」が設置されているだけである。

各自治会・町内会の共通の課題として、男性役員が少ないこと、高齢化が進み役員のなり手が少ないこと、役員が１年交替のため継続的な取組がなかなかできないこと、プライバシー保護のことなどがあげられる。

２）市民センターを核とした活動・・・生活環境、交通防犯、防災、福祉

① 片瀬地区自治会町内会連絡協議会
② 片瀬地区生活環境協議会
③ 片瀬地区防犯協会
④ 片瀬地区交通安全対策協議会
⑤ 片瀬地区自主防災協議会
⑥ 片瀬地区青少年育成協力会
⑦ 片瀬地区社会福祉協議会
⑧ 片瀬地区民生委員児童委員協議会
⑨ 片瀬地区老人クラブ連合会
⑩ 片瀬地区子ども会連絡会
⑪ 片瀬地区青少年支援フォーラム
⑫ 片瀬 - 市民スポーツの会
⑬ 人材・情報バンクセンターＪＪＢＣ

３）小学校を核とした活動・・・社会体育

① 小学校を核とした地区社会体育振興協議会が設置されている。

４）地域の諸活動

① サロン活動関係

・片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」（※地域の縁側）
片瀬にこにこ広場・つどいの広場
（相談機能：高齢者・子育て、成年後見）
・コミュニティハウス片瀬山（※地域の縁側）
・青少年居場所事業運営事業委員会
青少年サポーター（19 名登録）
・楽しく子育て～保育室で遊ぼう～
・アリスの会
おはなし会（読み聞かせ）
・江の島振興連絡協議会

（10）片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）の取組

片瀬・江の島まちづくり協議会は、平成 28 年度の活動として、第１回地区集会を 2016

年6月11日に、主に「市の空き家対策について」をテーマに開催した。

まちづくり協議会では、平成 26 年度に、「空き家ワーキンググループ」を設置し、解決に向けて取り組んできたところである。平成28年度に市が新たに「空き家対策担当」を設置し、行政が主体的に取組を強化することになったので、協議会での活動は発展的に解消することとし、地区集会において、「空き家対策について」をテーマの一つとし、活動を総括した。

（11）片瀬地区「市民と市長の意見交換会」

平成28年度の片瀬地区での「市民と市長の意見交換会」は、2016年10月29日に（10）のまちづくり協議会主催の第２回地区集会として行われた。テーマ、参加者、意見の内容は次に示すとおりである。

＜テーマ＞

片瀬・江の島っ子の未来を語り合おう！　Ｐａｒｔ．２

～小学生の放課後の居場所はどこ？～

＜参加者＞

青少協、青少年支援フォーラム、片子連、小中ＰＴＡ、社協、民協、子どもの家、新林保教会、児童クラブ、一般参加、まちづくり協議会等

＜地域での取組の紹介＞

「平成27年度の地区集会の話し合い内容と片瀬小アンケートの紹介」

ⅰ）平成27年度の振り返り

ａ）「片瀬地区に暮らす子どもたちにとって必要な環境とは何か」をテーマとして、グループトークを行う。６つのグループに分かれる。参加者121名。

ｂ）話し合った内容

・公園の利用の仕方を現実に合ったようにしてほしい。ボール遊びができるような公園を。

・子どもの貧困に関し、勉強が遅れている子どもたちへの学習支援を。

・子どもの放課後について、放課後児童クラブや別の形での支援に関する問題。

ⅱ）平成27年度の話し合い（Ｐａｒｔ１）を受けて

・青少年健全育成部会で、片瀬地区に暮らす子どもたちにとって必要な環境、特に小学生の放課後の居場所について小学生、保護者から意見を集めていくことを決める。

・2000年に片瀬小学校でアンケートを実施した実績も踏まえて、片瀬小学校に通うすべての児童、保護者にアンケート調査を実施することを決める。

ⅲ）アンケートの実施

ａ）2016年アンケートの概要

・期間：2016 年 6 月 20 日～28 日
・対象：片瀬小学校児童　694 名（１年生は除く）　保護者　396 名
・質問内容（児童）
・遊び場について、遊ぶ際の人数について、遊びの内容について
・質問内容（保護者）
・遊び場の満足度について、既存施設及び新規の要望について

b）アンケート結果
・遊び場の選択では、自分の家、友だちの家、公園の三つが男女とも多い。
・男子では、公民館・しおさいセンターが 2000 年に比べ非常に多くなっており、遊ぶ人数も多い。
・女子では、子どもランドが 2000 年に比べて 2 倍になっており、遊ぶ人数も多い。
・遊びの内容は、男子では、ゲーム、ボール遊び、かけっこ・おにごっこの順であるが、女子では、かけっこ・おにごっこ、おしゃべり、ゲームの順である。
・保護者の満足度については、満足している割合は、どの遊び場でも４０％以上あるが、公園に対しては、様々な意見がある。
例えば、球技ができない、木が多く視界が悪い、ごみや鳥の糞が多く衛生面で心配、人が少なく治安面で心配である、遊具が少ないなどである。

＜グループトーク＞
ⅰ）１班から６班に分かれてグループトークを行う。
１～４班のテーマ：「子どもの遊び場と見守る環境について」
５、６班のテーマ：「公園の使い方について」
各班とも、９名前後である。まちづくり協議会の方々は、オブザーバーとして参加する。
ⅱ）市長、両副市長、部長、課長等が３人ずつチームをつくり、各班に加わり、討議に参加する。

＜グループトークの報告＞
ⅰ）１班「子どもの遊び場と見守る環境について」
・小学校の６年間、児童クラブで過ごしたことは、子どもにとって大きな財産なのでその後のフォローができないだろうか。地域の若い担い手として活動できる仕組みがあるとよい。
・片瀬山市民の家は、子どもたちが行けるように受付がある。浪合市民の家をそのように使えないか。
・地域の活動を支えるコーディネーターの育成が必要である。例えば、地域の子ども担当職員をおいて、総合的な視点で、子ども対策を進めることが大切である。その際に公民館が核となると良い。
ⅱ）２班「子どもの遊び場と見守る環境について」

・放課後の子どもたちの遊び場として学校を利用できないか。選択肢でも少ない。片瀬小学校では、一度家に帰ってから、学校にきて遊ぶ子どもは多い。但し、片瀬海岸に住んでいる子にとっては、家に戻ってから学校へ行くのは大変である。
・低学年は 14 時 30 分に下校、高学年は 15 時 15 分に下校する。この間について、どこかで遊び場がないだろうか。例えば、浪合市民の家に立ち寄ることができると良い。
・地域で子どもたちを見守るには、どこを母体とするか検討する必要がある。

iii）３班「子どもの遊び場と見守る環境について」
・見守る人がいる「こどもランド」のようなものが必要である。
・公園の遊具は、子どもの視点で整備していただきたい。
・空き家の利用を検討してほしい。
・学校を活用する際は、学年ごとの優先性を前提に検討してほしい。

iv）４班「子どもの遊び場と見守る環境について」
・居場所の整備が求められる。例えば、市民の家の有効利用が考えられる。そのためには保護者の参加が必要である。浪合市民の家を子どもが利用できるようにしてほしい。
・新しくできるコミュニティハウスを活用をしたらどうか。
・子どもの家やしおさいセンターもより使いやすくしたらどうか。

v）５班「公園の使い方について」
・遊び方が制限されている。球技については一律に禁止するのではなく、柔軟な対応が求められるのではないか。
・子どもに分かりやすい使い方の表示を行い、説明する。
・体力低下にともない、外遊びが必要である。広い公園であれば、自主的に使用できる。公園を増やしてほしい。
・山本公園の集会所を手洗い所の改修に合わせて、改築してほしい。
・子どもたちが話し合える場が必要である。

vi）６班「公園の使い方について」
・アンケートでは、「公園で何をしたいのか。」と質問したほうが良かったのではないか。
・公園ごとにどんな遊びをしているのか調べてみる必要がある。
・母が働いている子どもは、子どもの家か公園に行っている。
・江の島には公園がないので、公園を設置してほしい。
・公園利用では、時間を区切って活用している地域がある。

(12) 片瀬地区の状況図

片瀬地区の施設立地状況と第５章で説明する「居場所」を示した状況図を示す。【図３－４】

【図３－４】片瀬地区の状況図

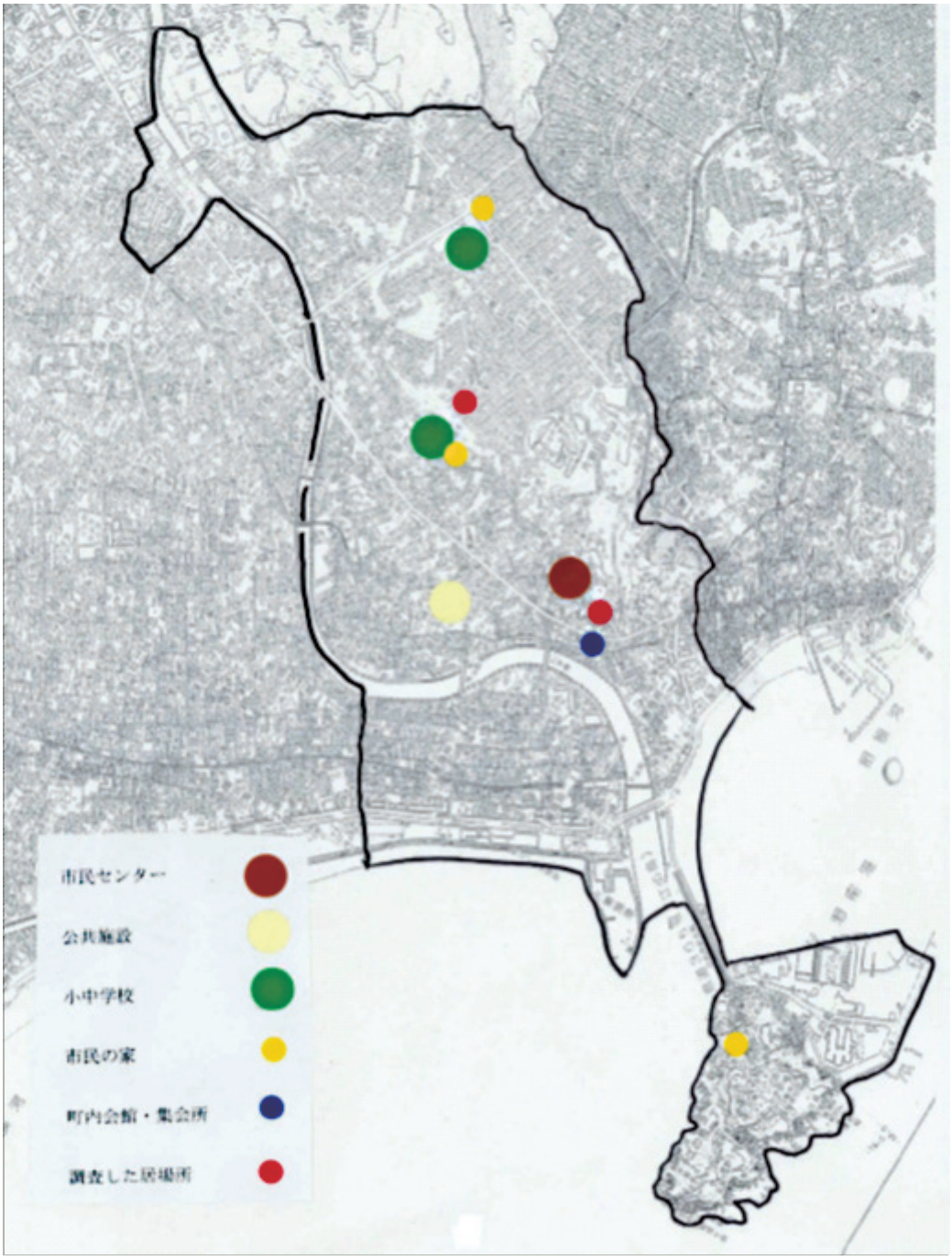

第４章　課題の整理と調査テーマの設定

１　調査についての問題意識

第２章で把握した平成 26 年度に市が実施した「団地再生に係る現況等調査」の結果や日本都市センターが公表している“地域コミュニティに関係する”報告書等の内容及び第３章で把握した調査対象地区の現況を参考に、改めて、「超高齢化の進展」と「コミュニティの希薄化」についての課題をまとめる上での問題意識を確認する。

一つには､藤沢市は 13 の地区を基本に市民の活動が活発であるという特性を踏まえると、地区のまちづくりを市民との協働で進めるということが重要である。

二つには、少子高齢社会を迎え、社会保障費の増大だけではなく、地域社会の構造などにも大きな影響を与える「2025 年問題」への対応を考えると、生き生きとした暮らしを支える地域の担い手の減少をとめ、担い手を増やすにはどのような政策が有効かを検討する必要がある。

三つには、大都市圏郊外に整備された大規模な住宅地域は急激な高齢化が進むことから、住宅地域で市民の暮らしを支えてきた地域資源を、超高齢化が進展する中でどのように有効に活用していくかということが重要である。

２　課題の整理

（１）先行した調査や研究から把握する課題

１）集合住宅の生活と住環境に関するアンケート調査による課題

①近隣とのつきあいを深めること

近所とのつきあいに関しては、あいさつはするが相談事をするほどの深い関係性は少ないという結果であり、一人暮らしや高齢の夫婦のみの世帯が多い湘南大庭地区の集合住宅においては、今後介護等の問題が顕在化することが予想される中で、近隣とのつきあいを深めることが大切になる。

住民同士の助け合いについては、ほとんどの世帯が必要性ありと答えているが、住みやすくするための活動への協力やお祭り等の催しへの参加という点では、参加・協力に消極的な世帯が少なからずいる。そのため、地域活動への参加をどのようにして増やしていくかが課題となる。

②集合住宅における課題

住宅や住環境については、建物の老朽化やエレベーターのないことについての不満を感じる世帯が多く、５階建ての集合住宅における課題が浮き彫りにされている。また、ペットなどの住まい方のルールについても、不満を感じている割合が高く、集合住宅内の近隣と相互理解を深めていくことが大切である。

居住している年代層は 60 代以上が多くを占めるが、定住意向が強い。今後一人暮らし世帯の増加がさらに予想される中で、集合住宅での住まわれ方が課題として上がってくると

思われる。

2）コミュニティに関する研究等から得られる課題

①地域課題には横断的な体制が必要

「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」においては、地域の合意を形成してこれを地域と行政とに伝達する活動（参加）と行政その他の多様な主体とも連携しつつ地域が必要とする公共サービスを組織していく活動（協働）が、改めてレベルアップされていこうとしていることが指摘されている。また、コミュニティ組織を法律や条令に基づき制度化する動きがあること、そのコミュニティ組織に求められる機能には新たな担い手も求められていること、地域コミュニティ施策の事例として新潟市では分権型協働都市を確立する仕組みを構築していることや豊中市では地域の課題に総合的に対応していくための横断体制を整備するという新たな地域自治の仕組みを創設していることが紹介されている。

地域コミュニティの活性化を図っていくためには、コーディネートの仕組みづくりが求められている。

②人口減少社会における多様な地域課題

「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり」においては、地域社会の現状を分析し、次のような課題を提示している。

人口減少時代にあっては、人口集中地域とそうでない地域では、高齢者の働き方や地域社会の様相も違いがあるため、課題が大きく異なっている。調査研究におけるアンケート調査によると、「空き家や空き店舗等の増加」「独居老人や身寄りのない高齢者の増加」「利用者の減少に伴う地域の商店街の衰退」「近所つきあいの低下、コミュニティの希薄化」「コミュニティのリーダーとなる人材の不足」「小中学校や文教施設の統廃合」などが多くの都市自治体であげられている。

人口減少社会特有の地域社会の課題としては、高齢者の単身世帯の増加と孤立死、子育ての相談相手がなく、しつけ方が分からない親による育児放棄や児童虐待など、各家庭の孤立を背景とする問題が顕在化している。

③市民が支え合う仕組みづくり

「多世代交流・共生の取組」は、人口が減少する中でも、世代間のバランスをとり、地域社会（コミュニティ）で市民が支え合う仕組みをいかに育てていくかにある。

地域社会が果たしている役割と機能を考慮すると、まちから学び生き方を考える社会へと変えていく必要がある。世代間の交流は、郷土文化や地域のアイデンティティを学ぶ場となっており、このような場の広がりが求められる。地域社会では、日常的な人の繋がりの低下や住民自治組織の運営の難しさが課題となっている。

また、まちづくり、児童福祉、高齢者福祉、医療、防災等に関する国の政策の連携がとれておらず、ひいては自治体の各領域の政策とも関連して、地域社会における連携が難しいという状況が生じているという課題がある。

④テーマや場を繋げるキーマンの必要性

「都市における地域コミュニティ調査研究」においては、先進的な取組事例から得られた共通の必要な事項として、「公では充分に対処できない課題に取り組むために社会活動に理解を示し可能であれば自主的に参加する人がいること」「多様な価値観を持つ集団をつなぎ触媒的役割を果たす人がいること」「コミュニティ・ビジネスなど新たな手法にも積極的に取り組み継続性を確保すること」「地域内外で多世代交流や各種機関とネットワークを築き、互いに補完すること」をあげている。

（2）調査対象地区の課題

第３章で把握した湘南大庭地区と片瀬地区の人口構造や施設設置状況、及び市民活動の状況から捉えた調査対象地区の課題を整理する。

藤沢市 2025 年問題対策委員会がまとめた報告書「2025 年問題を考察する」において取りまとめた 13 地区の人口推計と課題から、地域コミュニティに関連する課題も追記する。

１）湘南大庭地区の課題

ａ）高齢化率が最も高く、その対応が様々な領域で求められる。

ｂ）コミュニティ活動の担い手が高齢化している。

ｃ）高齢化が進み自治会長等の役員のなり手がいない。また役員の任期が１年というケースが多い（自治会町内会の７～８割)。そのため数年かかる継続した取組が困難である。

ｄ）高齢者支援を促進するには、支援を担う人材不足や介護等に関する情報不足、空き家など地域資源情報の不足を解決していくことが求められる。

ｅ）高齢者の見守りなどには、自治会町内会のコミュニティ活動の活性化が必要である。
高齢者の見守り体制のために、インターネットを無料で活用できるようにするなど、ＩＴ環境の整備が求められる。　※高齢者の見守りは 2016 年地区集会での提案。

ｆ）子ども子育て育成支援が必要である。・・・子どもの放課後支援が必要

ｇ）地区内には公営住宅が多いこと、家賃が低廉なアパートが立地していることから、子どもたちの生活に格差が広がっている傾向にある。

ｈ）空き家や空き室が増加しており、防犯や防災上の課題がある。
集合住宅内に空き室が増える傾向があるとともに、空き駐車場が多くなっており、防犯面での課題がある。また、戸建て住宅での空き家も多くなっている。

ｉ）共同住宅が多いため、多世代が一緒に住める住宅に作り直すことは難しい。そのため、一人暮らしが多くなる傾向にある。

ｊ）集合住宅（中層の５階建て）がバリアフリー化されていず、一人暮らしの高齢者は外に出にくくなっている。特に５階に居住する高齢者は外出しにくい。
既存建築物の老朽化に対応し、高齢者等が安全安心に生活できる環境づくりが求め

られる。

k）多世代が住める住宅が必要なことや若い世代の定住の促進が求められる。若い世代の定住のための制度づくりが求められる。

l）地域レベルでの住宅に関する相談体制が求められる。

m）町内会館・集会所はほぼ各町内会にあるのが特徴的である。
ただし、利用は高齢者が中心であるケースが多い。

n）湘南ライフタウンの再生を話し合うための官民連携の協議体の創設が必要である。

o）介護人材を確保するため、有償ボランティア制度の創設が必要である。

p）地域の担い手が少ないので何か方法はないか、様々な取り組みが必要である。

q）高齢者にとって移動しやすい交通環境を整えることが必要である。

2）片瀬地区の課題

a）高齢化率が２番目に高い地区であり、その対応が様々な領域で求められる。

b）コミュニティ活動の担い手が高齢化している。

c）高齢化が進み自治会長等の役員のなり手がいない。また役員の任期が１年というケースが多い。そのため継続した取組が困難である。

d）小学生の放課後の居場所をどのように確保するかが重要な課題である。
平成 28 年度の地区集会では、グループに分かれて討議し、多くの意見提案を行っている。しおさいセンターでは、子どもたちが放課後に集まる場所となっているが、大声で騒いだりするなどの点が他の利用者から利用の妨げになると指摘されている。こうしたことから、子どもたちの遊び場の環境をどのように整備するか、たまり場をどのようにつくるか、小学校にアンケートを行い、地区集会での討議に結びつけている。

＜主な意見提案＞

・公園の利用の仕方を現実にあったようにしてほしい
・勉強が遅れている子どもたちへの学習支援を
・児童クラブで過ごした子どもたちのその後のフォローを
・放課後の子どもたちの遊び場として、学校を利用できないか
例えば、片瀬小学校に隣接している浪合市民の家を利用できないだろうか
・子どもの家は見守る人がいるので必要である
・空き家の活用を検討してほしい
・居場所の整備については、市民の家の有効活用が考えられる
・山本公園の集会所を改築してほしい
・公園利用では遊び方が制限されており、柔軟な対応が必要ではないか

e）空き家が多く発生し、防犯・防災上の課題があり、平成 25 年度から検討しており、空き家対策は地域の重要なテーマである。

2016 年５月 27 日に開催された片瀬・江の島まちづくり協議会（郷土づくり推進会議）の全体会の中で、空き家対策検討ワーキングから、課題の検討状況が報告された。片瀬地区では、少子高齢や核家族化等の社会的背景や維持管理費などの要因から空き家が発生しており、庭木の繁茂、家屋の腐朽や破損による防犯・防災上の問題が課題となっている。平成 25 年度から情報収集、勉強会、地区での意見交換等を行いながら、課題解決に向けた検討を進めている。自治会町内会との連携が必要である。

ｆ）市民の家の有効活用が求められる。

ｇ）町内会館が少なく、１箇所のみである。そのため集いの場が求められている。片瀬山地区は片瀬山市民の家を利用している。他の地区は市民センターやしおさいセンターを利用している。片瀬海岸２・３丁目地区は山本公園管理事務所を利用している。

ｈ）地域コミュニティを基本に予防を視点にした健康づくりを進める必要がある。

ｉ）一人暮らし高齢者数は 13 地区で最も少なく、家庭や地域での「支える力」は比較的整っていると考えられるが、施策の領域をこえた総合的な取組が求められる。

ｊ）地形の高低差が大きい片瀬山や江の島では、移動しやすい環境づくりが求められる。

（３）各地区における課題　地域のコミュニティや居場所に関係する地域の意見やニーズ

2016 年８月４日から 11 月２日まで、13 地区の市民センター・公民館で「市民と市長の意見交換会」が開催された。

意見交換会で、市民からは子どもたちや高齢者の居場所の問題、コミュニティの維持や人々のつながりの問題が数多く出された。ここでは、本調査に関係にある「湘南大庭地区」と「片瀬地区」、それ以外の地区というように分けて、本研究調査に関係があると思われる意見や提案、要望等から、市全体に共通するコミュニティの課題を整理する。

１）湘南大庭地区

・湘南ライフタウンの再生を話し合うための官民連携の協議体の創設が必要
・地域レベルでの住宅に関する相談体制
・若い世代の定住のための制度が必要
・介護人材を確保するため、有償ボランティア制度の創設
・高齢者の見守り体制のために、インターネットを無料で活用できるように
・地域の担い手が少ないので何か方法はないか

２）片瀬地区

・公園の利用の仕方を現実にあったようにしてほしい
・勉強が遅れている子どもたちへの学習支援を

・児童クラブで過ごした子どもたちのその後のフォローを
・放課後の子どもたちの遊び場として、学校を利用できないか
　例えば、片瀬小学校に隣接している浪合市民の家を利用できないだろうか
・子どもの家は見守る人がいるので必要である
・空き家の活用を検討してほしい
・居場所の整備については、市民の家の有効活用が考えられる
・山本公園の集会所を改築してほしい
・公園利用では遊び方が制限されており、柔軟な対応が必要ではないか

３）上記以外の地区

調査研究の対象地域ではないが、居場所の問題等について多くの意見提案が出ているので、地区ごとに、開催順に整理する。

ａ）辻堂地区
・子ども会の復活
・身近な交流の場の必要性
・空き家の活用　自宅開放型のサロン
・小さなサロン活動
・人と接することの楽しさ
・有償のボランティア制度の必要性
・子どもの貧困対策

ｂ）遠藤地区
・子どもと大学の運動部の連携
・空き家の活用（※遠藤地区には少ない）
・移動販売者の活用
・民児協と未来創造塾の方との連携　食文化を通しての交流
・ＰＴＡとの連携

ｃ）御所見地区
・ＰＴＡや青少年育成協力会は新しい方の加入が鍵となる
・消防団との連携

ｄ）村岡地区
・子育てサロンはじっくり話せる機会である
・子育てにやさしいまちであることを期待する
・引っ越してくると保育園の見学が多い
・親子カフェをビジネスとしてできる環境を
・メダカ学級やつどいの広場の活用を

ｅ）鵠沼地区

・町内会館を借りて元気広場を活用している。そのためのマニュアル整備を検討中である
・会館を持っていない町内会が活動するための場をどうするかが課題である

ｆ）明治地区
・高齢社会においては、バスも交通手段として大切である
・町内会館がない町内では、近隣の町内会館を利用できるような仕組みがあるとよい
・マンション集会室を活用し、健康体操や卓球など趣味のサークル活動を始めている

ｇ）湘南台地区
・外での遊び以外に、図書館へいく子もいるし、地域子どもの家へ遊びにいく子もいる。子どもの家では見守る人がいるので安心である。
・公園が多くあり環境はよいが、ボール遊びができるような方法はないだろうか

ｈ）藤沢地区
・子どもを守る活動は大切であり、地域で見守ってほしい
・人の目が抑止力になる
・こども 110 番は創設以来、時間が経っており改善が必要だと思う

ｉ）善行地区
・民生委員制度への理解がまだまだである。学校でも教えていただきたい
・地域包括ケアシステムの取組が進む中では、ＣＳＷや生活支援員とどのように連携していくかが鍵である

（４）課題のまとめ

これまで示した課題を、主なテーマごとにまとめると次のようになる。

１）高齢者や子育て家庭の状況について
・独居老人や身寄りのない高齢者の増加。高齢者が気軽に寄れる居場所・サロンづくり
・子育て家庭の孤立化や格差の広がり
・地域での見守り活動が必要。見守り体制へのＩＴの活用
・子どもの放課後支援、放課後の居場所の確保
・高齢者や子育て世代にとって移動しやすい環境づくり
・介護人材など支える人の参加を促すための有償ボランティア制度の創設

２）人と人のつながりについて
・相談事をするほどの深い関係性は少ないので、近隣とのつきあいを深めることが大切
・住民同士の助け合いの活動や催しへの積極的な参加
・住まい方のルールづくり
・コミュニティを基本にした健康作り
・身近な交流の場づくり
・市民が支え合う仕組みづくり

３）コミュニティ活動の場について

・町内会館や団地集会所は高齢者等の集いの場となる

・近隣の町内会館等の借りる仕組みの構築

・地域市民の家の活用

・空き家や空き店舗の活用

４）住環境について

・建物の老朽化

・中層（５階建て）の集合住宅でのエレベーターの必要性

・集合住宅の住まわれ方・・・住み替えなどへの対応

・空き家、空き店舗、空き室の増加への対策が必要・・・環境・防犯・防災上の課題

・多世代が一緒に住める家への転換

・地域レベルでの住宅に関する相談体制が必要

５）地域の合意形成について

・参加と協働における行政と多様な主体の連携のさらなるレベルアップ

・地域課題への対応について行政側に横断的な体制の整備が必要

・自治体の各領域の政策連携

６）人材育成について

・コーディネートの仕組み作り

・コミュニティのリーダーとなる人材の不足、コミュニティの担い手不足

・自主的に社会活動に参画する人の発掘

・多様な価値観をもつ集団をつなぐ役割を果たす人の必要性

７）その他

・生活支援サービスの増加と働き方の変容

・在宅医療の促進

・住み慣れた地域で暮らす意識の広がり

・ニュータウンの再生を話し合う官民連携の協議体の創設の必要性

３　課題を踏まえた調査テーマの設定

「２　課題の整理」で示した超高齢化とコミュニティの希薄化という社会状況から生じる地域の様々な課題を解決する方向性を検討するため、４つの調査テーマを設定し、実地のヒアリング調査を中心に検証することとする。

（１）居場所の役割と今後の可能性

調査テーマ１は、持続可能なコミュニティが自律的に形成、維持されるためには、高齢者をはじめとする地域住民にとっての「身近な交流の場」「気軽に立ち寄れる居場所」「コミュニティ活動の場」を求めるニーズが高く、実際に様々な形態で活動の場である「居場

所」が確保されていることから、“居場所の役割と今後の可能性”を調査テーマとする。調査にあたっては、湘南大庭地区、片瀬地区、他市の居場所において活動している現場を訪問し、ヒアリングにより運営体制、具体的活動や役割・効果などを明らかにする。

（２）地域のつながりをつくるための信頼関係の構築

調査テーマ２は、地域のコミュニティ活動を活性化するには、人と人のつながりが大切となるが、そのためには、信頼関係をもとにつながりをつくり、新たな関係を育てるキーマンが重要な役割を果たすと考えられるので、“地域のつながりをつくるための信頼関係の構築”を調査テーマとする。調査にあたっては、現在、地域の方々の困りごとの相談を受け、ケースごとに関わる人と機関をつなぐ役割を果たしている「コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ)」の活動等をヒアリング調査するとともに、「信頼」、「規範」、「ネットワーク」というソーシャルキャピタルについて、既存の文献等の調査を行い、信頼関係の構築がこれからの地域社会におけるコミュニティの活性化に大切な役割を果たすことを明らかにする。

（３）参加ツールとしてのロボットの活用

調査テーマ３は、高齢者の見守り体制などにＩＴの活用を図れないかという意見が多くあることから、“参加ツールとしてのロボットの活用”を調査テーマとする。調査にあたっては、平成 27 年度から試験的に導入している「コミュニケーションロボット」を地域の居場所やイベントで使用することによって、参加者がどのような反応を見せ、またどのような感想を持ったかをアンケートしながら、コミュニケーションロボットの地域コミュニティにおける役割や期待される機能等を検討する。また、孤立しがちな住民が地域に出かけ、つきあい、交流を始め深めることにつながるかについても検討する。

（４）コミュニティ活性化のための住宅地デザイン

調査テーマ４は、地域における持続可能なコミュニティを形成していくためには、人と人のつながりを大切にすることとともに、住み慣れた地域で住み続けたいと思う人々の住まいや住環境が安心・安全であり、居住者のニーズに適うような仕組みや環境が整えられる必要があることから、“コミュニティ活性化のための住宅地デザイン”を調査テーマとする。調査にあたっては、少子高齢社会における大規模団地のあり方を検討し様々な取組をしている先行的な事例を調査するとともに、高齢化が進展すると発生する可能性が高い空き家・空き室についても、その活用事例を調査し、住宅地の今後の望ましい姿について検討する。

第５章　「居場所の役割と今後の可能性」～調査テーマ１～

持続可能なコミュニティが自律的に維持、形成されるには、コミュニティの中心となる「場」が確保されることが重要である。先行研究によれば、中心となる「場」は、以前は学校が大切な場として機能し、それは現在も継承されているものの、今日では福祉・医療関連施設がその役割を担いつつある。

少子社会、超高齢社会を迎える中で、後期高齢者世代が住み慣れた地域で暮らし、生活をしていくためには、地域の様々な方々による支え合いと見守り、ゆるやかなつながりを構築できる機会を提供する場が大切である。

そのために、子どもから高齢者が気軽に立ち寄れる居場所を確保するための様々な取組が行われている。ここでは、調査対象地域において、その実情をヒアリングにより把握し、居場所の役割と今後の可能性について検討する。

湘南大庭地区と片瀬地区で実施したヒアリング調査の概要（調査日、対象世代、居場所の役割など）を示す。【表５－１】

１　湘南大庭地区の居場所の調査結果

ヒアリング調査の結果を、活動内容（①運営主体と運営体制、②目的、③開催頻度と開催時間、④対象世代、⑤具体的活動、⑥役割と効果、⑦運営費について、⑧運営上の課題）と居場所を支える人の意識（ⅰ活動のきっかけ、ⅱ居場所の意義、ⅲ利用者との信頼関係ⅳその他）等について整理する。【表５－２～13】

２　片瀬地区の居場所の調査結果

ヒアリング調査の結果を、湘南大庭地区と同様の項目について整理する。【表５－14～16】

「居場所」の調査結果について　　【表５－１】

地区名	調査日	訪問先名	対象世代	居場所の役割など
湘南大庭	9月2日	ライフタウン・ジョア （湘南大庭福祉ボラセン）	会員制で60歳以上	・相談活動 ・日常生活の支援 ・ふれあいサロン（話し相手、友だちつくり） （毎月第４木曜日） ・民間商業施設の空きスペースを活用
	9月12日	ぐるんとび一駒寄 （小規模多機能型居宅介護）	要支援１～要介護５ （利用者29名）	・高齢者介護と互いの日常生活支援を通して 高齢者、若年世代、放課後の子どもが元気に 活動できる場所を提供 ・団地内での地域交流 （イベントの実施、講座の開催、子どもたちへの 学習指導など） ・食事提供は今後の課題
	9月13日	こいとっ子	小学生	・小学生の放課後の遊び場の提供 開設日：給食のある日 ４～９月：13時30分～17時 10～３月：13時30分～16時30分 ・小学校の空き教室の活用
	9月22日	ジョアふれあいサロン	60歳以上	・毎月第４木曜日に実施。イベントと歓談 ・大庭、小糸、駒寄から来訪 ・参加者の８割くらいが常連、２割くらいが初めて ・民間商業施設の会議室の空いた時間を活用
	9月22日	第5回ぐるんと勉強会	誰でも参加可能 （通所者、協力者 団地関係者　他）	・参加者が食も味わいながら、楽しく学ぶ
	9月23日	交流スペースほっと舎 （地域の縁側事業受託）	全世代対象	・地域セミナーの開催 ・一人暮らしの支援 ・体操、囲碁、菓子作りなど趣味の活動。 ・大庭６割、遠藤２割、羽鳥・辻堂１割、堤１割 ・介護保険を使わないように生活支援 ・民間の事業者から借りる
	9月24日	湘南西部見守りネット （湘南西部自治会の 活動の一つ） ※パルロを紹介	自治会の高齢者 及び子ども	・外に出かける機会の少ないお年寄りを 対象に、映画鑑賞とロボットを楽しむ会を 開催した。 ・見守りとお話しの会合 ・パルロへの関心が高い（子ども、高齢者とも）
	9月29日	たきのさわパラダイス （地域の縁側事業受託）	0歳児から高齢者 小学生がほとんど	・放課後の子どもたちの遊び場（小学生） ・滝の沢小学校とも協力 ・地域市民の家の利用状況をみて活用
	9月29日	湘南大庭市民図書館	全世代が対象 70代以上の男性 が多い	・滞在型の利用が多い ・利用者数　約1,000人／日（内訳：湘南大庭約40%、 遠藤・善行とも約11%、茅ヶ崎地域約11%） ・地域とのつながることの重要性から、 地域活動コーナー、医療健康情報コーナー を新設している。 ・連続講座も検討（認知症支援など）
	10月15日	はねいち会 ※パルロを紹介	60歳以上 （羽根沢第一団地 自治会老人会）	・月１回、老人クラブの会員が集まって、歌を 歌ったり、クイズをしたりなど、サロン的な 活動を行っている。 ・15日は、約15名の参加とともに、子どもたち が、６名参加する。
	10月20日	たきのさわパラダイス ※パルロを紹介	小学生	・木曜日のためいつもより小学生が少ないが パルロについて、子どもたちの反応をみる。 ・子ども14人。歌とダンスには興味をひく。
	11月24日	睦自治会シニアクラブ 水睦会 ※パルロを紹介	高齢者（60歳以上）	・第４木曜日に「サロン水睦」を開催し、自治会内等の 高齢者の親睦を図っている。 ・「サロン水睦」の場を借り、パルロを紹介し、パルロに ついての印象、役に立つところ、望むところなどを 聞き取りした。

地区名	調査日	訪問先名	対象世代	居場所の役割など
片瀬	8月29日	ひだまり片瀬 （片瀬地区ボラセン） （地域の縁側事業受託）	乳幼児から高齢者	・「かたせ・にこにこ広場」の開催がきっかけで、ボランティアセンターを発足させさせる。 ・「居場所ひだまり」（月～金） ・「かたせ・にこにこ広場」（毎週木曜日） ※第1木曜日を除く ・「高齢者相談室」（毎週金曜日） ・成年後見相談（第2月曜日） ・民間の部屋を賃借
	9月15日	にこにこ広場 （片瀬地区ボラセン）	乳幼児と保護者	・月1度の講座の実施 （健康、読み聞かせ、歯科衛生、栄養など） ・出張にこにこ広場の実施 （市民の家、片瀬中、市民センター） ・子育て相談 ・当日は20組の親子が参加
	9月23日 10月20日	コミュニティハウス片瀬山 ～山本文庫～ （地域の縁側事業受託）	全世代が対象	・誰もが集える場所 ・気が向いたときに、気軽に利用できる場所 ・気軽にお茶が飲める場所 ・コミュニティカフェ ・多くの蔵書も見られる場所 ・空き家の活用
	※片瀬 社協だより	まりあ食堂 （片瀬カトリック教会を借りて実施）	すべての子連れの親子が対象	・毎月第1木曜日（15時～18時） ・地域の子どもの育ちを「食」を通して見守る活動 ・食事はすべて無料。食材等の寄付や差し入れを活用 ・すべて手作り ・教会有志の方々と地域のボランティアの方々
	※11月26日 地域包括ケアシンポより	湘南台MOPHOME寺子屋	子どもたちの居場所づくり	・慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの学生を中心に立ち上げたMOP（My Own Place）による活動 ・子ども食堂機能 ＋ 学習支援機能 ・市内高倉の東勝寺を借りる ・毎月第1、3土曜日。13時～21時

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月 2日　　【表5－2】

施設名	湘南大庭地区 福祉ボランティア活動センター ライフタウン・ジョワ	所在地	大庭5061-2イオン藤沢店3階	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・湘南大庭地区社会福祉協議会ボランティア部会による運営 ・2008年11月11日に開設。事務局15名体制
	②目的	・地区にお住まいの皆さんが、家庭や地域の中で豊かに安心して生活ができるまちを目指して、お互いに支えあい、お年寄りやお身体に不自由のある方等の手助けや生きがいづくりの支援を目的に設立された。
	③開催頻度と開催時間	・毎週、月、水、金の午前10時～午後3時（祝祭日、年末年始を除く）
	④対象世代	・会員制　ボランティアを受ける方も担う方も共に会員になり、会を運営している。 ・原則として60歳以上、身体が不自由な方。日常生活の困りごとの手助けが必要な方。
	⑤具体的活動	・日常生活への手助け（買い物や通院の付き添い、庭の草取り、簡単な大工仕事など） ・生きがいづくりへの支援（話し相手、囲碁や将棋の相手、パソコンの操作指導など） ・ジョワふれあいサロン（話し相手、同じような趣味の方との話、友だちづくりのきっかけ） 毎月第4木曜日　午前10時～12時　イオン藤沢店3階（文化教室） ・ジョワ高齢者ふくし相談室（いきいきサポートセンター職員による介護相談） 毎月第４金曜日　午前10時～12時　イオン藤沢店3階（ジョア事務所） ・地域でのサロン活動の支援 ・広報活動：ホームページによる活動内容や活動への参加の案内 広報誌による案内（社会福祉協議会発行の「福祉のたより」にジョワだよりを併載） ・10月22日～23日　「湘南大庭ふるさとまつり」で活動PRパネルの展示。約70名が関心をもつ。 ・11月8日　社協ボランティア部会とライフタウンジョワの合同視察研修（横浜市西区社協）
	⑥役割と効果	・地域の繋がりの場を提供する。 ・参加者が知り合いに声をかけ、ふれあいサロンなどの参加者が増える。
	⑦運営費について（活動手当等）	・藤沢市福祉総務課から家賃40,000円/月の補助を受け、光熱水費等に充てる。部屋はイオンから借用し、イオンに月の家賃プラス光熱費を支払う。 ・利用される方の会費：1年300円。 地区外に出かける交通費は実費負担。 ・運営経費は、会員の年会費、地区社協の事業費、市の助成金等からなる。
	⑧運営上の課題	・会員の拡大をどのように図るか。ジョワの活動をより広く広報して知ってもらうこと。 （地区社協ボランティア部会の視察の際の意見）
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ 高齢者の支えあいをするために、発足。社会福祉協議会の高齢者部会が担う。 ⅱ）居場所の意義 支援をして利用者に何かあったときの相談の場となっている。 ⅲ）利用者との信頼関係 利用者に暑中見舞いや寒中見舞いを送ると何らかの反応があり、継続性につながる。 ⅳ）その他 ボランティアは会員だけで、50人から60人。	
居場所の写真		

施設名	ぐるんとび一駒寄 小規模多機能型居宅介護	所在地	大庭5682-6 パークサイド駒寄6階	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・(株)ぐるんとび一 ・常勤10名、非常勤8名。看護師2人、理学療法士2人、作業療法士2人
	②目的	・高齢者介護を通じて、「最後まで住み暮らせる」「みんなで子どもを育てる」まちづくり、団地づくりを目指している。高齢者が自分らしく輝き、次世代の子どもたちにその経験を引き継いでいくという、循環型地域社会を下支えする。
	③開催頻度と開催時間	・開設は2015年8月1日。 (開設後利用者は月ごとに増加し、2016年4月に定員の24名となる。)
	④対象世代	・要支援1～要介護5 ・現在の利用者29名。(通い15名、泊り5名)
	⑤具体的活動	・最期まで暮らせる地域づくり　地域・コミュニティへ「つなぐ」「下支える」 高齢者の経験や得意なことを思い出させやる気と元気につなげる ・介護保険外の事業　団地内での地域交流・団地の方は自由に参加 地域交流イベントの実施　アクセサリーづくり　音楽会　飲み会 ・認知症予防活動 臨床美術、介護予防・医療セミナーの開催、卓球教室、フィットネス ・団地で子どもを育てる 無料学習指導、子どもの学習支援 ・介護サービス　通所、ショートステイ、訪問、
	⑥役割と効果	・団地の空き室を活用して、小規模多機能型居宅介護を実施しているので、少ない投資で、大きな効果を得る。 ・URの賃貸住宅の空き室活用と超高齢社会における地域内(団地内)での支えあいのモデルケースとなる。(地域包括ケアシステムの基本ベースエリアでの成功例) ・介護をとおした地域づくりにつながる。 ・介護保険事業だけでなく、楽しく団地で生きていく「団地の拠点」を目指す。
	⑦運営費について (活動手当等)	・介護報酬による運営
	⑧運営上の課題	・開設に際しての課題　建築用途上は可 URとの連携・市からの要望 ・食堂など必要な機能を追加するに当たっての課題 保健所の許可。税。集会所の活用。 ・入居者が8～9万円/月での生活ができるようにすることが大切である。(特養とサ高住の間) ・地域で生活して、ゆるやかなつながりをつくることが課題であり、目標である。 ・システム化された仕組みとは異なり、均等が平等ではなく、できる仕事を互いにしながら、支えあうことが平等の考え方である。 ・例えばシングルマザーの食事作りに必要なサポートを行い、サポート役が必要な経費を受け、互いに役割を果たす。

居場所を支える人の意識

ⅰ)活動のきっかけ

デンマークに留学した経験、東日本大震災の被災地でボランティア活動をした経験から、地域での支えあいには、ワンストップでトータルに相談できる機能が重要であり、少子高齢社会におけるまちづくりには、地域の中で子どもから高齢者までが参加しやすい仕組みをつくることが鍵になるとの思いをもち、団地の空き室を活用した小規模多機能型居宅介護の事業活動を展開する。

ⅱ)居場所の意義

介護が必要な高齢者から、互いに生活支援をしあう高齢者や若年層、放課後の子どもたちなどが目を輝かせ、元気にふるまえる場所が「居場所」である。

ⅲ)利用者との信頼関係

外出支援のサービスについても、利用者の細かくて小さなニーズにも、すぐに対応できるきめ細かさが、利用者の信頼を増すことにつながる。
利用者の経験や記憶を呼び戻し、以前にできたことを再びできるようにすることで、達成感につなげると、共に行動できるようになり、信頼関係が増すことにつながる。

ⅳ)その他

居場所の写真

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月13日　　【表5－4】

施設名	こいとっ子	所在地	大庭5062-1　小糸小学校内	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・小糸小学校区放課後子ども教室推進事業運営委員会（平成19年10月頃～） ・構成：社協・民児協・青少協・交通安全協・防犯協・児童クラブ関係者・小糸小代表 社体協・子どもの家運営委員・見守る人代表等 ・見守る人の体制は、1日3人体制（教室、体育館、校庭）
	②目的	・放課後の子どもたちの活動拠点（居場所）の提供。児童が遊びをとおして、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
	③開催頻度と開催時間	・開設日は給食のある日。※4～9月：13時30分～17時。　10月～3月：13時30分～16時30分。
	④対象世代	・小糸小児童（小1～小6まで） ・よく利用するのは低学年。
	⑤具体的活動	・放課後、児童が遊んだり、過ごしたりすることができる場所を提供。 ・教室・・・ブロック、将棋、オセロ、ぬりえ、けん玉、トランプ、折り紙、ドミノ、卓球など ・体育館・・バドミントンやドッジボールなど ・校庭・・・ボールや一輪車など ※当初学習支援もしていたが、2011年度以降はしていない。但し宿題はOK。
	⑥役割と効果	・子どもたちの居場所の確保ができる。 ・夏休みには、藤沢西高校との交流もある。
	⑦運営費について（活動手当等）	・年間8万円。（備品、消耗品等に充当）。市が運営委員会に委託料として支出。 支出用途：会議費、備品費、消耗品費、郵送通信費、交通費等 ・見守る人に対して：一人1日2,000円。 ・見守る人の通勤手段は徒歩か自転車。（見守る人の住まいは小学校の近所である。）
	⑧運営上の課題	・開始当初は、小学校の先生の理解を得にくかったが、ようやく理解してくれるようになった。 ・夏休みの子どもたちの居場所として開いてほしいという要望もある。 ・隣接している児童クラブとの連携が課題であったが、平成28年度から、児童クラブの子も利用可能とした。 ・教室が空いているからできるというものでもない。
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ 藤沢市では、地域子どもの家や児童クラブがあり、放課後子ども教室の必要性は少なかったが、国の事業の活用も図るという観点から、空き教室がない小学校が多い中で、小糸小の校長が事業の実施を引き受けることになり、実施することになった。 地域で活動している既存の団体、社協、民児協、青少協等が中心となり、空き教室を活用した支援事業を始める。 この小学校区には子どもの遊び場としては大庭子どもの家が中心であった。 放課後子ども教室は、当初は子どもの家の見守る人が中心になって始めたのでスムーズに運営できた。 国、県、市の3者で費用を出し合っていることも活動を支えている。この制度は全国展開されている。 ⅱ）居場所の意義 子どもたちが放課後の時間帯に、安心して遊べる場を、身近な場所で提供できる。 学童クラブとの連携を図ることができる。 場の提供ができても意味がなく、そこで何をするかが課題である。 子どもたちの家庭事情は分からないが、自ら話をする子もいる。子どもの発散する場、悩みを相談する場として大切である。 ⅲ）利用者との信頼関係 顔を合わせることから、子どもたちの信頼を得ることができ、子どもが悩みを言える間柄になっている。 ⅳ）その他 夏休み対応の一つとして、2016年度の夏休みの始まりには、あそびウイークを実施。 2016年度は藤沢西高校のコーラス部によるミニコンサートを実施した。 小中学生の放課後の居場所として、市民センターのロビーや図書館がよく利用されている。 自治会の会館等を使用するのは難しい。（自治会の総会で決める必要があり、まとまらない。）	

居場所に集う人の意識	ⅰ）行く目的（楽しみは何？） 家に帰っても一人でいる子どもたちにとっては、放課後の遊びの場である。 家に帰らないでも、一度帰ってからでも、来ることができる。親にとって、安心な場所となっている。 ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？ 対象は小糸小の児童なので、通いの手段は徒歩である。 ⅲ）集まる人とのコミュニケーションは？貴方の役割は？ 子どもたちは、周りに気兼ねなく声を出し、遊んでいる。 信頼ができると、子どもから悩みを話したりする。 地域の中で、見守る人が会うことで、声をかけるため、危険を避けることができる。 ⅳ）その他 平成27年度の利用状況は、計2,568人で、開催日数186日とすると、日平均は14人。 平成28年度の現在までの利用状況は、日平均は25人。
居場所の写真	

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月22日　　【表5－5】

施設名	湘南大庭ボランティアセンター ライフタウン・ジョアふれあいサロン	所在地	大庭5061-2イオン藤沢店3階	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・湘南大庭地区社会福祉協議会の福祉ボランティア活動センター「ライフタウン　ジョア」の活動の一つである。
	②目的	・普段話し相手がいないので寂しい、同じような趣味の方と話したい、友だちづくりのきっかけがほしい　という方々が気軽に集える場を提供する。
	③開催頻度と開催時間	・毎月第4木曜日、10時～12時。イオン藤沢店3階（文化教室）。
	④対象世代	・ライフタウンにお住まいの60歳以上の方。
	⑤具体的活動	・9月22日は歓談と詩吟。 歓談：参加の12人（女性10人、男性2人）とスタッフ約8名で歓談と折り紙 詩吟：6名のグループがよく知られた歌謡曲等を歌い併せて詩吟で紹介する。皆で歌う。 CSWによる相談。 ・以降の活動　10月27日 参加18名（女性13名、男性5名） フラダンスと折り紙 11月24日 参加9名（女性5名、男性4名）：オカリナコンドル会 オカリナ演奏と合唱及び折り紙 12月22日 参加22名（女性14名、男性8名） アコーディオン演奏と合唱及び折り紙
	⑥参加状況 役割と効果	・参加　高齢者：12人（雨のため普段より少ない） 参加者は、前半は折り紙と会話。折り紙は講師による手ほどき。 会話は、なじみの方同士思い思いの話を楽しむ。話し相手のボランティアを交えて行う。
	⑦運営費について （活動手当等）	・ライフタウンジョワの活動の一環なので、運営費はジョワが担う。
	⑧運営上の課題	・引きこもりの人を外出につなげられるか　→　個別の対応が求められる

居場所を支える人の意識

ⅰ）活動のきっかけ

ⅱ）居場所の意義

月に一度だが、参加者は会話や歌、折り紙などを楽しみに訪れる。
民間施設を借りていることは、地域の特性を活かしている点である。

ⅲ）利用者との信頼関係

ボランティアの方は、参加者とのコミュニケーションに積極的に入っていくので信頼が厚いと思われる。
サロン以外の所で、会ったときに声をかけるので、安心感につながる。

ⅳ）その他

居場所に集う人の意識

ⅰ）この場所へ来るきっかけは？何回目ですか？

「福祉のたより」を見て、イオンのPRコーナーの資料を見て、友人から誘われて、
保健医療センターで紹介されてなど、様々なきっかけがある。
毎回20人くらい来るが、2割が初めて、8割が常連。

ⅱ）行く目的（楽しみは何？）

会話が楽しみである。折り紙や一緒に歌うことができる。
県営団地に引っ越してきて不慣れであったが友だちが優しい。

ⅲ）どのくらいの回数？通いの手段は？

駒寄の方は友人に車で送迎。湘南西部の方は徒歩で。
娘さんに車で送ってもらう。（小糸小学校区）
＊大庭、小糸、駒寄からきている。滝の沢はいなかった。

ⅳ）集まる人とのコミュニケーションは？

おしゃべりが大好きである。

ⅴ）その他

週に一度、友人とウオーキングをしている。
駒寄の方は地元での集まりが少なく、ここへきている。楽しみである。
二番構公園でのラジオ体操にも参加している。
買い物はイオンが多い。駒寄でも藤沢厚木線に近い方は坂を上るのを避けるため西友にいく。
ライフタウンは坂が多いので出かけにくい。
近所には電気店があり、ちょっとした修繕などは頼める。

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月22日　　【表5－6】

施設名	第5回ぐるんと勉強会 （パークサイド駒寄集会室）	所在地	大庭5682-6	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	小規模多機能型居宅介護ぐるんとび一駒寄が主催する勉強会。 ぐるんとび一駒寄のスタッフが運営。パークサイド駒寄自治会が共催。			
	②目的	・参加者が交流しながら、飲食をしながら、楽しく学ぶ講座となっている。			
	③開催頻度と開催時間	・今回は5回目。開催時間は19時～21時			
	④対象世代	・ぐるんとび一への通所者等や協力者。パークサイド駒寄自治会関係者。			
	⑤具体的活動	・9月22日は、「予防接種と検診」をテーマの講座。 講師：片岡侑史医師（藤沢本町ファミリークリニック副院長） 予防と検診の重要性を、豊富なデータと夕張市の事例をもとに説明する。 夕張は訪問診療を一つの診療所で行い、成果を上げている。 医療費は皆が負担するので、少しでも減らすことが大切。 予防・検診はそのために必要である。			
	⑥参加状況 役割と効果	・参加　関係者が約15名程度。 行政書士、図書館の方、自治会の方、通所の方、ケアマネージャーなど様々。 多様な方々の参加により、テーマについての共有化や情報交換が図られる。			
	⑦運営費について （活動手当等）	・参加料は無料。但し飲食代1,000円、お酒を飲む場合は1,000円プラス。 助成がある。			
	⑧運営上の課題				
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ 小規模多機能型居宅介護の施設運営を通し、地域のまちづくりにつなげていくという目的から 医療や健康、まちづくりなど様々な勉強を通して、人のつながりや情報の共有化に 結びつけている。 ⅱ）居場所の意義 人のつながりや情報の共有化につながる。 ⅲ）利用者との信頼関係 参加者同士、スタッフと参加者との理解や連携が深まる。 ⅳ）その他				

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月　23日　　【表5－7】

施設名	交流スペースほっと舎	所在地	大庭5348ー16高橋ビル202	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・ワーカーズコレクティブ「実結」。 ・スタッフ8名。うち常駐3名。
	②目的	・2014年11月に全世代の方々が気軽に集える「交流スペース」を地域の拠点として開設。 ・2015年7月1日から、藤沢市の地域の縁側事業を受託。
	③開催頻度と開催時間	・木曜日は基本として休みにしている。開催時間は10時から16時。 ・1ヶ月に1度木曜日に研修会等を開催するが、そのときは翌日が休み。
	④対象世代	・全世代。 ・60歳から70歳代の利用が一番多い。月平均180人が利用。※多いときで300人。
	⑤具体的活動	・地域セミナーの開催。 ・一人暮らしの支援。（日本の伝統行事である新年会、七草がゆ、豆まき、恵方巻つくり等を開催） ・健康麻雀（毎週日曜）や3B体操（月2回）、囲碁（毎週土曜）や菓子づくりなど楽しい活動。 ・相談。（生活福祉：月2回、認知症対応：月2回など） ・プラステン体操、唄って笑って楽しい体操などを開催。 ・懇親会など。（利用者、家族との意見交換会など） ・子どもの貧困格差への対応として、子ども、家族支援を行う。（2017年4月から具体的活動を行う。）
	⑥役割と効果	・多くの方々が参加し、人々が集い、語らい、一人ひとりがもつ技術や経験を 交換できる。 ・介護保険を使わないように健康に留意できるよう支援をする。 ・顔と顔の見える関係を築き、たすけあいのまちづくりにつなげる。 ・利用者は、大庭6割、遠藤2割、羽鳥・辻堂1割、堤1割。
	⑦運営費について （活動手当等）	・利用者の参加費。（3B体操、水彩画、ペーパーフラワー）（実費） ・利用者への販売。（お菓子、コーヒー・紅茶など）
	⑧運営上の課題	
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ ①これまで培った20年間の福祉活動のノウハウを生かし地域包括ケアシステムを担う仕組みが必要であると強く思っている。 ②「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」社会を会員同士で、知恵やお金を出し合いながら地域に必要な「モノ」や「サービス」を創りだし活動している。介護事業費がふくらむ中で自立した生活を送るための拠点をつくって、まちづくりをすすめたい。 ③地域福祉の推進に向けて、現状を知るために、個別のアンケート調査を行い、793人を訪問した中で、505人の方々から聞き取りができた。住み慣れた地域で安心して暮らし続ける社会を創るために地域フォーラムを開催。（2016年6月21日） （「実結」が行ったアンケート。アンケート内容は別途記載。） ⅱ）居場所の意義 ・子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れ、顔と顔が見える関係が築かれると、困っていることや不安なことが語られ、自分ができることはすぐに「おたがいさま」の関係が拡がっている。その活動をコンセプトにしている。 ⅲ）利用者との信頼関係 ・最初の1～2回の来所時は、来所者に寄り添い、傾聴する。慣れられると任せる。 ・利用者に対しては、自分に置き換えて考え、信頼関係を築くことが大切である。 ⅳ）その他 ・現在の場所は、大家さんと知り合いであることから、社会貢献ということで、敷金等がなしになった。保証人も不要で、大家さんが壁やエアコンを取り替えてくれた。	

居場所に集う人の意識（利用者アンケートより。2016年2	ⅰ）行く目的（楽しみは何？） ・健康麻雀、食事をしながらの団欒、気軽に行けること、3B体操などが多い。 ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？ ・アンケート結果から推察すると、健康麻雀に参加する人は回数が多いようである。 ・6日開所の中で、3日利用の方、1日利用の方が多い。 ・仲間ができて楽しいとか、知り合いが増えたという方が多く、月2～3回は訪れていると考えられる。 ・利用者の6割にあたる大庭地区の方々は、徒歩が多いと考えられる。 大庭地区でも遠い方やその他の地区の方々は、バス利用が多いようである。 バスの場合は、神奈川中央交通の「かなちゃん手形」を使用。 ⅲ）「ほっと舎」を利用の感想。 ・知人や友だちがたくさんできた。 ・家族からは父親の昼間に出かける場ができて良かった。 ・「ほっと舎」を利用して、気心のしれた友だちができた。 ・ここでの相談は一緒に考えてくれるのでよい。 ・ここは、自分の都合で寄ることができるのがよい。 ・健康麻雀が楽しみである。 ・悩みや愚痴をきいていただき元気になった。 ・信頼関係ができたので、悩みなどを相談することができた。 ⅳ）運営について利用者からのご提案は。 ・子ども支援については、募金箱を置いたら良いと思う。 ・研修会などは社会の大事なことを身近で話を聞くことができて良いので開催してほしい。 ・利用者と家族の方との懇親会はより多くあった方がよい。 ・利用者ができることは利用者が行ったらどうか。 ・「ほっと舎」を利用して意識が変わってきた、利用者さん同士のつながりができた。
※「実結」が行ったアンケートで寄せられた内容とその対応	ⅰ）住み慣れた家で暮らし続けたいと答えられた方は98%であった。 ⅱ）今は自分のことは自分でやれるけれど、体の変化が起こったときの心配が多くあった。 ⅲ）団地の最上階にお住まいの方は、重たい買い物は大変であること、自由に出かけられない等困っていることが多い。 ⅳ）悩みや困ったときにどうしたらよいのか、どこに相談に行ったら良いのか、相談にも行けないと言う声がある。 その場合には、湘南大庭いきいきサポートセンターやほっと舎に電話してくださいと話をした。 ⅴ）対面での調査なので、顔と顔が見える関係がとれ、信頼関係を深めるために「ほっと舎」の行事の案内に出向いている。 ⅵ）相談によって関係機関に連絡し、地域の安心へとつなぐ懸け橋に「ほっと舎」がなるよう活動している。 ⅶ）2年の実践の中で、様々なニーズが見え、利用者の意識が変わってきた。 自分が暮らすまち（湘南ライフタウンに限って）食を通じて、食べる、届ける、カルチャーの拠点を創り障がいがある方の働きの場、高齢者の方の働きの場、ワークライフバランスによる働く若いお母さんの働きの場など地域に必要とするサービスを創り出すこと、市民参加運営のささえあいセンターを創り出すことが「住み慣れた家で暮らし続けたい」につながると次なるステップを目指します。
居場所の写真	

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月24日　　【表5－8】

施設名	湘南西部集会所　大ホール 湘南西部見守りネット	所在地	大庭5055―7	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	・湘南西部自治会の見守りネットの主催による「映画鑑賞とロボットと遊ぶ」集まり ・湘南西部自治会の見守りネット
	②目的	・家に引きこもりがちな高齢者を楽しめる内容のイベントを行って、外出を促進する。
	③開催頻度と開催時間	・開催日：9月24日（土）　9時30分～12時
	④対象世代	・湘南西部自治会の子どもからお年寄りまで
	⑤具体的活動	・映画上映と歓談 映画：綾小路きみまろさんの舞台 歓談：コミュニケーションロボット（パルロ）の紹介とレクリエーション CSW・生活支援コーディネーターの活動の紹介と相談
	⑥参加状況 役割と効果	・参加　子ども：約10人（幼児から小学校低学年） 高齢者：自治会の役員も入れて約15人 子どもの親：約5人 ・参加数は少なかったが、子どもたち、高齢者にとって、話ができ、歌ったり踊ったりできる ロボットは楽しかったようである。
	⑦運営費について （活動手当等）	・自治会活動の一環として、自治会会則第4条に基づくサークル助成金12,000円を 受給し活動資金に充てている。（コピー代、ホール使用料、茶菓子代など）
	⑧運営上の課題	・参加者をより多くしたい。 ・引きこもりの人を外出につなげられるか　→　個別の対応が求められる

居場所を支える人の意識

ⅰ）活動のきっかけ
家に引きこもりがちな高齢者が外出できる機会をつくり、高齢者同士のコミュニケーションを図る。

ⅱ）居場所の意義
見守り活動に繋げる。

ⅲ）利用者との信頼関係
ふれあう場をつくり、顔の見える関係を築く。

ⅳ）その他

居場所に集う人の意識

ⅰ）この場所へ来るきっかけは？何回目ですか？
見守り隊に誘われてという人が多く、今回はじめという人が多かった。

ⅱ）行く目的（楽しみは何？）
70代以上の方8名のうち、皆さんと会えること1名、動けること1名、パルロを見たい2名であった。
子どもや夫と来た方4名のうち、人とのつながりが大切1名、パルロを見たい1名であった。

ⅲ）パルロの印象は？これからも役立ちそうですか。
14名の回答のうち、面白い、良かった、いやされる、役に立つなどの答えが9名。
技術的には、道半ばである、コミュニケーションのタイミングが難しい、条件が揃わないと望んだ動きができないという意見が3名からあった。
いずれにしても楽しい時間を過ごせたという印象はある。

ⅳ）集まる人とのコミュニケーションは？
集まる回数（イベント等）をふやして、友だちを多くつくっていただく。

ⅴ）その他
介護ロボットの体験をしてもよい。
ロボットの特性、他のツールでは代替できないという点をもっと見せてほしい。

居場所の写真

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　9月29日　　【表5－9】

施設名	たきのさわパラダイス	所在地	遠藤701-9 （滝の沢市民の家）	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	・コーディネーター1名とサポーター2名の3人体制で運営する。 ・水曜日は利用する子どもが多いので4人体制。			
	②目的	・子どもたちが放課後安心して居られる場所を確保する。 ・ライフタウン内では、大庭には「地域子どもの家」、小糸には「こいとっこ」があり、放課後の遊び場があるが、滝の沢・駒寄にはないので、ここに設けている。			
	③開催頻度と開催時間	・水、木、金の13時から17時まで。 ・2015年10月１日にスタート。			
	④対象世代	・0歳児から高齢者までが対象。 ・実際には、滝の沢小と駒寄小の小学生が多数を占めている。			
	⑤具体的活動	・滝の沢市民の家の和室二間を使用し、放課後の子どもたちの遊び場として提供する。 ・市民の家の押し入れの一部を借りて遊び道具を置き、活動時に使用する。 ・地域の縁側事業として活動している。相談はコーディネーターが必要な機関（センター、学校等）に連絡する。CSWの方も時々来所するので、相談する。			
	⑥参加状況 役割と効果	・１日平均27人の利用。多い日には40人くらいになる。 ・夏休みや冬休みには、子どもの数が少し減少する。 ・子どもたちが、安心して自由にいける場所として役立っている。 ・自治会館では高齢者の集まりが多く、子どもたちはあまり集まらないが、ここでは集まる。			
	⑦運営費について （活動手当等）	・地区社協から年間5万円、縁側事業費補助金33万円/年。			
	⑧運営上の課題	・ボランティアの確保。少しでも対価があるとやりがいにつながる。 ・滝の沢市民の家運営委員会との連携。次回からコーディネーターの１人が運営委員となり、運営委員会に加わる。 ・週5日の活動ができるか、専有スペースでできるかが課題である。			
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ 地区社協の青少年対策部会で、子どもたちが安心して居られる場所が必要だからその対策を検討することから始まった。 最初は、空き家や空き店舗の活用を考えたが、家賃や光熱水費がネックとなり、市民の家の利用状況を調べたところ、水～金であれば、固定の利用者がいなかったため、市民の家運営委員会にお願いしたところ、使用が可能になった。 近隣の自治会・町内会会長（滝の沢地区）に、事業説明を行う。 ⅱ）居場所の意義 子どもの数が減少しているが、子どもたちが放課後に、安心して、自由に遊べる場として役立っている。 運営をしている地域の方々の連携が深まる。 自治会の役員では子どもたちの状況を把握できないが、ここに参画することによって、知ることができる。 ⅲ）利用者との信頼関係 遊びを通して子どもたちとの信頼関係が生まれ、困りごとや悩みを話しかけてくることがある。 ⅳ）その他 滝の沢小学校との協力も良い状況にある。例えば、９月の凧揚げでは、校庭と工作室を貸してくれた。 市民の家運営委員会も積極的に関わってくれている。クリスマス会は協賛で関わってくれた。 今後は駒寄でも行っていきたい。				
居場所に集う人の意識	ⅰ）この場所へ来るきっかけは？何回目ですか？ ⅱ）行く目的（楽しみは何？） 子どもたちは、学校で友達と約束してくる。 ⅲ）どのくらいの回数？通いの手段は？ 徒歩でくる。または、自転車でくる。 ⅳ）集まる人とのコミュニケーションは？ 子どもたちは、学校、学年をこえて子ども同士すぐに友だちになる。 地域の大人と子どもとの交流が図れる・ ⅴ）その他				

その他	・ライフタウンでは、ほとんどの各自治会町内会が、会館や集会所を持っているが、そのような会館を利用して 子どもたちの居場所を用意することは考えられないか。ということに対しては、会館は高齢者向けに卓球、カラオケ 等を行っているので、子ども向けの場はない。子ども会の人数が少ないので、町内会館等では成り立たない。 ・地区ボランティアセンター・ジョアが高齢者を引っ張り出す方法として、イベント開催のノウハウを伝えている。 ・自治会が高齢化しており、担い手がいない。歩いて行ける場所に居場所が必要である。 ・自分が住んでいる地域の世話は自分たちで行うことが基本である。 ・引きこもり等、本当に困っている方へのアプローチが課題である。 ・男性は将棋など特技をお持ちの方が多いので、それを活かして地域とのつながりを持ってほしい。 ・滝の沢自治会では、会館で卓球やカラオケを行っており、そのつながりで仲間が拡がっている。 ・買い物支援については、お金の管理をどうするかが難しい。 ・ボランティアの活動について、少しでもよいから対価があると、やりがいが持て、継続性につながる。
居場所の写真	

施設名	湘南大庭市民図書館	所在地	大庭5406－4	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	藤沢市（運営主体） 「NPO法人　市民の図書館・ふじさわ」が藤沢市から図書館業務を受託して運営
	②目的	・従来、公共図書館は「本を借りる場所」と「勉強する場所」というイメージが強いが、この20年ほどサードプレイスとして市民の居場所としての図書館、情報と人とを結びつけることで市民や地域が抱える課題を解決するための支援をする図書館が、これからの図書館サービスに求められるようになっている。 ・藤沢市図書館は、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をモットーに、運営方針のひとつとして市民の求める資料、情報を、迅速、的確に提供できる図書館、市民生活に役立つ図書館を目指している。湘南大庭市民図書館は藤沢で最も高齢化が進む湘南大庭地区に立地しているため、地域の課題として高齢者への情報提供や居場所となるよう特に意識している。
	③開催頻度と開催時間	・開館日：水、木、土、日・・9時～17時　火、金・・9時～19時（ただし、国民の休日の場合は17時まで） 月曜日が休日で開館の場合は9時～17時 ・休館日：毎週月曜日　（但し、その日が国民の休日の場合は開館。休日の後、最初に来する平日が休館日） ※8月31日が月曜日に当たる場合は開館 特別整理期間：4月から7月の間に10日間の予定　　年末年始：12月29日～1月4日
	④対象世代	・赤ちゃんから高齢者まで幅広い年齢層の利用 ・ライフタウンが誕生してから40年を超え、当時のニューファミリーの高齢化が進み、平日の利用はリタイアされた方が多い。 ・利用者数は平日で約1,000人／日、休日で約1,300人／日、多いときで約1,500人／日。
	⑤具体的活動（利用者）	・平日の利用は新聞や雑誌を読んだり、視聴覚ブースで好きな映画や音楽を楽しんだり、各種調査、研究をしたり滞在型利用が多い。また、パソコンルームで作業をする利用者もいる。 ・くつろぎコーナーで飲食できるので、1日をゆったりと過ごしている。
	具体的活動（図書館）	・地域情報コーナー　県や市からのお知らせの他、隣の公民館の講座に合わせて資料リストを作成し、関連本を展示している。地域のマップ、バスの時間、学校だよりなど地域情報を発信している。 ・健康、医療情報コーナー 保健医療センター、藤沢市民病院などと連携し、高齢者のニーズを考え健康や医療の情報を提供している。 ・健康講座（保健医療センターとの連携） 簡単な運動の紹介や参加者のコミュニケーションを楽しみながら、図書館で健康づくりを応援している。 ・それぞれの課題解決の支援を行う。
	⑥利用状況 役割と効果	・図書館の資料から研究を冊子にまとめたり、生涯学習の場となる。 ・図書館の資料や講座参加から興味を広げ、さらに活動のきっかけとなる。
	⑦運営費について	・藤沢市の予算で運営
	⑧運営上の課題	・地域とのつながりをどのように構築していくか。 ・地域の状況を知り、図書館ができることを考えていく。 ・図書館が出会いの場、コミュニティの場にもなるような企画。

居場所を支える人の意識

ⅰ）活動のきっかけ

地域資料の収集、学校運営など行っていたが、地域のニーズに応え、地域を支えるため、さらに地域とつながるために、近隣の機関や藤沢市の機関と連携を進めた。

【具体的活動】

・図書館を知ってもらうため、湘南大庭公民館「ふるさとまつり」で図書館のPRコーナーを設置。
・地域情報コーナーで公民館講座の関連資料リストを作成し、配布と資料の展示。
・藤沢の年中行事、昔話、生産物、地域の通りの名前などを取材し、展示で紹介。
・郷土歴史課との共催で、藤沢で出土した遺物の展示や大庭城址での現地講座。
・明治郷土資料室の協力で、大庭地域の歴史や辻堂駅100周年などの展示。
・保健医療センター、大庭地域包括支援センターとの連携でセンターの健康医療に関する情報提供、健康づくり講座の実施。
・藤沢市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、湘南中央病院との連携による各病院の医療講座等の情報提供。

ⅱ）居場所の意義

気楽に入れるサードプレイスで、個々人が必要な情報（新聞チェック、読書、音楽、映画から専門的レファレンスまで）を手軽にくつろぎながら、無料で得られる場所。

ⅲ）利用者との信頼関係

職務上知り得た個人情報の守秘義務を徹底し、安心して利用してもらう。
いつでもなんでも話しやすい雰囲気を大切にし、きめ細やかなサービス提供を図ることで信頼関係を築く。

ⅳ）その他

湘南大庭市民図書館と辻堂市民図書館は「NPO法人　市民の図書館・ふじさわ」が藤沢市から図書館業務を受託している。総合市民図書館と南市民図書館は藤沢市の直営で行っている。

その他	○図書館の新しい取組の例　　（この項については、企画政策課で調べた事項である。） まちなか図書館 豊橋まちなか図書館 ・豊橋駅前の民間主導の再開発ビルの2階一部と3階に入る。 ・街に拡がる図書館がコンセプト。新たな世界を創造、人と人がつながる、心落ち着く居場所 中心市街地の機能と連携、次代のまちづくりと賑わい創出につなげる。 紫波町　オガールに立地した図書館 2012年8月に開館。累計で82万人以上が利用。オガールというまちづくりの中核施設に設置。 2016ライブラリーオブザイヤーの優秀賞4館。 ・子どもたちと本をつなぐ。（児童書が50%以上） ・地域資料を収集、保存する。地域に生きてきた証を大切にする。 ・産業支援をする。農業支援を中心に生産者、流通、消費者のサイクルが繋がるように展開する。 塩尻市立図書館 市の中心市街地に2010年7月開館。開放的で居心地の良さを感じる図書館。 ガラス張りの「えんぱーく」と呼ばれる建物内にある。 ・知恵の交流を通じた人づくりの場となることを目指す。えんぱーくの中心。 ・「えんぱーく」という場所と「本」が融合して新しい価値を見つけられる。 ・2012年から「信州しおじり本の寺子屋」を始める。
居場所の写真	

居場所等ヒアリング調査　まとめ　　実施日　10月15日　　【表5－11】

施設名	羽根沢第一団地集会所（はねいち会）	所在地	茅ヶ崎市堤1	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	羽根沢第一団地自治会　はねいち会（老人クラブ）			
	②目的	・はねいち会の集まりに、参加し、コミュニケーションロボット「パルロ」を紹介し、高齢者や子どもたちの関心の度合いを観察する。			
	③開催頻度と開催時間	10月15日（土）　13時30分から15時ごろまで。			
	④対象世代	・はねいち会（羽根沢第一住宅自治会の老人会）の皆さん及び子どもたち ・男性　9人。女性5人。子ども6人。			
	⑤具体的活動	・15日の集まりは、13時30分から、クラブ員が集まって、懐メロや童謡などの歌を皆で歌い、その後クイズをした後、「パルロ」を用いて、コミュニケーションを図る。 ・初めに、「パルロ」が生まれた背景や機能を説明した後、実際に「パルロ」に演じてもらう。 「パルロ」自身の自己紹介、歌、クイズ、踊りを行う。 ・途中から「パルロ」2台により、「パルロ」との会話を行う。 ・最後に、「パルロ」による集合写真を撮る。			
	⑥参加状況とパルロへの感想や効果	・男性　9人。女性5人。子ども6人。 ・パルロに対しては、大人の男性や女性、子どもたちはほとんどが興味を示していた。 ・子どもは積極的に「パルロ」とコミュニケーションをとろうとする。 但し、声が高いことと、一度に複数の子どもが話しかけるので、「パルロ」の対応が追いつかない。 ・ある高齢の女性はロボットとのコミュニケーション体験があり、話しかけも自然であった。 ・高齢の男性は、コミュニケーションに積極的な方とやや消極的な方に分かれるようである。 コミュニケーションロボットと自然に対話ができることは、普段の地域でのコミュニケーションも自然にできると想定される。このような観点でパルロを使用することも考えられる。			
	⑦運営費について（活動手当等）	・自治会の予算。			
	⑧運営上の課題	・参加の拡大			
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ ・高齢者のコミュニケーションを図る。 ⅱ）居場所の意義 ・自治会に属する老人会の活動であるが、会合では高齢者が楽しめる催しを実施しており、コミュニティ活動の中心となっている。 ⅲ）利用者との信頼関係 ⅳ）その他				
居場所の写真					

居場所等ヒアリング調査（パルロ実証調査）まとめ 実施日　10月20日　【表5－12】

施設名	たきのさわパラダイス	所在地	遠藤701-9 （滝の沢市民の家）	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	・コーディネーター1名とサポーター2名の3人体制で運営する。 ・水曜日は利用する子どもが多いので4人体制で運営。			
	②目的	・子どもたちが放課後安心して居られる場所を確保する。 ・子どもたちの放課後の居場所において、コミュニケーションロボット「パルロ」の機能を子どもたちに紹介し、子どもの居場所で、子どもたちの遊び相手になるかどうか検証する。			
	③開催頻度と開催時間	・10月20日（木） 15時～16時			
	④対象世代	・木曜日のため水曜日ほど多くはないが、小学1～2年生が15人程度来所する。 ・当日のスタッフは5名。			
	⑤具体的活動	・滝の沢市民の家の和室二間を使用し、「パルロ」を紹介する。 ・「パルロ」1台を用い、「パルロ」自身の自己紹介から始め、クイズ、踊り、歌等を行う。 クイズ・・・もの知りクイズ、都道府県クイズなど 踊り・・・・幸せなら手をたたこうなど 歌・・・・・恋するフォーチュンクッキー、世界にひとつだけの花、ふるさともみじ等 ・レクリエーション以外に、「パルロ」への話しかけも行った。			
	⑥参加状況とパルロへの感想や効果	・10月20日の利用者は、平均より（27人）少なく、15人程度であった。 ・全体的に子どもたちや運営にあたる人たちも興味を示していた。 ・特に、歌やそれにともなうダンスは歌謡曲など子どもに親しみのあるものであれば大変盛り上がる。 ＜パルロの課題＞ ・大人向けのクイズであると小学生には難しいが、簡単なクイズであれば子どもも楽しく参加できる。 ・歩行動作については、設定が必要である。 ・子どもの声に関しては、声が高いのと一語一語が明瞭でないので、なかなか認識できないので工夫と取り扱いの指導が必要である。 ・操作性が簡易になれば子どもだけでも自由に利用できるので、子どもたちの居場所にとって遊びの選択肢が増え、魅力が増すことになる。			
	⑦運営費について（活動手当等）	・社協から年間5万円、縁側事業費補助金33万円/年。			
	⑧運営上の課題				
居場所の写真					

施設名	睦自治会シニアクラブ水睦会（睦会集会所）	所在地	遠藤928－3	備考	

活動内容	①運営主体と運営体	・睦自治会　水睦会　（会員70名）
	②目的	・水睦会は、定例的に第4木曜日に、「サロン水睦」を開催し、自治会内等の高齢者の親睦を図っている。 ・定例の「サロン水睦」の場をお借りして、コミュニケーションロボットを紹介し、コミュニケーションの広がりに役立つかどうか検証する。
	③開催頻度と開催時間	・11月24日（木）13時30分～14時50分
	④対象世代	・睦自治会のシニアクラブ会員が対象。
	⑤具体的活動	・「パルロ」についての説明・・・名前の由来（パル＝友、ロ＝ロボットのロ） 開発の経過（2010年2月：研究機関向けのパルロを販売 2012年6月：コミュニケーションロボット「パルロ」ビジネスシリーズ販売 2013年8月　高齢者支援向けのロボット活用実証実験等を開始 現在約600の高齢者施設の窓口などで活用 ・「パルロ」の実演 パルロ自身の自己紹介 レクリエーション（歌、踊り、クイズ、落語など）
	⑥参加状況とパルロへの感想や効果	・14名の参加。 ・アンケートの回答：13名。内訳：60代・・男1名、女0名　70代・・男7名、女5名 ＜主な意見＞ ・パルロの印象 かわいい。デザインがいい。進んでいる。など肯定的な意見がほとんど。 ・役に立つところ 話し相手となる。一人暮らしにとって良い相手となる。 防犯や健康のチェックに使えるのではないか。 ・望むところ コスト面でもっと安価になってほしい。 手元に持ってくることができる動作が伴うとよい。 個人の健康管理状態の管理ができると良い。 使用者がソフトを追加する使い方ができたら面白い。 緊急時の連絡、タクシーの予約、外部医院への連絡等ができると良い。 異常が発生したときに、外部への連絡ができると良い。 ラジオ機能をもてないか。 ＜質疑＞ 一人ずまいの高齢者にとって、オレオレ詐欺への注意喚起ができないか。 高齢者が家で起きられなくなったときの対応は。 A　過去に家で倒れた時の通報を実験したことがある。 バッテリーの寿命は。 A　約1時間程度。 1対1のコミュニケーションがよいのではないか。 宅配や買い物への対応は可能かどうか。 施設でのコミュニケーションは。 A　窓口での対応が主である。定例的な説明は十分できる。
居場所の写真		

施設名	片瀬地区ボランティアセンター（ひだまり片瀬）	所在地	片瀬3-16-10香川 ビル1階	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	片瀬・江の島まちづくり協議会の一部会であるボランティアセンター運営委員会が運営。 登録従事者80名。1日常時2名体制。（午前2名、午後2名）
	②目的	片瀬地区の福祉活動の拠点として、地域の人と人のつながりを大きくし、支えあう地域社会の実現を図ることを目的として2010年3月設置された。
	③開催頻度と開催時間	活動日：月曜日～金曜日　　活動時間：10時～15時
	④対象世代	乳幼児から高齢者
	⑤具体的活動	・「居場所ひだまり」（月～金　10時～15時　　※第2・3・4・5木曜日は除く） ・「かたせ・にこにこ広場」（第2・3・4・5木曜日　10時～15時） ・「高齢者相談室」（毎週金曜日　10時～12時　13時～15時） ・「成年後見相談日」（第2月曜日　10時～15時）
	⑥役割と効果	ボランティ活動の支援や「誰でも気軽に立ち寄れる」居場所事業などを通じて 赤ちゃん連れから高齢者まで、様々な方が出入りするすることで「地域の顔なじみ」が 増えていく。我が家の感覚で、くつろげる雰囲気がよい。
	⑦運営費について（活動手当等）	地区ボランティアセンター補助金1,200千円、地域まちづくり事業補助金：196千円 地域子育て支援活動推進助成事業：70千円 地域の縁側モデル事業補助金：430千円
	⑧運営上の課題	

居場所を支える人の意識

ⅰ）活動のきっかけ

片瀬地区の社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・青少年育成協力会が若い世代の希望にこたえ、しおさいセンターふれあいルームで月1回「かたせ・にこにこ広場」を開催することになり、その活動をもとに、ボランティアセンターが発足した。

ⅱ）居場所の意義

我が家の感覚で利用されている。市民センターに行く途中で立ち寄ってみる。
市の地域の縁側事業として2014年10月1日から適用されている。

ⅲ）利用者との信頼関係

ⅳ）その他

利用者に関して、年代別利用者数、地域別利用者数の統計を開始時からとっており
利用者の状況が理解できる。

居場所に集う人の意識

ⅰ）行く目的（楽しみは何？）

ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？

ⅲ）集まる人とのコミュニケーションは？貴方の役割は？

ⅳ）その他

利用者に関して、年代別利用者数、地域別利用者数の統計を開始時からとっており
利用者の状況が理解できる。
年代別：未就学児45%、20～30代36%、60～70代14%
地域別：片瀬1～5丁目49%、片瀬海岸25%、片瀬山9%、その他16%（鵠沼や鎌倉市腰越から）

居場所の写真

施設名	片瀬地区ボランティアセンター（にこにこ広場）	所在地	片瀬3-16-10香川ビル1階	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	・ボランティアセンターメンバー（現・前主任児童委員が中心） 及び臨床心理士			
	②目的	・乳幼児と保護者のフリースペースを提供する。 ・臨床心理士による子育て相談も行う。			
	③開催頻度と開催時間	・第1以外の毎週木曜日、10時～15時。 （第1木曜は、妊婦さん～よちよち前の赤ちゃんと保護者対象。）			
	④対象世代	・2歳以下の乳幼児と保護者。			
	⑤具体的活動	・月一度の講座等の実施。（健康、読み聞かせ、歯科衛生、栄養など） ・出張ににこにこ広場の実施。（市民の家、しおさいセンター、片瀬中） ・子育て相談（臨床心理士による）			
	⑥役割と効果	・見知らぬ若いお母さん同士が、家ではなく、気兼ねなく立ち寄れる場所で、友だちができ、悩みを話し合うなど、コミュニケーションの場となっている。 ・2歳以下の子どもにとっては、最初の集団生活を経験する場となる。 ・気軽に子育て相談ができ、歯科衛生・栄養など必要な知識を学べる。 ・子どもたちは周囲に気兼ねせず、思い切り声を出し遊べる。			
	⑦運営費について（活動手当等）	・地区ボランティアセンター補助金による。 平成27年度：1,200,000円（運営費420,000円、施設賃料780,000円）			
	⑧運営上の課題				

居場所を支える人の意識

ⅰ）活動のきっかけ

片瀬公民館で月1回開催していた「楽しく子育て保育室で遊ぼう」にくるお母さん方から、毎日集まれる場所がほしいという声を聞き、社協・民児協・青少協が中心となって、しおさいセンターふれあいルームで月1回「かたせ・にこにこ広場」を開催することになり、この活動をもとに片瀬地区の福祉活動の拠点として、2010年にボランティアセンターが発足した。
2010年3月に、安全安心ステーションとボランティアセンターが現在地に開所した。

ⅱ）居場所の意義

我が家のように気軽に立ち寄れる場を提供する。
子どもの場合は、くつろげる雰囲気なので、他では泣いてしまう子も元気に遊ぶ。
話し合える友人ができる。

ⅲ）利用者との信頼関係

口コミや保健師などの情報から、立ち寄ることになったお母さん方とは、1回訪れることによって子育てや保育の経験のある主任児童委員で構成されるスタッフとの信頼は深まる。

ⅳ）その他

居場所に集う人の意識

ⅰ）行く目的（楽しみは何？）

訪問するきっかけは、保健師からの情報、HPによる情報、口コミ等による。
同じような悩みをもつお母さん方同士で話ができること、子ども同士が遊べることなど我が家のような感覚で居ることができる。

ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？

9月15日の歯科衛生講座には、20組の親子が参加。
住まいは、片瀬7組、片瀬海岸3組、片瀬山5組、その他5組の20組。
手段は、自転車利用8組、その他は徒歩か江ノ電。その他のうち7組はベビーカー。

ⅲ）集まる人とのコミュニケーションは？貴方の役割は？

今回は歯科衛生講座なので、普段より参加が多く20組となる。
集まるお母さん方のコミュニケーションはとても活発である。自分の家には呼べずここが、コミュニケーションの場となっている。見守る人とのコミュニケーションも円滑である。

ⅳ）その他

居場所の写真

施設名	コミュニティハウス片瀬山 ～山本文庫～	所在地	片瀬山5－19－3	備考	
活動内容	①運営主体と運営体制	・NPOコミュニティハウス片瀬山 （代表1名、副代表1名、委員5名）※サポート会員66名			
	②目的	・地域に提供された戸建て住宅を活用して多世代の交流の場をつくり、 片瀬山及び周辺地域の住民が集い、楽しく豊かに充実した生活が送れる コミュニティを実現するための事業を行うことを目的としている。			
	③開催頻度と開催時間	・1階部分（地域の縁側事業）：月～金曜日（祝日を除く）の10時から16時。無料。 ・2階部分（多目的室）：要予約、平日だけではなく土日休日夜間も利用可能。			
	④対象世代	・全世代			
	⑤具体的活動	＜事業の三つの柱＞ ①山本邸を地域の交流促進に活用すること。 ②山本文庫を地域のために活用すること。 ③藤沢市の「地域の縁側事業」を実施すること。			
	⑥役割と効果	・元々、コミュニティカフェ構想があり、空き家を探していたところ、2015年に片瀬山5丁目在住の 篤志家から自宅を蔵書とともに地域活動のために提供していただけるとの申し出があった ため、コミュニティカフェ構想をコミュニティハウス構想に発展させ、運営を担うNPO団体を 設立し、2016年10月17日にオープンした。 ・片瀬山地区在住の多世代の方々に利用されている。 ・歩いて行けるところに、マスターがいて話ができるのが良い。 ・空き家を活用した事例は初めてなので、市内の他地区からも見学に来ることが多い。			
	⑦運営費について （活動手当等）	・市と所有者の間で使用貸借契約を締結（無償使用） ・開設準備費用　施設改修費　701千円　備品・什器購入費　510千円 資金手当　公的助成　750千円、自己手当　545千円（会費充当、寄付金、借入金） ・開設費用実績　1,239,589円 ・運営費　経常の運営費、光熱費等は市の助成金（40千円/月）による			
	⑧運営上の課題	・サポート会員を募集しているが、見込み通りに集まるかが課題である。			
居場所に集う人の意識	ⅰ）行く目的（楽しみは何？） ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？ 10月～1月の来所者数　1,450人 地域別の傾向　片瀬地区　1,242人 市内　115人 市外　93人 ⅲ）集まる人とのコミュニケーションは？貴方の役割は？ ⅳ）その他				
居場所の写真					

３　居場所の役割～調査からわかること

子どもから高齢者までの居場所については、すでに多くの団体により様々な手法を用いて取り組まれている。

湘南大庭地区と片瀬地区の２地区をフィールドにヒアリング調査を行ったが、場所の確保手法、相談体制、見守り体制、他機関との連携などは、それぞれに異なっている。

ここでは、ヒアリング調査の結果から導きうることを、以下の６つの観点から整理する。

１）居場所の形態は多様である

実際に居場所の機能を持つ場としては、ａ）既存の団地集会所や町内会館、ｂ）地域市民の家や学校の空き教室、ｃ）民間の商業施設や事業所、ｄ）空き店舗や空き家、ｅ）小規模多機能型施設、ｆ）寺院・協会など多様な建物で多彩な場の活用が図られている。

こうした多様性は、居場所で活動する市民がどのような団体において活動するかということとも関わってくる。例えば、湘南大庭地区では、町内会ごとにほぼ町内会館があるため、高齢者の居場所としては、町内会館の活用が活発であり、主体は高齢者である。それ以外にも、地域市民の家や空き教室、民間の商業施設、寺院・教会などを利用しており、地域の様々な資源を有効に活用していると言える。

２）活動の主体も多様である

地縁型コミュニティとしては、ａ）自治会・町内会、ｂ）地区社会福祉協議会、ｃ）青少年育成協力会や子どもの家運営委員等からなる委員会などが主体となっている事例が多くある。その一方で、テーマ型コミュニティとしては、ｄ）ＮＰＯなど市民活動団体が担っている例があり、多様である。

自治会・町内会が行っている高齢者の居場所づくりは、地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティが融合したコミュニティの形と言える。

３）対象は多世代にわたる

高齢者が中心の居場所、放課後の子どもたちの居場所、子育て中の親子の居場所というように対象は幅広い。そして、対象を限定せずに、高齢者と子どもたちが同じ場所で同じ時間帯にいると、子どもたちが高齢者の話を聞いたり、ハーモニカを楽しんだりするなど新たな交流が生まれる。

このように、居場所は多世代にわたる交流づくりの役割を果たしている。

４）効果・・・気軽に立ち寄れる

どこの居場所でも、地域のつながりの場を提供することによって、「気軽に話し合える友人ができた」「悩みを聞いてもらえる機会ができた」「家から出かける機会が増えた」「いつでも気軽に立ち寄れることがよい」など、居場所が生活の中で大切な役割を果たしている

という声が聞かれ、また住民のコミュニケーションが図られていることが共通点としてあげられる。

また、居心地の良いことが、我が家の感覚で訪れることができること、子どもたちにとっては気兼ねなく遊べることの効果を生んでいる。

5）連携協力・・・支え合う関係づくりが進む

それぞれの居場所には保育や福祉関係の資格を持つ人が多く関わっており、居場所の活動を通して相談を受けると、行政機関や学校、市民センターなどとの連携を図り、問題を解決していく体制が少しずつ生まれている。このような連携協力が、居場所に関わる多くの人によって次から次へと繋がることで問題を共有し、困っている人を支え合うことにつながることが望まれる。

6）信頼関係・・・顔の見える関係をつくる

気軽に立ち寄れる居場所には、子どもたちや高齢者が繰り返し訪れるようになり、居場所を支えるスタッフとは、次第に相談や悩み事などの話ができる関係になり、信頼関係が生まれてくる。この関係づくりが大切であり、地域のコミュニティの維持形成に繋がっている。

例えば、地域の子どものことについては、自治会関係者は知らないことが普通だが、子どもたちの居場所に来れば、子どもたちの遊びや抱えている悩みなどから、子どもたちの状況を知ることができる。すなわち、顔と顔の見える関係づくりが地域コミュニティにとって大切である。

4　他市の居場所についての調査結果

居場所についての先進事例である横浜市戸塚区の「いこいの家：夢みん」と「ふらっとステーション・ドリーム」の聞き取り調査の結果を示す。【表５－17、18】

「夢みん」は、はじめは団地の一室を借りて活動したが、階段室に面している居住者の理解が得られなくなり、現在は、以前クリーニング店であった建物を借りて活動しており、ＮＰＯ法人が運営している。月曜から土曜まで、10 時から 16 時まで開設している。

高齢者が中心となり毎日のプログラムを立て、気軽に立ち寄れる場として活動している。子どもも参加できるように、キッズデー、子ども将棋などもある。利用者は 1 日平均で 40 人くらいである。

運営側も利用者もハイツで暮らす人たちなので顔の見える関係にある。スタッフが利用者になり、利用者も担い手になれる相互性がある。

「ふらっとステーション・ドリーム」は、高齢者の問題解決のため、高齢者の生活支援を行っている。誰でも「ふらっと」訪問でき、床が「ふらっと（バリアフリー)」であり、利用者とスタッフが「ふらっと」な関係である。ＮＰＯ法人が運営している。月曜から土曜

までは 10 時から 17 時まで、日曜は 12 時から 17 時まで開設している。

高齢者が中心でかつ女性が８割以上である。利用者は月に 1,400 人くらいである。地域のことは地域を一番知っている地域住民が考えて行うという姿勢の下で進めている。そのため、利用者との信頼関係も生まれ、リピーターが多くなっている。顔の見える関係を創ることによって、見守りの成果が見えてくる。

居場所等ヒアリング調査　調査票　　10月　6日　　担当者　　【表5－17】

施設名	NPO法人いこいの家 「夢みん（むーみん）」	所在地	横浜市戸塚区俣野町1404-6	備考	

活動内容	①運営主体と運営体制	NPO法人いこいの家「夢みん」 支える側：運営委員8人、ボランティアスタッフ約50人（60～70歳代）
	②目的	みんなが集える場所をコンセプトにしている。 行きたい時に行ける場所であること。 老後も一人一人が大事にされる地域であるための活動である。
	③開催頻度と開催時間	毎日（月～土）開設。10時～16時。
	④対象世代	高齢者が中心である。 各種のイベントには地域の高齢者から子どもたちが集う。
	⑤具体的活動	毎日のプログラムを立て、気軽に立ち寄れる場として活動している。 囲碁、パソコン、コーラス、キッズデー、体操、健康マージャン 認知症カフェ、介護者の集い、よいのロサロン おひとりさまの会、子ども将棋、おもちゃ広場など
	⑥役割と効果	一日の利用者は40人くらい。 自分で選んで関わることができる居場所と役割を持つことができ、 元気高齢者が増えている。
	⑦運営費について （活動手当等）	支える会の年会費約40万円。戸塚区社協・各種補助金の補助を受けている。 参加費収入もあり年間予算は約600万円程度である。 スタッフへの支払い：時給約300円程度
	⑧運営上の課題	事務局スタッフに人件費をしっかり払えるようにしたいが難しい。 「ふらっとステーション」との競合については、「夢みん」は介護予防プログラム、 「ふらっとステーション」はランチというように使い分けている。 担い手をどのように確保するかが課題である。世代交代どのように図るか。
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ	40年の歴史があるドリームハイツで、子育てがきっかけで子ども対象の施設をつくり活動を始めた。次に高齢者に目を向け、食事や、家事・介護支援を始めた。こうした活動の中で、人が自由に交流できる場の必要性を感じ、居場所づくりに取り組むことになった。 1990年「ドリーム地域給食の会」、1994年「訪問介護事業・ふれあいドリーム」、1996年「夢みん」スタート 2000年横浜市の通所型介護予防事業を受託、2006年に終了したが、介護予防の必要性を確認し継続する。移転した2014年からは多世代交流を柱に加えた。
	ⅱ）居場所の意義	人と情報が交流する場。スタッフ、利用者ともに生きがいの場。 気軽に立ち寄れる場所。見守りの役目。 地域で活動する団体が手を携え、力と知恵を出し合いながらお年寄りも 共に支え合うことができ、地域の活性化につながる。
	ⅲ）利用者との信頼関係	運営側も利用者もハイツで暮らす人たちなので顔の見える関係である。 住民ができる範囲で協力し、運営を支えている。 スタッフが利用者になり、利用者も担い手になれる相互性がある。
	ⅳ）その他	はじめは団地（県公社が分譲）の一室を借りて活動したが、階段室に面した居住者の理解が途中から得られなくなり、以前クリーニング店であった建物を借りて、再出発。活動も参加者も広がり、ステップアップした。
居場所の写真		

居場所等ヒアリング調査　調査票　　10月　6日　　担当者　　【表5－18】

施設名	NPO法人「ふらっとステーション・ドリーム」	所在地	横浜市戸塚区深谷町1411-5	備考	

活動内容	①運営主体	NPO法人「ふらっとステーションドリーム」 ボランティスタッフ4人x4時間の2シフト。
	②目的	地域で足りないサービスを住民自ら作ってきた歴史があり、 高齢者の問題解決のため高齢者の生活支援を行っている。 「ふらっとステーションドリーム」の意味は、a）誰でもふらっと訪問できる b）床がふらっと（バリアフリー）である、 c）利用者とスタッフがふらっとな関係 である、の意味である。ドリームは地域名である。 戸塚区に多くの居場所を創っていきたいという希望を持っていた。
	③開催頻度と開催時間	月～土（10時～17時）。日（12時～17時）
	④対象世代	高齢者が中心。60代と70代で8割以上。女性が8割である。リピーターが多い。 ドリームハイツおよび近隣で9割。
	⑤具体的活動	ランチの提供、ギャラリー、イベントの場。 英会話教室、水彩画やお花の教室も開催。 利用者は月に、1,400人ぐらい。
	⑥役割と効果	一人くらし高齢者が多く、利用者に何かあれば、関係者や関係団体に連絡するという支えあい体制ができている。
	⑦運営費について （活動手当等）	年間約1,000万円の経費。家賃は月18万円、その他ランニングコスト含めると 月25万円程度かかると予想し予算を組んでいた。 ランチ代：500円、棚のレンタル1,000円～2,000円、ギャラリー収入 コーヒー200円、ケーキ250円等販売収入。
	⑧運営上の課題	スタッフには男性がいない。開始してから12年もたつと、高齢化によるスタッフの身体的なことが心配である。皆、それぞれ持病を持ちながら、活動している。
居場所を支える人の意識	ⅰ）活動のきっかけ	2003年頃に地域福祉計画を策定するときに一番多いニーズが居場所であった。ドリームハイツでできることは何かを考え、薬屋さんの廃業後にふらっとステーションを開設した。当初は、個人からの借り入れ金でスタートし、利子はなかったが6年目に完済した。2005年12月に事業をスタート。
	ⅱ）居場所の意義	・居場所の意義は、飲食を共にすることでお互いの困りごと、悩みなどが共有され生活に張りや希望が生まれてくる。 ・顔の見える関係を創ることによって、見守りの成果が見えてくる。 リピーターとして毎日訪問されることにより、家族より毎日の予定がわかるようになっていく。
	ⅲ）利用者との信頼関係	地域のことは地域を一番知っている地域住民が考えて行うという姿勢の下で進めている。そのため、利用者との信頼関係も生まれ、繰り返し訪れる人が多くなっている。またその人たちの困りごとは関係機関等に連絡している。
	ⅳ）その他	横浜市の地域運営協議会という仕組みを活用し、深谷台小学校エリアのまとめ役をしている。協議会には町内会等にも参画してもらい、地域全体を考え共に活動している。
居場所に集う人の意識	ⅰ）行く目的（楽しみは何？）	顔見知りの人に会い、友だちを増やし、食事や会話を楽しみ、 ふらっと訪問することが生活の一部になっている。 会話をすることで心配事が安心に代わる。
	ⅱ）どのくらいの回数？通いの手段は？	現在はリピーターが多い。 顔見知り同士がそれぞれの人の1日の生活を把握している。
	ⅲ）集まる人とのコミュニケーションは？貴方の役割は？	初めての訪問時にはスタッフが対応し、仲間づくりに 手を貸している。
	ⅳ）その他	

居場所の写真	

第６章　「地域のつながりをつくるための信頼関係の構築」～調査テーマ２～

地域住民のつながり・協力連携をつくるためには、住民同士の「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」からなるソーシャルキャピタルの構築が重要である。

千葉大学の広井氏によるアンケート調査の結果では、今後に向けてのコミュニティ政策やコミュニティの再生において特に重要なこととは何かという問いに、「地域に根ざしたキーパーソンの存在」「地域コミュニティへの帰属意識」を挙げた回答が最も多く同じくらいにあった。また、都市再生機構の「都市における地域コミュニティ調査研究」によると、地域的課題の解決を目指し、「共助」を担うような取組の例では、多様な価値観を持つ集団をつなぎ触媒的役割を果たす人「キーマンの存在」が重要であると指摘されている。

このようなキーパーソンが、それぞれの居場所等でどのような役割を果たしているか、また、住民同士のつながりを構築する要素が、どの程度人々の意識の中に醸成されているかを検討する。

１　人々をつなぐキーパーソン

（１）コミュニティソーシャルワーカーとは

地域で様々な主体をつなぐ役割を果たす人には色々な可能性があり得るが、専門職としてそれを担う人として、コミュニティソーシャルワーカー（略称：ＣＳＷ）への期待が高まっている。

ＣＳＷはイギリスで提案されたもので、生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人を結び付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するための「コミュニティソーシャルワーク」を実践するボランティアスタッフのことを指す。（ウィキペディアより）

上記のことを考慮すると、ＣＳＷは、人々のつながりを構築するための活動、すなわちソーシャルキャピタルの醸成に資する活動をしていると考えられる。

ＣＳＷが行う具体的な支援の例としては次の３つがあげられている。

１）高齢者、生活保護受給者など生活支援が必要な人たちを支援するための見守りや地域とのつながりをつくるためのセーフティネットの確立

２）生活支援が必要な人から寄せられる相談への対応や福祉・サービス利用申請の支援

３）地域との住民活動への協働支援

（２）コミュニティソーシャルワーカーの先進事例

ＣＳＷの取組を先進的に進めている自治体には、大阪府の豊中市、吹田市、堺市などがあり、ここではその事例を学ぶこととする。以下、『平成 24 年度コミュニティソーシャルワーカー調査研究事業報告書』より、主な内容を紹介する。

大阪府下の自治体は、大阪府が平成16年度からＣＳＷを配置する市町村に対する補助事業を開始したことから、その事業を活用し、各自治体がＣＳＷ事業を開始したと推測できる。ただし、こうした大阪府の展開は、豊中市の先進的取組がベースにある。

大阪府では、「市町村におけるＣＳＷの配置事業に関する新ガイドライン」において、ＣＳＷとは、「地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組や住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担う者」と定義している。

１）豊中市の事例

豊中市では、阪神淡路大震災の翌年から小学校区での小地域福祉活動が始まった。地域における問題の発見力は高まったが、行政が対応できないという問題が出てきた。

豊中市では、行政主導の地域福祉計画ありきではなく、住民主導で進められる地域福祉の取組からスタートしているが、一方で地域福祉は住民だけの活動だけではなく、地域での解決力をあげるためにも、面的にバックアップする専門職の配置が必要となった。

2004年に、豊中市と豊中市社協の協働で「地域福祉計画」を作成し、福祉なんでも相談窓口を各校区に設置するとともに、地域福祉ネットワーク会議の設置、ＣＳＷの配置を行った。

このような豊中市として持っていた思いが、大阪府に展開され、大阪府の地域福祉支援計画にＣＳＷが位置づけられた。

豊中市のＣＳＷの定義は、「小地域を担当している」「個別支援を社会資源につないでいる」「狭間問題を扱っている」の３つを満たすことが条件となっている。

２）堺市の事例

堺市では、地域住民の福祉活動が活発で、2006年頃より校区ボランティアビューローやお元気ですか訪問活動など個別支援が進められてきた。一方で、堺市社会福祉協議会は個別支援を行ってこなかった。そのため、堺市社協としても個別支援の力を高めることにより地域福祉を総合的に推進することを目的に、地域福祉総合推進計画を立案し、ＣＳＷを設置している。

次いで、平成20年度に社協と在宅介護支援センターとが共同してＣＳＷのモデル事業を実施している。それを受け、平成23年度より正式にＣＳＷを配置することになった。

堺市では、ＣＳＷを地域福祉のキーパーソンとして位置づけている。地域を基盤としたコミュニティソーシャルワークの実施主体という位置づけで、地域福祉を広めていくにあたり、その先導役を担うことが期待されている。

３）吹田市の事例

吹田市では、市の地域福祉計画に基づき、平成18年度より“地域密着の相談員”として

ＣＳＷが配置された。地区福祉委員会活動の支援を行うとともに、個人で抱えている「生活や福祉の悩み」の相談に応じる。

地区福祉委員会の活動場所（いきいきサロン、子育てサロン）において、随時悩みごとや、困りごとを聞いている。

行政制度や福祉サービスの活用はもちろん、地区福祉委員会を始めとする地域内の諸団体、ボランティア団体と連携して解決に当たる。

（3）藤沢市のコミュニティソーシャルワーカー

1）位置づけ

藤沢市のＣＳＷは、藤沢型地域包括ケアシステムを実現するための重点テーマの一つである「地域づくり」において、地域の相談支援体制の充実のために取り組む施策として、「第３次藤沢市地域福祉活動計画」（2016 年４月　藤沢市社会福祉協議会）に位置づけられている。藤沢市社会福祉協議会では、平成 27 年度に、活動計画の策定と併行して、ＣＳＷの事業推進のために、社会福祉協議会の体制、ＣＳＷの機能や役割及び配置計画等の検討を行い、平成 28 年度から、モデル地区に３名のＣＳＷを配置している。モデル地区は、湘南大庭、六会、鵠沼の三地区である。

2）ＣＳＷの活動

市内湘南大庭地区で活動しているＣＳＷに、活動内容、相談方法、地域との連携、課題などについて、ヒアリング調査を実施した。以下、その調査結果の概要を記載する。

①活動の考え方

ＣＳＷの活動は、「信頼」がとても大切である。人には言えない悩みを、ＣＳＷが聞き取り、適切な資源や機関等に繋げること、人と人を繋げることが大きな役目である。

湘南大庭地区は前期高齢者が多く、元気な方が多い。永住しようと思って湘南大庭を選んでいる。地区の方々に 2025 年問題をしっかりと理解してもらうことが必要であり、各世代の方々と繋げる必要がある。

②相談方法について

ＣＳＷは、基本こちらから訪問する形で相談を受けている。週 1 回市民センターのロビーの一角で相談窓口を開設しているが、内容や相談者の状況に応じて、相談場所は奥の共有スペースや会議室を使用する等工夫している。

相談窓口には、青少年育成協力会会長が事業に賛同し作成していただいた「ＣＳＷコーナー」の看板が掲げられている。地域の人の理解が大切である。

③地域との連携について

地域との連携、住民の理解を得るには、ＣＳＷの仕事を通して、自ら汗をかくことがポイントである。ケアマネージャーからの依頼で、要介護者のいる家のごみの問題があった

ときには、ごみの片付けを通して信頼関係をつくり、バックアップふじさわ（※）や地域の民生委員、ボランティアセンター等にもつなげて、要介護者の地域からの孤立感を解消していく。家の修理や処分ということになると要介護者本人が簡単に決められることではないが、少しでも不安なく決めることができるように一緒に考える。

地域の方々との信頼が生まれてくると、例えば、地域の各団体の役員たちがＣＳＷと井戸端会議的にロビーで懇談するなど、団体間の横のつながりが増えてきた。一つの効果とも言える。

小中高と地区社協との情報交換を常に行い、交流を図っている。この繋がりから生まれたこととして、「たきのさわパラダイス」の凧づくり活動では、小学校が図工室と校庭を貸してくれることになり、出張型の「たきのさわパラダイス」が実現した。先生方も、このような取組に熱心である。学校と連携することは大切である。

小地域ケア会議では、見守りがテーマになっており様々な取組がある。中学校で見守りの寸劇を紹介したりしている。

地域の自治会・町内会の方々と話をしていると、どこも「見守り」と「居場所」が大きなテーマである。居場所では徒歩 10 分くらいのところにあるとよい。地域の居場所については、その地域が必要なものを、地域の方たちがつくりあげ、担い手になることが望ましい。

※2015 年４月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立支援制度が創設された。この制度は、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な支援を行うものである。藤沢市では、生活困窮者自立支援事業の窓口として、地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」を、2016 年４月から藤沢市社会福祉協議会に窓口機能の一部を委託し「バックアップふじさわ社協」を開設し、生活のことで悩んでいる人の相談に相談支援員が一緒に考え、解決に向けてサポートしている。

④課題

ＣＳＷは専門職として、困りごとを抱える人の生活を支えるために、地域の方の役割や地域とのつながり等の視点を大事にしながら、個別の“相談”から“繋ぎ”、どのように周りを巻き込んでいくかという活動を行っていく必要がある。そのために、ＣＳＷは一つのケースで、関わる人・機関等をつなげ、連絡調整しながら、相談者の地域での生活の継続に関わり続ける必要も生じる。

ＣＳＷの役割は、制度の狭間に生じた問題を、行政や地域と連携して一つひとつ解決を図ったり、ある場合は制度の提案をすることも想定される。

ＣＳＷの仕事を通して、市民、地域の課題が明らかになってくる。これらの課題を地域がどう受け止め、共有し、 どのように解決していくかが鍵である。

（4）信頼を築くキーパーソン

湘南大庭地区と片瀬地区の居場所の聞き取り調査から明らかになったことの一つは、居場所の運営を担っている人たちの存在の大きさ、重要性である。運営を担っている人たちは、自分の経験をいかし、居場所に来る子どもたちや若い母親たちとのコミュニケーションを図っており、そのことが子どもたちや若い母親たちが、次も来てみようという気持ちにさせている。こうした例を、それぞれ一例ずつ紹介する。

①湘南大庭地区の「たきのさわパラダイス」の場合

子どもたちの放課後の居場所として大切な役割を担っている「たきのさわパラダイス」の運営は、コーディネーター１名とサポーター２名の３名体制で運営している。当日遊びにきた子どもたちは、名簿に記入してから自由に遊ぶ。

コーディネーターやサポーターは保育士や教員の資格のある人が多く、子どもたちとの接し方にも長けており、遊びを通して子どもたちとの信頼関係が生まれている。時には、子どもたちから悩みごとや困りごとを話しかけてくる。

②片瀬地区の「にこにこ広場」の場合

乳幼児と保護者のフリースペースを提供している「片瀬地区ボランティセンター・にこにこ広場」は、主任児童委員を経験した人や現在主任児童委員の人が中心となって運営している。主任児童委員のもつ経験を活かし、臨床心理士による子育て相談を行ったり、月一度は歯科衛生や栄養などの講座も行っている。

こうした取組により、見知らぬ若いお母さん同士が、家ではなく気兼ねなく立ち寄れる場所として、地域の大切な場所として役立っている。子育ての悩みや相談をすることが可能で、そうした会話の積み重ねが若いお母さんたちと運営を担う人との信頼関係を構築したり、若いお母さんたち同士のコミュニケーションの発展につながっている。

以上二つの事例から明らかになったことは、子どもたちの居場所や乳幼児と若いお母さんたちの居場所を支えるキーパーソンとして、主任児童委員の経験者や保育・教員の有資格者が果たす役割が大きい点である。

市内の居場所では、キーパーソンが有している「専門性」とそれまでの人生経験を経て培われた「コミュニケーション能力」によって、地域の高齢者から子どもたちまでの多世代にわたる人々が、「居場所」に気軽に立ち寄り会話や相談したくなる雰囲気が醸成されている。その結果、キーパーソンと居場所を訪れる人たちとの間に、また訪れる人々同士の間に、信頼関係が構築されている。

２　人々の信頼の醸成（ソーシャルキャピタルの醸成）について

（１）ソーシャルキャピタルについて

これからの地域社会を考えていくうえで、住民間や組織間のネットワーク、ネットワークにおける信頼関係と互酬性の規範の共有といった「ソーシャルキャピタル」という考え方が重要であると指摘されている。ソーシャルキャピタルが豊かな地域は、社会的利得が高まったり、負のコストを削減できる効果があるとされている。

そこで、この項では、内閣府経済社会総合研究所編による「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」等を参考に、ソーシャルキャピタルについて検討する。

１）定義

「ソーシャルキャピタル」とは、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のことをいう。（ロバート・パットナム「Making Democracy Work」1993）

① 信頼

信頼はあらゆる取引において重要な要素である。フランシス・フクヤマは、ソーシャルキャピタルを「信頼が社会に広く行き渡っていることから生じる能力」と説明し、信頼のレベルが経済競争力や民主主義の度合いを条件付けるとしている。このように、「信頼」は社会の効率性と大いに関係がありそうなことがわかる。

信頼があると自発的な協力が生み出され、自発的な協力がまた信頼を育てるとされている。このようにロバート・パットナムは、信頼をソーシャルキャピタルの本質的な構成要素の一つとして捉えていた。

② 互酬性の規範

ロバート・パットナムは、様々な規範のうち、互酬性の規範を特に重視しており、互酬性は均衡のとれた互酬性と一般化された互酬性に分類され、一般化された互酬性は、短期的には相手の利益になるようにという愛他主義に基づき、長期的には当事者全員の効用を高めるだろうという利己心に基づいており、利己心と連帯の調和に役立つとされている。

③ ネットワーク

ネットワークには、垂直的なネットワークと水平的なネットワークがあるが、近隣集団やスポーツクラブといった市民の積極参加による水平的ネットワークが密になるほど市民は相互利益に向けて幅広く協力するとロバート・パットナムは考えた。家族や親族を越えた幅広い「弱い紐帯」を重視し、中でも「直接顔を合わせるネットワーク」が核であるとされている。

以上の三つのソーシャルキャピタルの構成要素の関係について、ロバート・パットナムは、互酬性の規範と市民の積極参加のネットワークから社会的信頼が生じる可能性を指摘

している。

２）基本的な分類

①　結合型のソーシャルキャピタル

組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、内部で信頼や協力、結束を生むものである。例えば、家族内や民族グループ内のメンバー間の関係を指す。

②　橋渡し型のソーシャルキャピタル

異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワークである。例えば、民族グループを越えた間の関係とか、知人、友人などとのつながりである。

３）意義

①　市民活動との関係

ボランティア・ＮＰＯ・市民活動に参加している人たちは、地域活動に参加していない人と比べて、人を信頼できると思う人が相対的に多く、近隣でのつきあいや社会的な交流も活発な傾向にある。一方で、人を信頼できると思っている人たちや近隣でのつきあいや社会的な交流の活発な人たちは、そうでない人たちと比べ、ボランティア・ＮＰＯ・市民活動に参加している人が相対的に多い。

このようなことから、ソーシャルキャピタルの醸成と市民活動の活性化には、互いに他を高めていくような関係にある。このような関係は、正の相関性が高く、相乗効果を生じやすいものと考えられる。

【図６－１】

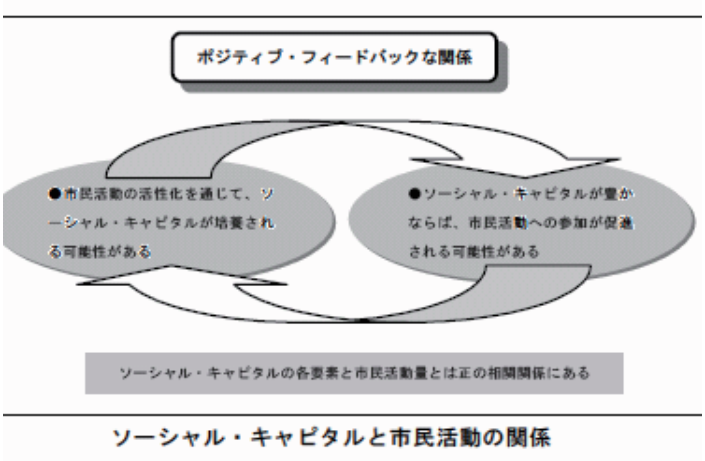

ソーシャル・キャピタルと市民活動の関係

（出典：『コミュニティ機能再生とソーシャルキャピタルに関する研究調査報告書』）

ソーシャルキャピタルの概念を端的にいえば、「社会全体の人間関係の豊かさ」を意味する。地域力、社会の結束力とも言える。「社会問題に関わっていく自発的団体の多様さ」や

「顔の見えるつきあい」など、様々な視角から把握することができる。
市民同士のコミュニケーションの密度や、市民と行政のパートナーシップが活発であるほど、豊かな社会が形成されるという考え方に立つ概念である。

4）指標
ソーシャルキャピタルが豊かであることの意義とは、市民や地域全体のつながりの重要性を示している。
ソーシャルキャピタルを測る指標として、地域組織や団体での活動の頻度、投票率、ボランティア活動、友人や知人とのつながり、社会への信頼度があげられている。

（2）ソーシャルキャピタルを測る指標

1）指標
ソーシャルキャピタルを測る指標として、つきあい・交流、信頼、社会参加の３つの構成要素ごとに次のような指標が考えられている。

2）各構成要素における個別指標

ⅰ）つきあい・交流（ネットワーク）

○近隣でのつきあい	・隣近所とのつきあいの程度
	・隣近所と付き合っている人の数
	・近隣とのつきあい
○社会的な交流	・友人知人とのつきあい程度
	・親戚とのつきあい程度
	・スポーツ・趣味活動への参加
	・職場の同僚とのつきあい頻度

ⅱ）信頼（社会的信頼）

○一般的な信頼	・一般的な人への信頼
	・見知らぬ土地での人への信頼
	・近隣の人への信頼
○相互信頼・相互扶助	・近所の人々への期待、信頼
	・友人、知人への期待、信頼
	・親戚への信頼

ⅲ）社会参加（互酬性の規範）

	・地縁的活動への参加
	・ボランティア、ＮＰＯ、市民活動への参加

3）個別指標に基づく現状
2003 年に国が全国を対象に調査した結果から、ソーシャルキャピタルの現状がどの程度

かをみると次のようになる。

ⅰ）つきあい・交流（ネットワーク）について

つきあい・交流の面では、近隣でのつきあいのうち、生活面で協力というのは約 23%、かなり多くの人と面識・交流があるというのは約 18%で、両方で約 41%である。

ⅱ）信頼（社会的信頼）

信頼の面では、ほとんどの人は信頼できると答える人は、約 25%であるが、近所とのつきあいがある人は、信頼できると答える割合が高くなる。

ⅲ）社会参加（互酬性の規範）

社会参加の面では、地縁活動に参加している人の割合は、約 35%である。ボランティア・ＮＰＯ・市民活動に参加している人の割合は、約 17%である。

４）各要素と市民活動との関係

ソーシャルキャピタルの各要素に関わる指標とボランティア活動等への参加状況の関係を見ると、「つきあい・交流」「信頼」「社会参加」に関わる項目で、その程度が高いと回答した人たちは、ボランティア活動・ＮＰＯ活動・市民活動を行っていると答える割合が高い傾向にある。

（３）いくつかの意識調査から見るソーシャルキャピタルについて

１）神奈川県の指標（神奈川県は統合指数が低い）

内閣府の 2003 年調査によると、都道府県別の統合指数を示しているが、概して大都市で低く、地方で高い傾向が出ている。神奈川県は、東京都や大阪府とともに全国的に見て低いレベルにある。

この傾向は、1978 年と 1996 年に行った「ＮＨＫ全国県民意識調査」の結果をみても同様である。例えば隣近所とのつきあいが多いですかという問には、神奈川県は東京都に次いで２番目に低く、約 51%（1978 年）である。1996 年には、さらに３%程度下がっている。地元の行事やまつりには積極的に参加したいと思いますかという問には、神奈川県は東京、大阪に次いで低く、約 38%（1978 年）であり、1996 年には若干上がって約 44%である。

２）藤沢市の指標

藤沢市では近隣との関係や地域活動への参加がどの程度あるか、近年実施した意識調査等でその状況を把握する。

ⅰ）地域福祉に関するアンケート調査（2014 年３月）結果

近隣とのつきあいに関して、「会えば挨拶を交わす程度」が 43%で最も高く、次いで「たまに立ち話をする程度」が 30.7%、「つきあいがない」が 7.8%、「留守をするときに声を掛け合う程度」が 4.8%、「一緒にお茶を飲む程度」が４%、「困りごとや悩み事を相談する程

度」が 5.1%である。ＮＨＫ全国県民意識調査とは直接比較できないが、「立ち話、声かけ、お茶のみ、相談」をつきあいが多いと解釈すると、44.6%になる。全国との比較では低いものと推測される。

地域活動への参加については、参加しているが 29.8%、ボランティア活動に参加したいと思うかについては、これからも参加を続ける、今後参加したいを合わせると 48.5%となる。全国との比較では低いものと推測される。

３　信頼の構築の大切さ

（１）「ほっと舎」の取組

今回の居場所の調査の中で、どのようにして信頼関係を築いたかという実践例の一例を紹介する。

ワーカーズ・コレクティブ「実結」は、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」社会を会員同士で、知恵やお金を出し合いながら地域に必要な「モノ」や「サービス」を創り出す活動を始めて 22 年になる。2014 年 11 月に高齢化率の高い湘南大庭地域に互いに支えあう福祉の拠点として、交流スペース「ほっと舎」を開設し、より良い地域福祉に向け取り組んでいる。そして、2015 年７月からは、市の事業である「地域の縁側事業」を活用し、子どもと高齢者が気軽に立ち寄れる交流場所として、また一人暮らしの支援活動、健康麻雀などお楽しみ講座、生活福祉などの相談コーナーなど幅広い取組をしている。

この「ほっと舎」を開設するにあたり、非常に重要な役割を果たしているのが、2015 年４月から６月の期間に行った「まちづくりアンケート」である。このアンケートは、「ほっと舎」が立地する湘南大庭地区を中心に、マンション・集合住宅にお住まいの方、戸建てにお住まいの方を対象に、暮らしの中で困っていることやこの住み慣れた地域で暮らし続けたいかなどを中心に聞き取り調査を実施したものである。

793 人のうち、回答を得たのは 505 人であった。そのうち、住み慣れた地域で暮らし続けたいとの回答は、ほぼ全員で 98%に上っている。居住形態別に見ると、マンション・集合住宅に居住する方は約 49%、一戸建てに居住する方は約 41%、不明が約 10%であった。暮らしで困ることがある人の割合は、マンション・集合住宅に住む人は約 33%の人が困りごとがあると答え、戸建て住宅の 20%を上回っている。マンション・集合住宅に住む人は、買い物での重い荷物の持ち運びや階段の昇り降りなどに困っていると答えており、居住環境の違いが現れている。また、困りごとや悩み等をどこに相談に行ったらよいか分からないということは、居住形態にかかわらず回答が多い。

この調査は、対面での調査を基本としているので、顔と顔が見える関係をつくることができている。そのため、信頼関係を一層深めるために、行事の案内に出向いたり、相談内容によっては関係機関に連絡するなど、地域の安心へとつなぐ懸け橋になっている。

（2）ユーカリが丘（千葉県佐倉市）の取組

他地域の事例であるが、独自の開発手法をとり、コミュニティづくりをしている事例を紹介する。

ユーカリが丘は、千葉県佐倉市にあるニュータウンで、1971 年に不動産会社が開発を始め、1979 年に分譲が開始された。都心から約 38ｋｍの距離に位置し、東京駅までの電車での時間は 47 分である。

都市機能のハード面とソフト面の両方を不動産会社が整備したが、通常の開発手法である「分譲撤退型」ではなく「成長管理型」の手法をとっている。毎年の分譲件数を約 200 戸と決めており、コンスタントに若い世代を入居させることで居住世代を分散化するように配慮されている。また、ユーカリが丘地域内での住み替えを容易にするための、「ハッピーサークルシステム」と呼ばれるシステムが整備されている。

このユーカリが丘の特徴は、ユーカリが丘の開発やサービス提供に反映するために、専門のチーム「エリアマネジメントグループ」を設置し、ユーカリが丘内の約 7,200 世帯を年に３回直接訪問している。この活動は、2009 年から行われており、街への不満や要望を細かく聞き取りしている。このようなハード面、ソフト面の取り組みはコミュニティづくりの先進事例として、国内外に知られている。

街をマネジメントしていく上で、世帯への各戸訪問という基本的な手法が、住民との信頼関係を構築し、一人暮らし高齢者対策や空き家対策に役立てられている。

この二つの事例は、コミュニティにおける信頼の構築には、特効薬的な手法はなく、基本的に顔の見える関係づくりが大切であることを示唆している。

第７章　「参加ツールとしてのロボットの活用」～調査テーマ３～

コミュニケーションロボットなどＩＴを活用したツールを地域の居場所やイベントにおいて使用することによって、孤立しがちな住民が地域に出かけ、つきあいや交流を始め、深めることに大切な役割を果たすかどうかを検討する。

湘南大庭地区の自治会・町内会等の集まりに参加し、コミュニケーションロボットの紹介をする一方で、コミュニケーションロボットが備える自己紹介機能、レクリエーション機能、会話機能などを実際に体験し、これらの機能がどのように可能性を持つかについて検討する。

１　コミュニケーションロボットの活用

（１）「パルロ」について

パルロ（ＰＡＬＲＯ）は、富士ソフト株式会社が製造・販売している人型のコミュニケーションロボットである。「ＰＡＬＲＯ」という名称は、「ＰＡＬ」（友だち）と「ＲＯ」（ロボット）から命名された。

パルロの機能は、複数の知能化技術を高度に組み合わせて実現しており、これらの知能は「コミュニケーション機能」、「移動・モーション機能」、「学習機能」に大別することができる。「コミュニケーション機能」により、人の顔を見つける「顔認識」や人の言葉を聞き取るための「音声認識」などの複数の知能化技術を搭載し、人との自然な会話が実現できる。また、「移動・モーション機能」により、歩いたり、愛らしいダンスを踊ったり、人の健康に寄与する運動をも表現できる。さらに、「学習機能」により、100 人以上の顔と名前を記憶し、顔を覚えた人との会話を重ねていくうちに、相手の趣味嗜好を記憶することができる。

ロボットの大きさは、身長約 40ｃｍ、体重約 1.8ｋｇであり、軽量で親しみを感じるサイズである。しかも、向き合う人を自然に見上げるので、親しみや可愛さを感じることができる。現在は、会話力、コミュニケーション力、クイズやゲームなどのエンターテイメント力により、高齢者福祉施設などで活躍している。

（２）「パルロ」の実地体験

コミュニケーションロボットを地域の居場所でのイベントにおいて使用することによって、参加した高齢者や子どもがつきあいや交流を深めることにつながるかどうかを、この間行われたイベントに参加して、その状況を観察する。

１）「湘南西部見守りネット」主催の映画鑑賞とロボットとの会話の集い

ａ）日時

2016 年 9 月 24 日（土）9 時 30 分～12 時

b）場所

湘南西部集会所　大ホール

c）内容

映画鑑賞のあと、11 時頃から約 1 時間、パルロの紹介、レクリエーションを行った。パルロの操作については富士ソフト株式会社担当者が行った。パルロ自身の自己紹介、歌やクイズなどのレクリエーションを楽しむ。参加者は、湘南大庭地区在住の高齢者、役員が約 15 人、子どもが 5 人である。時間が経つにつれ、パルロに慣れ、話しかける人が多くなった。高齢者もパルロの反応を楽しんでいたが、それ以上に子どもが興味をもち、パルロに話しかけたり、クイズに答えたりしていた。会場の関係で、パルロが歩くことはできず、残念がっていた。

d）アンケート

参加者 14 人にアンケートを行った。パルロを目的に参加した人は、70 代以上 2 人、家族で参加した方 1 人であった。パルロの印象については、面白い、良かった、いやされる、役に立つなどの肯定的な回答が 14 人中 9 人（64%）であった。意見として、技術的には道半ばである、コミュニケーションのタイミングが難しい、条件が揃わないと望んだ動きができないということが指摘されたため、今後の課題と言える。そのほかに、今回の実験では、人と違って良いところ、他のツールで代替できないという点が、よく分からなかったという意見があった。

2）「はねいち会」（羽根沢第一団地老人会）主催の集い

a）日時

2016 年 10 月 15 日（土）13 時 30 分～15 時

b）場所

羽根沢団地第一集会所　会議室

c）内容

老人会の集まり（歌やクイズ）のあと、14 時 15 分頃から 15 時頃まで、パルロの紹介、レクリエーションを行った。パルロの操作については富士ソフト株式会社担当者が行った。パルロ自身の自己紹介、歌やクイズなどのレクリエーションを楽しむ。参加者は、老人会の男性 9 人、女性 5 人、自治会の子ども 6 人の 20 人である。参加者が二組に分かれ、パルロに慣れてもらった。ロボットに親しみがある高齢者は、積極的に話しかけていた。話しかけても言葉がややはっきりしない人には、パルロの反応が鈍かった。人によっては、パルロに話しかけるのに戸惑う人がいたが、そのような方は通常でもコミュニケーションが苦手ではないかと推測される。今回も高齢者がパルロの反応を楽しむ以上に、子どもたちが興味をもち、パルロに話しかけたり、クイズに答えたりしていた。子どもたちも最初は恥ずかしがるが、次第に慣れ、パルロとのふれあいが多くなった。

3）「たきのさわパラダイス」

a）日時

2016 年 10 月 20 日（木）15 時～16 時

b）場所

滝の沢市民の家和室二部屋

c）内容

地域の縁側事業で行っている、「たきのさわパラダイス」の事業に参加し、パルロの紹介、レクリエーションを行った。パルロの操作については藤沢市企画政策課の担当者が行う。パルロ自身の自己紹介、歌謡曲やクイズ、踊りなどのレクリエーションを楽しむ。参加者は、放課後の遊びのために訪れた小学生 14 人である。ボランティアの女性 4 人、男性 1 人のほか、湘南大庭市民センター職員 1 名が見学に来ていた。木曜日のため、いつもより子どもは少ないが、ほぼ全員興味を示し、クイズや歌謡曲、踊りに参加した。クイズは大人向けだったので子どもには少し難しかったが、平易なクイズがあればより親しめるものと思われる。子どもの声をなかなか認識できず、会話には大人の仲介が必要であった。子どもに人気が高いので、会話の仕方にルールを設けるか、やり方を工夫する必要がある。今回も高齢者がパルロの反応を楽しむ以上に子どもたちが興味をもち、パルロに話しかけたり、クイズに答えたりしていた。子どもたちも最初は恥ずかしがるが、次第に慣れ、パルロとのふれあいが多くなった。

4）「睦自治会シニアクラブ水睦会」

a）日時

2016 年 11 月 24 日（木）13 時 30 分～14 時 50 分

b）場所

睦自治会集会所

c）内容

水睦会が定例的に実施している、「サロン水睦」の場を借りて、コミュニケーションロボットを紹介し、コミュニケーションの広がりに役立つかどうか検証した。パルロの操作については富士ソフト株式会社担当者が行った。名前の由来や開発の経過、現在約 600 の高齢者施設の窓口で活用されていることを紹介する。パルロの実演については、パルロ自身の自己紹介、レクリエーションとして歌謡曲等歌の独唱、踊り、クイズ、落語などを行う。参加者は、全員水睦会の会員なので、高齢者のみである。

d）アンケート

参加者に対し、パルロの印象などについてアンケートを行った。14 人の参加者のうち 13 人から回答があり、60 代は男性のみ 1 人。70 代は男性 7 人、女性 5 人である。

＜主な意見＞

・パルロの外観の印象としては、かわいい、デザインが良いなど肯定的な意見が多かった。

・役に立つところとしては、話し相手になること、特に一人暮らしの人にとっては良い相手となるという意見が多かった。防犯や健康のチェックに使えるのではないかという意見もあった。
・改良してほしい点については、コスト面で安価になってほしい、手元に持ってくることができる動作が伴うと良い、個人の健康管理状態の管理ができると良い、使用者がソフトを追加する使い方ができたら面白い、緊急時に連絡・タクシー予約・医療機関への連絡ができると良いなどの意見があった。

（3）実地体験の結果から

パルロの実地体験は、前述の４箇所で行うことができた。そのうち、高齢者と子どもという二世代を対象にしたケースが２回、子どもを中心対象としたケースが１回、高齢者を中心としたケースが１回であった。これらの実地体験から得られた「パルロ」の活用について、今後の可能性について整理する。

１）子どもたちが興味を示す

・・・子どもと高齢者が集うイベントでの活用を多世代交流のツールに

パルロの活用方法の事例から、家に引きこもりがちな、また孤立しがちな高齢者にどの程度興味をもって参加してもらえるかが検証の大切な点であったため、「湘南西部見守りネット」及び「はねいち会」では、事前周知していただいた。

高齢者も熱心にコミュニケーションを図っていたが、「湘南西部見守りネット」及び「はねいち会」の集まりでは、参加した子どもが想像以上に関心を示したことが、今後の活用の仕方にとって参考となる可能性がある。子どものパルロへの話しかけは、声が高いことや大勢で一斉に話しかけてしまうことから、話しかけの際の決めごとを理解してもらう必要があるが、歌や踊りをパルロと一緒になって行うことに自然に入っていけるのが、子どもの良い点である。

このようなことを考慮し、地域のイベントでの使用ではシニアクラブあるいは老人会の集まりであっても、子どもとともに参加できるイベントとして、そこでパルロが歌、踊り、クイズなどを行えば、世代間のコミュニケーションを深めることに役立つと思われる。たとえば、パルロを２台用意し、１台は高齢者とのコミュニケーションのために、１台は子どもと高齢者が一緒に参加できるレクリエーションに使用することも考えられる。

気軽に訪れることができる「居場所」での地域イベントにおける「パルロ」の活用は、居場所を支えるキーパーソンとイベントに参加する地域住民とのコミュニケーションを一層円滑にする手段として、効果を発揮するものと期待される。

２）子ども中心の場合は、子どもの遊び相手として

子どもを対象とした実地体験は、地域の縁側の一つである「たきのさわパラダイス」で

あった。

「たきのさわパラダイス」は市民の家を使用して活動を行っているが、その理由としては、自治会の集会所では高齢者が中心になって利用しており、子どもの放課後の居場所としてなかなか使用できないため、市民の家の利用されていない時間帯を活用して活動を始めた。

実地体験を行った日は木曜日であったため子どもが少なかったが、パルロは子どもにとっては興味の対象であった。歌やダンスを一緒に行う子どもが多かった。クイズは、子どもにとって少し難しい問題が多いが、子どもがなじみやすい問題であれば、十分な話し相手となる。リズミカルな現代風のダンスであれば、子どもはすぐに興に乗る。

放課後子ども児童対策の一つとして、毎日ではなくても、１ヶ月に１度、１回１時間でもよいので、ロボットに触れる機会（たとえば「パルロの日」）というのを設けて、子どもの遊びに変化を持たせたり、ロボットに親しめる機会を持たせれば、ＡＩ化が進む社会にふれることにも有効と考えられる。

３）在宅の高齢者にとっては、話し相手や緊急時の支えに

パルロが導入されている場は高齢者福祉施設が多く、特にそのレクリエーション現場では様々な活用がされている。

パルロが持つ機能を活かし、ゲームや運動機能では、高齢者の健康増進を目指して、楽しく体を動かしたり、声を出したりする。クイズ機能では、高齢者がクイズに挑戦して、声を出し、頭のトレーニングをすることで口腔機能や思考力の維持につながる、音楽機能では、懐かしい歌とともに、みんなで昔を思い出しながら歌を歌うことで、会話を弾ませること等によって健康増進、介護予防、認知症予防につながると考えられている。

今回の実地体験では、そのような機能によって、コミュニケーションが深まるとともに、「一人暮らし高齢者の話し相手となること」、「緊急時の連絡に役立てられないか」、「個人の健康状態の管理ができると良い」など施設ではなく在宅で暮らしている高齢者にとって役立つことができないかという意見が多くあった。

在宅の高齢者が地域に参加する仕掛けとして、コミュニケーションロボットがイベントに出て、イベントの内容を多彩なものにするというのは、十分に可能性があると考えられる。他方、在宅で一人で暮らすケースが非常に多くなることを考慮すると、今後必要なのは、その人たちを在宅で支える機能を持てないかという点である。

この点については、個人宅での利用には、コストがまだまだ高い点が課題と言える。たとえば、より簡単なデザインで、大きさも小さくし、電話代わりにコミュニケーションをとれるような形態であれば、緊急時を含めた対応としての可能性が広がると考えられる。

２　健康とコミュニケーションロボット・・・これまでの実証

（１）介護予防事業における連携

今回の調査では、パルロをコミュニティの活性化に役立てるツールとしての実証を行ったが、本市ではこれまでに介護予防や健康寿命の増進に役立てられないかという取組を行っているので、その実証状況について簡単に紹介する。

2014 年 10 月に締結した「介護予防事業における連携に関する協定」の具体的な取組の一つとして、清心会藤沢病院の協力により、「パルロによる運動指導プログラム（パルロサイズ）」の開発実証を行い、地域在住高齢者の認知機能や下肢機能の維持・向上に有効なエビデンスを得ている。

この結果に基づいて、パルロサイズ体験コースにより、パルロが司会・進行を行い、市民サポーターが体操の補助や安全確保を行って、繰り返しの体操体験を行うことが提案されている。健康体操は、高齢者のコミュニケーションの促進だけではなく、健康にも良いことから、市内の各地で実施されている。パルロがそのきっかけになれば良いと考える。

2016 年 11 月に藤沢公民館で行われた「健康フェスティバルｉｎ藤沢地区」においては、かながわ健康財団がパルロを設置し、レクリエーション等を実演した。ここでは、直接体操を指導してはいないが、子どもはパルロに興味を示し、高齢者の方にも好評であったという。

【図７－１】パルロ

第８章　「コミュニティ活性化のための住宅地デザイン」～調査テーマ４～

少子高齢社会を迎え、地域のコミュニティの活性化が求められている中で、住宅地が住むためだけの単一的な機能や商業・文化などの最低限の機能をもつ純化した街ではなく、より暮らしを豊かにするために、多様な機能を備えたタウンとして形成されることが大切になってくるという指摘が多い。

子どもから高齢者までの多世代が、住み慣れた地域で、豊かに暮らして行くために、多様な機能を備えた住宅都市地域とするために、街や団地を再生している取組が全国的に多く見られる。

この章では、先行して取り組んでいる事例を学び、本調査研究の参考とする。

１　多様な場の立地

（１）街の多様性

本市の住宅地の整備は、高度成長期における首都圏の人口増加の圧力に対抗するため、計画的に都市インフラを整備しながら、また居住者の世代バランスも考慮しながら進めてきた。そのような手法をとっていながらも、湘南大庭地区や片瀬地区の一部では一定の時期に開発されたことから、急速な高齢化が進んでいる。また、良好な住宅地として供給するために、第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域等の用途地域が多くを占めている。

少子高齢社会を迎え、地域のコミュニティの活性化が求められている中で、単一的な機能をもつ純化した街ではなく、多様な機能を備えたタウンが形成されることが大切になってくる。近年、都市づくりのテーマとして、「ミクスドユース（複合利用）」が議論されている。機能優先の街ではなく、そこに居住し、働く人々が、それぞれに街と付き合うという人間らしさを備えた街が求められている。

このような考え方を提唱した一人が、アメリカの著名な都市学者であるジェイン・ジェイコブスである。1961 年に著した「アメリカ大都市の死と生」の中で、都市の多様性を持つ条件として４つのことを指摘している。

ａ）地区、そして地区内部の可能な限りの多くの場所において、主要な用途が二つ以上存在しなければならない。（以下略）

ｂ）街区のほとんどが短くなければならない。つまり、街路が頻繁に利用され、角を曲がる機会が頻繁に生じていなければならない。

ｃ）地区は、年代や状態の異なる様々な建物が混ざり合っていなければならない。古い建物が適切な割合で存在することで、建物がもたらす経済的な収益が多様でなければならない。（以下略）

ｄ）目的が何であるにせよ、人々が十分に高密度に集積していなければならない。（以下略）

このような都市づくりの考え方を基本に、機能構成や人口構成の多様性を創り出していくことが、少子高齢社会における地域コミュニティの持続につながっていくと考えられる。

（2）多様な機能の立地に向けて

今回の調査で、居場所として聞き取り調査をした施設について、どのような用途地域に立地しているかを以下に示す。

①湘南大庭地区

a）ライフタウン・ジョア	近隣商業地域の商業施設
ジョアふれあいサロン	同上
b）ぐるんとび一駒寄	近隣商業地域の集合住宅
c）こいとっ子	第一種中高層住居専用地域の小学校
d）ほっと舎	第一種住居地域の事業所
e）湘南西部見守りネット	第一種中高層住居専用地域の団地集会所
f）たきのさわパラダイス	第一種低層住居専用地域の公共施設（集会所）
g）睦自治会	第一種低層住居専用地域の集会所
h）羽根沢第一自治会	第一種中高層住居専用地域の集会所

②片瀬地区

i）片瀬地区ボランティアセンター（ひだまり片瀬・にこにこ広場）	近隣商業地域の旧空き店舗
j）片瀬山コミュニティハウス	第一種低層住居専用地域の戸建住宅（集会所機能）

既存の建物を活用して新たに居場所を確保しようという試みは、少子高齢社会において重要な試みである。

その際に、住居専用地域であると、建築上の用途に制限が生じ、せっかくの居場所の確保が難しくなる可能性がある。今回調査した中では、住居専用地域に建てられる近隣住民を対象とした集会所が多く活用されている。近隣住民を対象とした集会所はもともと「学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの」に該当するので、用途の制限は受けない。ただし、集会所では、食事を提供する食堂機能を備えることはできない。

第一種低層住居専用地域では、兼用住宅で非住宅部分の床面積が 50 ㎡以下でかつ建築物の延べ床面積の２分の１以下のもので、次の用途の建築物は建築可能である。用途はａ）事務所、ｂ）日用品の販売を主たる目的とする店舗、食堂若しくは喫茶店、ｃ）理髪店、美容院、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、ｄ）洋服店、建具屋、家庭電気器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗、ｅ）自家販売のために食品製造

業を営むパン屋、米屋、菓子屋その他これらに類するもの、ｆ）学習塾、囲碁教室その他これらに類する施設、ｇ）美術品又は工芸品を製作するためのアトリエ又は工房の用途である。

このような用途は、現在でも、低層住居専用地域内に立地している。これからの少子高齢社会においては、単一的な最大公約数的なニーズに応える店舗ではなく、多様な人口構成のニーズにきめ細かく応える店舗の立地が求められる。

湘南ライフタウンにおいては、主要な道路沿いは、沿道利用が可能な用途に指定されているところが多くを占めており、居場所の空間としても活用されている。しかしながら、低層住居専用地域においては、より身近に行けるところに居場所の空間が求められるようになる。

今後の課題として、居場所の立地場所の条件整理や用途地域による建築物の用途制限との整合を図る必要がある。

２　都市における住宅地の在り方

少子高齢社会、人口減少社会における住宅地の将来については、首都圏の大規模な団地をはじめとして、様々な再生の取組が行われている。

ここでは、先行事例として、ＵＲ都市再生機構の取組及びＵＲ団地居住者の取組を紹介する。

（１）ＵＲの試み

首都圏に多くの賃貸住宅を所有するＵＲ都市再生機構は、2014 年１月に「超高齢社会における住まい・コミュニティのあり方検討会」の最終とりまとめを発表している。

藤沢市には、ＵＲ都市再生機構の大規模団地が多くあり、既に再整備された団地（藤が岡団地）、集約化に向けて事業中の団地（辻堂団地）、既存の住宅を活かしつつ高齢社会への対応を進める団地（善行団地）がある。その一方で、急速に高齢化が進む湘南ライフタウンには、1980 年代以降に建設された団地が多くあり、少子高齢社会に向けた対応が求められている。

ここでは、首都圏近郊の大規模団地について、ＵＲ都市再生機構がどのような考え方で、どのような取組をしているのかを、上記の報告書に基づき紹介する。その内容については、本市における今後の住宅地の在り方の参考としたい。

１）「超高齢社会における住まい・コミュニティのあり方」について

最終まとめにおいて、ａ）超高齢社会においてＵＲが果たすべき役割、ｂ）サービス提供のあり方、ｃ）ＵＲ団地及びその周辺地域の再生のあり方についてまとめているが、その主な点を紹介する。

ａ）超高齢社会においてＵＲが果たすべき役割

ＵＲが果たすべき役割としては、新たなライフスタイルとして、介護が必要になってから遠方の施設に移転するのではなく、住み慣れた地域で在宅サービスを受けながら最期まで住み続けること（Ａｇｉｎｇ　ｉｎ　Ｐｌａｃｅ）、自立高齢者に対する様々な社会参画機会や街歩きなどの外出を促す仕掛けを増大させることにより、高齢者の健康維持が可能となり、医療介護に要する経費を抑制する効果にもつながることを実践していくことである。

また、ミクストコミュニティ（※）の形成により、多世代の交流を促進するとともに、相互に支えあう仕組みの導入によりコミュニティの活力を維持する。

加えて、まちづくりの在り方として、地域包括ケア実現のために、ＵＲ団地に在宅医療施設等の誘致を図り、地域の医療福祉拠点として、超高齢社会に対応したまちづくりを実現する。また、オープンスペースを活用して、遊歩道や休憩スペース、コミュニティカフェ等を整備し、コミュニティ活動の機会を積極的に提供することにより高齢者の外出を促すような環境を創出する。

※ミクストコミュニティとは、高齢者や子育て世代等の様々な世代をつなげるコミュニティのことである。

ｂ）サービス提供のあり方

ＵＲ及び地方自治体が中心となって、地域的な連絡会議を設置する。地域包括ケアシステムが有効に機能するよう、ＵＲ等で医療福祉関係者、事業者、ＮＰＯ、自治会、居住者等多様な関係者間の連絡及び調整等のコーディネートを実施する。

地域の住み替えシステムの構築や、高齢者と若者や子どものふれあいが促進されるような仕組みを導入する。

ｃ）ＵＲ団地及びその周辺地域の再生の在り方

単に住戸を高齢者向けに改修するだけではなく、サービス提供を重視するとともに、住み替え支援により住み慣れた地域で最期まで住み続けることができるようにし、高齢者に優しい団地の環境整備を推進している。また、自立高齢者向けの改修を進め、高齢者の外出を促すような団地の環境整備を行うなど、超高齢社会に向けた住まいやコミュニティのあり方についての取組の方向性を示唆している。この考え方は、まさに、今回の本報告書のテーマである「住宅都市地域の持続可能なコミュニティのあり方」の目指すところと一致する点が多い。

湘南ライフタウンで地域から提案されていることへの一つの解決手法として、住み慣れた地域で最期まで豊かに暮らしていくために、自治体、住宅の管理主体者、居住者、医療福祉関係者をはじめ多様な活動をしている関係者からなる「地域連絡会議（仮称）」をつく

り、課題の洗い出しからはじめ、情報の共有化や取組事例の紹介と学び、顔の見える関係の構築などを進めることが大切であると考えられる。

（2）柏市豊四季台団地の取組

ＵＲが、地域包括ケアシステムのために、ＵＲ団地に在宅医療施設等の誘致を図り、超高齢社会に対応したまちづくりの取組をしている事例として、「柏プロジェクト」を取り上げる。

地域包括ケアのまちづくりのモデルとして実践されている、大都市圏の典型的なベッドタウン柏市の豊四季台団地における「柏プロジェクト」の基本的考え方は、在宅医療である。プロジェクトでは、「Ａｇｉｎｇ　ｉｎ　Ｐｌａｃｅ」という理念のもと、「いつまでも地域で暮らすことができる社会」を目指しており、以下のような具体的手法として在宅医療を含めた真の地域包括ケアシステムの実現に取り組んでいる。

ａ）地域のかかりつけ医が合理的に在宅医療に取り組めるシステムの実現
ｂ）サービス付き高齢者向け住宅と在宅医療を含めた 24 時間の在宅ケアシステムの組み合わせによる地域包括システムの実現
ｃ）地域の高齢者が地域内で就労するシステムを構築し、できるかぎり自立生活を維持できること

在宅医療については、柏市においては、行政と医師会、各職種団体との意見交換の場を持ちながら、顔の見える関係を作り上げたことが多職種連携の基礎となっている。

藤沢市においても、藤沢市医師会に在宅医療支援センターが設置され、13 地区で在宅医療の重要性を地域の医師、看護師、理学療法士、介護職の方たち等との会議を持って理解と普及に努めている。

少子高齢社会における「地域で暮らし続けるためのコミュニティ」を構築するには、健康、医療面を支えるネットワークが重要となってくる。このネットワークは、高齢者にとっての住まいや就労の場、医療や介護を支える人たちの学習や労働の場でもある。

（3）洋光台団地の取組

洋光台団地は、ＪＲ根岸線の洋光台駅を中心に、横浜市と当時の日本住宅公団（現・都市再生機構）により開発されたニュータウンで、面積約 209ha、人口約 26,000 人、高齢化率約 24%である。横浜から電車で約 20 分という街は交通の便も良く、利便性に恵まれているが、老朽化や時代に合わなくなった部分もあり、少子高齢化の急速な進展など、1970 年代に建てられた団地が抱える共通した問題に直面している。

そこで、団地の再生と活性化を図るために、ＵＲ都市再生機構がもつノウハウを生かし、全国に先駆けたモデルとして、「ルネッサンスｉｎ洋光台」というプロジェクトが 2011 年

12 月にスタートした。

「ルネッサンスｉｎ洋光台」は、有識者がこれからのまちづくりに新しいアイデアを提言する「アドバイザー会議」と洋光台のまちづくりに関わる地元関係者協議の場である「エリア会議」という２つの会議によって構成され、洋光台地区内のＵＲの賃貸３団地の再生を図るとともに、洋光台まちづくり協議会、神奈川県、横浜市、磯子区との連携を図り、まち全体の活性化に取り組んでいる。

これまでの取組として、エリア全体のまちなみ景観の再生、コミュニティの再生、県・市と連携したエネルギー対策の３つをテーマにあげている。

ａ）アドバイザー会議

アドバイザー会議は６人の有識者からなり、建築家の隈研吾氏が座長を務めている。有識者の意見から、キーとなる意見を紹介する。

・「場所をつなぐ」「生産と消費をつなぐ」「世代をつなぐ」「切断をつなぐ」「世界をつなぐ」という５つの目的によりメニュー化し、27 の手法を提案する。
・洋光台団地は老朽化しているが、その古さがある種の“緩さ”であり、いろいろな人を受け入れる場に転換できる可能性を秘めている。
・マイナスを埋める作業ではなく、プラスを思いっきり伸ばす作業である。
・時代とそぐわなくなったものを、何らかの形で生まれ変わらせるリブランディングプロジェクトである。
・女性の就労は通勤距離 30 分以内が決め手。育児支援ニーズに応える機能をつけていく。
・福祉系ＮＰＯの参入障壁は初期費用がないことだから、その工夫をする。
・地域にいろいろなタイプや大きさの住宅ストックがあることで、多様な家族をアトラクトすることができる。
・このまちのことを気に入ってくれて、地域のあちこちの住宅に移り住みながら、時に近居しながら、ゆるく地域に定住していくというコンセプトが必要ではないか。
・若年層のための住宅サポートが必要。
・もう一度、生産のコミュニティと生活のコミュニティを融合する。

以上の意見は、湘南ライフタウンをはじめ、藤沢の住宅地にもあてはまる指摘が多い。

ｂ）エリア会議

エリア会議は、３人の学識者、洋光台まちづくり協議会、神奈川県、横浜市、磯子区で構成する会議で、地域住民主体のワークショップを継続して開催し、「駅前の活性化」と「多世代間交流・コミュニティの活性化」について具体的な方策を話し合っている。

この取組から生まれた成果の一つとして、2014 年３月、洋光台中央団地１階につくられた「ＣＣラボ」は、「人」という資源を発掘する場である。工芸体験やコミュニティカフェなど多彩な活動のベースとなっている。コミュニティ活性化の話し合いの場としても機能

し、グループ間の連携を図り、ハロウィンなどのイベントも実施している。

藤沢市の住宅地では、湘南大庭地区、片瀬地区ともに地区住民の活動の拠点となる市民センター・公民館があることで、「人」という資源を発掘する場はあると考えてよい。年１回の公民館まつり（地区によってはふるさとまつりと呼んでいる）は、地域で活動する様々な団体の発表と交流の場である。その意味を再検証することも、コミュニティ活性化の次の展開につながることになる。

ｃ）「団地の未来プロジェクト」

上記の２つの取組を受けて、2015 年３月に始まったのが、「団地の未来プロジェクト」である。これは、ＵＲの神奈川エリア経営部が、「団地」を核として郊外住宅地の活性化を図り、社会の豊かな未来像を提案していくプロジェクトである。2020 年に 50 周年を迎える洋光台団地をモデルに、「団地」のイメージを刷新し、新たな文化の創造につながるアイデアを展開しようというプロジェクトである。

一つの試みとしては、コンクリートで造られていた「かたい広場」に日本の伝統である「庇」という中間領域を挿入し、「庇」によって作られる「縁側空間」のまわりに、商業とも住宅とも異なる第三の機能を集積することによって、やわらかさやあたたかさを導入しようというものである。

こうした他の団地の取組が、湘南ライフタウン等の再生における一つのヒントになると思われる。

（４）多摩ニュータウン　永山団地の事例～集合住宅におけるセーフティネット～

本調査の居場所調査において、集合住宅における高齢者の見守りネットの事例を紹介した。エレベーターがない５階建ての集合住宅では、一人暮らしの高齢者はどうしても家に閉じこもりがちになることから、湘南ライフタウンにとっては、切実な課題である。こうした高齢者の支えとして生活サービス支援をする活動を行っているのが、湘南大庭地区のボランティアセンターである。

高齢者の孤立を防ぐ取組を、介護保険制度が創設された頃から始めていた多摩ニュータウンの永山団地の事例を紹介する。

１）永山福祉亭

多摩ニュータウンは 1971 年から入居が始まったが、最初の入居となったのが、永山地区である。2015 年１月１日現在、人口は 15,090 人、世帯数は 7,526 世帯、高齢化率は 30.9%である。入居後 40 年以上が経ち、まちの姿が変容し高齢化による問題が顕在化している。

永山地区の空き店舗を活用して、地域住民の交流の拠点「永山福祉亭」が地域の絆をつくっている。この福祉亭は、2002 年から活動が始まり、2004 年からは「特定非営利活動法人福祉亭」が運営に携わっている。

永山駅から南へ15分くらい歩いた所にある永山名店街という商店街の一角に「永山福祉亭」が立地している。「永山福祉亭」は、いきいきまちづくり、地域の皆さんが支えあうコミュニティづくりを目指している。丘陵に開発されたニュータウンなので、段差があり、中層団地では階段というバリアがある。外出困難な問題が生じたり、心までも閉ざされがちになる。そこで始めたのが、「永山福祉亭」の活動である。地域で高齢者がいきいきと過ごすことができるようにサポートするのが“高齢者支援事業”、子育て中のお母さん・お父さんに「広場」を提供しつつ、子育ての知恵や手助けを行う“子育て支援事業”、高齢者と子育て世代の交流の機会提供を行っている“世代交流事業”、地域コミュニティがさりげない見守りをし合う関係づくりを行っている“まちづくり事業”の４つの事業がメインである。

ボランティアスタッフは50名弱で、中心メンバーは70代である。女性が４分の３を占めている。時には、学生ボランティアが加わったり、企業の研修として若い社会人が加わることもある。地域住民へのお知らせは、「いきいき新聞」という広報紙を月に300～500部ほど配布している。

「永山福祉亭」の大切な事業として、500円のランチがある。高齢者支援事業の一つであるがこれを目当てに来店する人も多い。ここでお昼を食べ、夕食のお弁当を持ち帰るというお年寄りもいる。バランスのとれた食事なので健康にもよいという。

また生活サポートは、会員制のサービスで年会費1,000円と保険料300円を支払って、手助けをする側も受ける側も会員となる。サービスを使いたい人は電話で申し込み、コーディネーター役が調整している。利用料は１時間1,000円である。これは、介護保険制度によらないサービスだが、制度にのらないサービスを行うとともに、話し相手になったりする。そこが、市民ボランティアの良いところだという。この活動は湘南大庭地区のボランティア活動センター・ライフタウンジョアの活動と同様の趣旨である。

永山福祉亭の活動の意義について、一見「高齢者支援」の文脈の中にあるようにみえるかもしれないが、この小さなスペースで展開される光景は、異世代が自分のできる範囲で関わりながら、新しい社会をつくりあげていくためにはどうしたらよいかを模索する姿でもある。ボランティアスタッフを中心に日々の何気ない営みの中で、その協働のモデルを探っているというところが特色である。（多摩大学　松本教授談）

ここは、空き店舗を活用していることから、元来食堂を営むことが可能であったと思われる。

３　空き家・空き室の活用

本調査の居場所の調査で行った「コミュニティハウス片瀬山」は空き家活用のモデル的な事例の一つである。地域に提供された戸建て住宅を活用して多世代交流の場をつくり、片瀬山及び周辺地域の住民が集い、楽しく豊かに充実した生活が送れるコミュニティを実現するための事業を行うことを目的としている。具体的な活動内容は第５章を参照してほ

しい。

空き家は、遊休資産の活用という視点だけではなく、高齢者等の居場所、店舗付き住宅、コミュニティカフェ、図書館、移住者向け住宅、芸術活動の場、学生の住まい、飲食店、ゲストハウスなど多様な用途のために活用されている。例えば、京都市では、空き家をまちづくりの資源として捉え、新しい活用方法の提案を募集し、モデルプロジェクトに選ばれれば、改修費を補助する支援策も行っている。

このような空き家を活用した取組の参考として、訪問調査を行った世田谷区の「地域共生のいえ」の取組と「空き家等地域貢献活用相談窓口」の事例を紹介する。また、本市の空き家対策の現状を紹介する。

（1）地域共生のいえ

「地域共生のいえ」は、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが、区内にある自己所有の家・建物を活かして、地域の公益的かつ営利を目的としないまちづくり活動を支える場をつくろうと考えるオーナーを支援している制度である。地域に役立つ活用イメージの検討、利用者や運営協力者の発掘、運営方法やルールづくりなどをまちづくりの専門家やＮＰＯとともに考えたり、活動のＰＲや“いえ”同士の情報交換会の開催など運営の支援も行っている。

「地域共生のいえ」の活動は、子育てを支援する場、子どもたちの地域の居場所、高齢者や障がい者の暮らしを支える場、地域の人たちの交流を広げる場、地域のまちづくりを支援する場など多様である。2004 年からスタートし、現在、20 箇所となっている。建物のオーナーと、その想いに共感する方々によって、個性豊かな取組が行われている。

その一つとして、2008 年９月から子育て活動拠点として、空き部屋を活用した「ルツの家」を訪れた。子育て中の親子を対象とし、１階の居間と庭を地域の親戚の家のような雰囲気で、気軽に立ち寄れる親子の集いの場となっている。

2016 年３月にスタートした、本のある交流の場としての「諧林招（かいりんしょう）」は、哲学カフェとして知られ、８回開催した寄席（落語）を楽しみに、町田から来る方もいる。ここは、離れである空き部屋を活用している。

このように、「地域共生のいえ」はオーナーの意思を反映させ、空き部屋、住み開き（所有者が居住）など様々なケースがある。

（2）空き家等地域貢献活用相談窓口

世田谷区から受託し、世田谷トラストまちづくりが開設している取組として、区内にある空き家等（空き家、空室、空き部屋）を地域資源と捉え、空き家等の地域貢献活用を目的とした相談窓口事業（2013 年７月に開設）がある。「地域共生のいえ」とは異なる制度である。ここでの相談を受け、誕生している例が 10 件（平成 27 年度末まで）ある。この窓口における空き家活用の基本的な考え方は、地域交流や地域コミュニティ再生のための

活用、福祉的な活用といった、地域貢献を目的とした公益的な活用に限定している。

（3）藤沢市の取組

空き家対策については、藤沢市住宅課空き家対策担当で事務事業を進めている。2014 年 11 月に公布された「空き家対策の推進に関する特別措置法」にもとづき、2016 年３月に「藤沢市空き家対策基本方針」を作成している。この方針において、空き家の適正管理と利活用の両面から対策を推進している。現在住宅課には、空き家所有者への苦情内容が多く寄せられており、その改善依頼を進めている。一方で、空き家を活用して地域交流の活性化や地域コミュニティの再生などの活動に繋げたいという希望も多くある。

藤沢市としては、基本方針に基づき“空き家利活用マッチング制度”や“空き家利活用助成事業”の検討を行っている。

（4）団地の空き室を活用した事例「ぐるんとび一駒寄」

湘南大庭地区の「ぐるんとび一駒寄」は、高齢者の生活支援を行う中で、生活支援を行う人たちの子育て支援を行う仕組みづくりを試みている。

「ぐるんとび一駒寄」は、ＵＲ団地の貸し室を活用して、小規模多機能型施設を運営するとともに、貸し室に居住し、居住者として管理組合に参加し、管理組合とも様々な共同の取組をしているグループである。その活動の中心には、東日本大震災でのボランティア活動を経験した若い世代がいるが、地域での支えあいという視点を基本に、地域に住む、地域で働く、地域のまちづくりを進めるということを実現していこうという活動は、新しい地域コミュニティを育む可能性を持っている。

このような事例から持続ある地域コミュニティの維持・活性化に向けては、コミュニティ活動の場として空き家、空き室という資産を活用することは、まちづくりの大切な要素であることがわかる。

４　住宅地の将来を描く

少子高齢社会における地域のコミュニティの持続のために、住宅地の今後の望ましい姿として、多様な場の立地の考え方（ミクスドユース）、都市部の住宅地における団地再生などの取組、集合住宅におけるセーフティネットの仕組み、空き家の活用などについて、他市の事例等を含め、現在の様々な取組について、調査を進めた。

その結果、住宅地域のコミュニティの維持再生や地域包括ケアシステムにおけるサービスの受け手の中心となる住まいのあり方などの課題を解決していくためには、地域の実情や特性を踏まえた住宅政策の基本となる“住生活基本計画”の策定が必要である。

ここでは、住宅政策に関する国や県の動向と住生活基本計画を策定している先行例の内容についてふれ、藤沢市の取組の参考とする。

（1）住生活基本計画（全国計画）

国は、2006 年に、住宅の量の確保から、住宅の質の向上へと大きな方向転換をするために、「住生活基本法」を制定し、同法に基づく「住生活基本計画（全国計画）」を策定している。この計画では、基本的な方針として、①ストック重視の施策展開、②市場重視の施策展開　③効果的・効率的な施策展開、④豊かな住生活を実現するための他分野との連携による総合的な施策展開、⑤地域の実情を踏まえたきめ細かな施策展開を基本的方針とし、計画を推進している。この「住生活基本計画（全国計画）」については、その後、2011 年に改定され、さらに 2016 年３月に改定されている。

2016 年３月に改定された「住生活基本計画（全国計画）」は、平成 28 年度から平成 37 年度までを計画期間とし、住生活をめぐる現状と今後 10 年の課題を分析した上で、施策の基本的方針をまとめている。

基本的な方針は、①居住者からの視点、②住宅ストックからの視点、③産業・地域からの視点から、次に示すとおり８つの目標を立てている。

①居住者からの視点
- 目標１　結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- 目標２　高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
- 目標３　住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

②住宅ストックからの視点
- 目標４　住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築
- 目標５　建て替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
- 目標６　急増する空き家の活用・除却の推進

③産業・地域からの視点
- 目標７　強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
- 目標８　住宅地の魅力の維持・向上

また、この計画において、都道府県計画や市町村における基本的な計画の策定について、市町村においては、「地域特性を踏まえ、施策の方向性を示す基本的な計画を策定し、まちづくり施策、福祉施策等の住民生活に深く関わる分野と連携して施策を実施することが必要」と示されている。

（2）神奈川県住生活基本計画

神奈川県は、1987 年３月に住宅政策のマスタープランとして「かながわ住宅基本計画」を策定し、５年ごとに改定を重ねている。2006 年に「住生活基本法」が制定されてからは、「神奈川県住生活基本計画」を 2007 年３月に策定している。

その後、東日本大震災が未曾有の被害をもたらしたことを受け、それまでの「安全・安

心の確保」「良質な住宅・住環境ストックの形成と有効活用」の視点に加え、新たに「居住コミュニティの創出・再生に向けた住まい・まちづくり」を住宅政策の基本方向に位置づけ、2012年3月に改定している。

この改定の際に新たに示された「居住コミュニティの創出・再生に向けた住まい・まちづくり」は、まさに本調査の方向性について、特に参考となる考え方といえる。

少子高齢化や空き家の発生によって活力が低下している住宅地において、居住コミュニティの創出・再生をめざして、子どもから高齢者までの多世代が近くに住み、互いに支えあう「多世代近居のまちづくり」などを推進するとしている。

具体的には、モデル地区における先導的な試み、公的住宅団地における団地再生、神奈川県居住支援協議会を通した取組、居住コミュニティを支える活動への支援や主体への支援、居住コミュニティの再生を担う人材の活用、空き家等を活用した地域活動拠点の検討、多様なライフスタイルに対応した定住対策等の推進などの取組をあげている。

（3）他市の「住生活基本計画」

1）茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン

茅ヶ崎市は、住宅に関する取組は、公営住宅や福祉など分野ごとに推進してきたが、2013年6月に茅ヶ崎市住宅政策検討委員会を設置する中で、住宅政策を推進する上で必要な基本的考え方について検討を進め、同年11月に提案を受け、人口・世帯の減少期を見すえた今後10年間の、住まいや住まい方についての基本的な方向性と施策を定め、快適な住環境の形成を目指すため、茅ヶ崎市の住生活基本計画とも言える「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」を策定している。

プランの将来像である「湘南茅ヶ崎らしい様々なライフステージに応じた住まい方ができるまち」を実現するために、3つの方針と17の取組を示している。具体的には次のとおりである。

○方針1　安心して住み続けられる住まいづくり～住まいと暮らしのセーフネットの構築
　取組1　高齢者など住まいの相談窓口と情報提供
　取組2　地域包括ケア、地域コミュニティと専門家が連携した住まいのセーフティネット構築
　取組3　既存ストックの耐震化とバリアフリー化の促進
　取組4　住環境の保全と安全対策
　取組5　特に高齢化が進捗する地区でのモデル的取組
　取組6　公的賃貸住宅の有効活用など
○方針2　まちを活性化する住まいづくり、住んでみたいと思う魅力ある住まい・住まい方づくり～「茅ヶ崎の住まい」制度の構築
　取組7　「湘南茅ヶ崎の住まい」ブランドづくり（住宅性能、環境性能など）

取組８　「湘南茅ヶ崎の住まい」ブランドの普及促進
取組９　「（仮称）住まい・まちづくりアドバイザー」制度の充実
取組 10　住まい政策と庁内連携の強化
取組 11　ライフステージに応じた住み替え対策の検討

○方針３　民間と連携・協働した住まいづくり～民間連携・協働のしくみづくり
取組 12　住宅供給に係る官民連携組織
取組 13　官民連携による空き家情報収集と提供、利活用促進（地域コミュニティに資する施設）
取組 14　民間賃貸住宅改善、建て替え支援
取組 15　分譲マンション管理運営支援
取組 16　「湘南茅ヶ崎の住まいと暮らし」のＰＲ
取組 17　市場を活用した住み替え対策の検討

２）柏市住生活基本計画

柏市の住生活基本計画は、住生活基本計画（全国計画）、千葉県住生活基本計画（2007 年策定）にもとづいて、平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とする計画である。

計画では、住宅・住生活に関わる基本理念を「住みたい　住み続けたい　みんなにやさしいまち　かしわ」とし、その理念の下、６つの目標を掲げている。

○６つの目標
ⅰ）人口の維持・定着化
ⅱ）住宅ストックの有効活用（流通促進）
ⅲ）高齢化への対応
ⅳ）良質な住宅ストックの維持
ⅴ）住宅セーフティネットの形成
ⅵ）地球環境への配慮

計画の中では、人口の維持・定着化の施策として、地域コミュニティの育成を、高齢化への対応では、介護と住宅の連携促進施策をあげるなど、少子高齢社会を踏まえた計画として策定されている。

第９章　地域での人のつながりを広げていくために～今後の取組の方向性について～

１　実地調査等を通して明らかになったこと

住宅都市地域の持続可能なコミュニティの維持、形成に向けて、第４章で設定した４つの調査テーマについて、第５章から第８章において示したように、居場所のヒアリング調査をはじめ、他市の視察、資料・文献による調査を通して、次にあげる点が大切であることが明らかになってきた。

明らかになってきたことを整理すると、（１）人に関わる視点と（２）住宅地域という視点の二つに大きく分けられる。調査テーマ１の「居場所の役割と今後の可能性」は（１）（２）の両方の視点に、調査テーマ２の「地域のつながりをつくるための信頼関係の構築」と調査テーマ３の「参加ツールとしてのロボットの活用」は（１）の視点に、調査テーマ４の「コミュニティデザインの活性化のための住宅地デザイン」は（１）（２）の両方の視点に整理される。

（１）地域コミュニティを支える人に関わる視点から

地域コミュニティを支えるのは、見守りをはじめ様々な活動を担う人たちであり、活動によるサービスを受ける人たちである。第一には、地域コミュニティを支える人に関わる視点からは、次のようなことが大切である。

それは、ａ）顔と顔が見える信頼関係をつくること、ｂ）互いに話ができるきっかけをつくり、支え合いができるつながりをもつこと、ｃ）自分たちで課題を解決する気持ちをもつこと、ｄ）つながりをつくる橋渡し役（キーパーソン）が要ること、ｅ）コミュニティに参加するには気軽に立ち寄れる「居場所」が大切な役割をもつこと、ｆ）その「居場所」を担う活動を広げるには公的な支援も必要なこと、ｇ）藤沢の地域活動は地縁型コミュニティからテーマ型、ミッション型コミュニティへと移行していること等である。

（２）住み慣れた住まいのある住宅地域という視点から

地域コミュニティを支えるための別の要素としては、様々な活動を展開する場としての「居場所」やコミュニティを支え合う人たちが暮らす「住み慣れた住まい」を含む住宅地を少子高齢社会において、どのように描いたらよいかということである。住み慣れた住宅地域という視点からは、次のようなことが大切である。

それは、ａ）多様な機能をもつ「居場所」を確保できる環境をつくること、ｂ）住宅を含めた既存の地域資源の活用を図ること、ｃ）子どもから高齢者までの多世代が近くに住み、互いに支え合うことができる住環境をつくること、ｄ）住まいを中心とした支え合い助け合いを促進するコミュニティ空間をまちづくり、福祉、医療、教育などに携わる機関が連携して創ること、ｅ）少子高齢化に伴い増加が予測される空き家や空き室の活用を図る取組が必要なこと等である。

このようなことを踏まえ、少子高齢社会を迎える中では、地域での人のつながりを広げ、サービスを受ける側も供給する側も、互いに顔の見える関係として支え合うというコミュニティをどのような場を活用し、どのように形成していくかが重要となる。

この章では、今後の取組の方向性の基本の考え方として、“地域での人のつながりを広げていくために”ということを掲げ、その目標の実現のために、地域コミュニティを支える人に関わる視点と地域コミュニティが形成される空間としての住宅地域という視点からの基本的な施策の方向性を示すものである。

なお、本調査について、「現況」「課題」「調査テーマ」「施策の方向性」という取組のフローを 114 ページに示す。【表９－１】

２　持続可能なコミュニティ形成に向けて～人と地域のつながりをつくる～

（１）地域のつながりの構築の推進～地域の豊富な人材や場をつなげる

１）訪問活動の実践（アウトリーチ活動）・・・各世帯を訪れる活動

顔の見える関係づくりが、地域のつながりと信頼関係を構築する上で重要なポイントになる。第６章で紹介した「地域の縁側　ほっと舎」の取組や千葉県佐倉市のユーカリが丘で行われている世帯訪問の取組は、これからのコミュニティを維持再生していくために、地道ではあるが大切な取組である。

このような取組を参考に、地域での訪問活動を実践し、地域の声を聴き、地域の人々とのつながりの構築を図ること、即ち顔と顔が見える関係をつくることを推進する必要がある。

２）キーパーソンを発掘し、その経験を活かす取組の推進

居場所を運営し、コミュニティを維持再生していくには、地域に居住し、地域の視点で活動する人たちの存在が大きい。しかも、その人たちは、自分の職業経験や人生経験から得た資格や知見をもとに、地域で多様な人々とのネットワークをつくり、つながりを作っている。

今回調査した湘南大庭地区と片瀬地区の居場所では、必ず活動の中心に人々のネットワーク・つながりをつくるキーパーソンが存在している。その役割としては、ＣＳＷ、生活支援コーディネーター、民生委員児童委員や主任児童委員の経験者、教員経験者の方たちが担っている。これらの人たちの経験や専門性を様々な仕組みに取り入れることで、ネットワークづくりを推進する必要がある。

３）ミッションに取り組むコミュニティ活動の促進

居場所の調査やミニシンポジウムでの事例報告によれば、居場所をつくり、運営している地域団体の活動は、地縁的な活動を超えて、テーマ型さらにはミッション型の活動へと

移行している段階にあると言える。

第１章のコミュニティの定義でも触れたように、これからの社会では、テーマ型コミュニティ（その一部はミッション型コミュニティ）と地縁型コミュニティとの連携・融合ということが重要な課題となる。この連携・融合したコミュニティを「地域コミュニティ」と呼ぶことにすると、「地域コミュニティ」の活動の促進が重要と言える。

超高齢社会を迎える中で、住み慣れた地域でのくらしを望む高齢者を支えるには、多様な主体による生活支援サービスの提供が不可欠となる。そのようなサービスを提供する主体の一つとして、地域の多様な人々のつながりを基本にして、地域のミッションに取り組むコミュニティ活動、すなわち「地域コミュニティ」の活動を促進することが求められる。

（２）多様な地域資源を活用した多世代が交流できる場の提供

１）子どもたちと高齢者のふれあいの醸成・・・居場所づくりの促進

子どもたちの居場所と高齢者の居場所は、ともに地域で活動する世代ということもあり、それぞれの居場所として形成しやすい。また、子どもを介して、子どもの母親世代が、同世代の若い母親や高齢者とつながりを深めるケースは、居場所ヒアリング調査でも多くあった。

初めの段階では、子どもだけ、高齢者だけを対象とした居場所であっても気軽に立ち寄れる場ではあるが、地域のつながりや広がりを持たせるには、世代間にわたって、気軽に立ち寄れる場が望まれる。片瀬地区の「にこにこ広場」と「ひだまり片瀬」の連携した取組は多世代交流が行われている典型例である。他市の例では、多摩ニュータウンの永山地区にある「福祉亭」の取組は、多世代交流の場として効果をあげている事例である。

このように、居場所については、子どもたちと高齢者がふれあえる場づくり、仕組みづくりが地域のつながりを広げることにつながるため、多世代交流の場としての提供を推進することが必要である。また、同じ地区内にある居場所の連携も多世代交流につながるため、その促進が求められる。

その居場所の形態については、新たに建物を造るのではなく、既存の建物等地域資源を有効活用するという視点が大切である。藤沢市の場合、既存の地域資源としては、ⅰ）地域市民の家や小学校の空き教室のような公共施設、ⅱ）町内会館や団地集会所のような地域団体が管理する集会施設、ⅲ）民間事業所の空き室・空き店舗及び空き家・空き室、ⅳ）小規模多機能型施設等の福祉施設、ⅴ）寺院や教会などが調査より把握できる。

地域の縁側事業などにおいては、このような場の提供・活用を促進する施策を一層展開することが重要となる。

２）働き方の多様化を地域に活かす

これまでは、働く世代は地域で働くのではなく、東京、横浜の会社や事務所、市内や県内の工場等で働いているので、地域での活動は休日くらいしか出来ないのが実態であった。

しかしながら、ＩＴ化が進んで自宅付近での仕事が十分に可能になり、地産地消のコンセプトから地元での様々な職種に就くことが普通の生活スタイルになってくると、働く世代が地域で情報や活動を共有できる場ということも求められてくるようになる。多世代交流の視点では、このような可能性も含めて、多世代が交流できる場づくりが必要となる。

湘南大庭地区の「ぐるんとび一駒寄」は、高齢者の生活支援を行う中で、生活支援を行う人たちの子育て支援を行う仕組みづくりを試みている。地域に住み、地域で働き、地域のまちづくりを進める若い世代を支援する取組がこれからの地域社会にとって必要となる。

（3）コミュニティ形成のための新しいツールの積極的な活用

1）コミュニケーションロボットの活用

コミュニケーションロボットとの会話は、感情を持つ人間との直接の会話ではなく、人工の機械との会話であるため、コミュニケーションをとることが不得手な人にとっても感情移入が少なく、フラットな気持ちでいられるなど、コミュニケーションに関わる障壁が低減されることが考えられる。こうしたことを糸口に、より広範なコミュニケーションを促すことも可能であろう。その意味で、ロボットやＡＩなどのＩＴ活用は様々な可能性が考えられる。

ロボットを用いた実地体験では、一人暮らしの高齢者の話し相手としての役割や、緊急通報ツール・見守りの役割を果たしてくれるならば大いに助かると言う意見がある。いわゆる「担い手」が少なくなる中で、このような役割を持たせ、地域の見守りのネットワーク等との連携を図ることが望まれる。

2）健康増進への支援

コミュニケーションロボットのもつレクリエーション機能は、高齢者だけではなく子どもたちにとっても興味をひく機能である。また、健康体操は様々な人が一緒に取り組むことで、コミュニティの維持にもつながる。

介護予防や未病の促進、健康寿命（元気に自立して日常生活を送ることができる期間）を伸ばすため、コミュニケーションロボットが持つ、体操を行う際のモデル、サポーターとしての役割を活用することが求められる。

（4）支え合いと助け合いを促進する人材の発掘と育成

1）現場での経験値を高めることの推進

少子高齢社会に対応した“藤沢型地域包括システム”の構築には、場づくりとともに、システムを担う人材を発掘し、地域という現場を活かして、育成することが鍵となる。担い手としては、地区社協、民生委員、福祉・介護事業所や医療機関、民間企業やＮＰＯ、自治会町内会、学校・教育機関等の方たちであるが、連携して情報の共有化を図り、連携する体制づくりを行う必要がある。

湘南大庭地区でのＣＳＷの活動、いくつもの居場所における資格や経験を備えた方たちの献身的とも言える活動を学ぶことによって、地域の支え合いと助け合いのためには、実際の仕事を通して、人材育成に繋げることの重要性が理解できる。

このように、人材の育成として重要なことは、実際に、地域で活動を継続しながら、様々なケースを経験することによって、自らの知識やネットワークを活かして、一定の解決に繋げるという経験値を高める点にあり、このことを推進することが必要である。

（５）地域における住、働、学、健康・医療のネットワークの構築

１）藤沢型地域包括ケアシステムを支える

・・・地域での総合的・包括的な相談支援体制の構築

藤沢市が 2025 年に目指す姿は、市民センター・公民館等を中心に、公的・専門的な窓口と地域の関係機関・団体等、ＣＳＷ等が分野横断的に連携し、「入口」となる地域での総合的・包括的な相談支援体制を構築するとともに、その先につながる具体的な支援・サービスの充実を図ることにある。これは、藤沢型地域包括ケアの将来像である「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」のイメージである。

居場所調査の対象とした「ほっと舎」は介護保険を使わない生活支援を目的としたと居場所であり、「ぐるんとび一駒寄」は高齢者の介護と日常生活支援を通して多世代が集える地域交流の場である。このような取組は地域包括ケアシステムのスタート段階の取組と言える。

これからの藤沢型地域包括ケアシステムの構築につなげるため、多様な主体による“介護、生活支援、学習支援、見守り活動、住まい等の支援、就労支援など”様々な地域活動が連携することによって、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等すべての市民を対象として行われる支え合い助け合う仕組みづくりを促進することが求められる。

２）在宅医療の促進

地域包括ケアシステムを成り立たせるには、住まい、医療、介護、予防、生活支援の５つの機能が包括的な形で地域に必要となる。その中で最大の課題は、在宅医療である。利用者のニーズに応じて、適切に組み合わされ、入院、退院、在宅復帰を通じてシームレスにサービス提供されることが重要である。

在宅医療に関しては、第８章で紹介した柏市においては、行政と医師会、各職種団体との意見交換の場を持ちながら、顔の見える関係を作り上げたことが多職種連携の基礎となっている。少子高齢社会における「地域で暮らし続けるためのコミュニティ」を構築するには、健康、医療面を支えるネットワークが重要となってくる。

在宅医療の取組は、住、働、学、健康・医療のネットワークを構築する鍵であるため、その促進を図ることが必要である。

（6）コミュニティの持続のための場と仕組みの構築

コミュニティの持続のためには、どのようなエリアをベースに、どのような人たちがつながりを持ちながら、きめ細かな視点で、活動を続けられるかが重要な要素となる。そのための場として、13 地区の市民センター・公民館が、基本的に重要な役割を果たすものであるが、それに加えて、小学校区単位の地域市民の家、地域子どもの家、小学校の空き教室、さらには既存の自治会館・町内会館や団地の集会所、地域で商いをしているカフェや美容室などの小さな店舗などもその役割が期待される。

そのためには、地域で活動する人たちが、活動の場を借りて、場を運営していく仕組みが大切になってくる。地域の縁側事業は、コミュニティ活動の場と運営を保障する一つの仕組みであり、空き家の活用もその仕組みの一つと考えられる。

このような場の確保と運営の保障には、そこに参画する市民の主体的な活動が不可欠である。藤沢市で培われてきた文化、福祉、教育、環境、まちづくり等に関わる市民の活動は長い歴史がある。市政への参加から始まった市民の活動は、地区市民集会、くらしまちづくり会議、地域経営会議、郷土づくり推進会議を経験していく中で、主体的にまちづくりに関わるとともに、様々な主体が協働して市民生活の向上に向けた活動へと展開されてきている。

地縁型コミュニティからテーマ型、ミッション型コミュニティへと発展的に移行しているコミュニティ活動を含め、様々なコミュニティの持続のため、このような市民の活動を活かす仕組みづくりを一層推進することが必要である。

3　居住環境の再生に向けて～つながりを育む空間・場づくり～

（1）住まいを中心とした小学校区エリアを支え合いと助け合いの核とする

1）小学校区エリアでの支えあい

地域のコミュニティ単位としては、小学校区エリアは、空間的にも個人の生活範囲の面からもなじみやすい単位といえる。小学校という学舎は、古くは地域で共同して建設し、そこで勉強し、社会に巣立つという場であった。市内では、戦後から、小学校区を単位とした地区のレクリエーション大会が開催され、それが町内会自治会の活動の支えにもなり、住民はこのような催しを通して、地域の絆を深めてきた歴史がある。防災、防犯、交通安全、生活環境、社会福祉などの活動は、13 地区（但し、藤沢地区だけは東部・西部の２地区）を基本に行われているが、これらの活動による支え合い助け合いは小学校区エリアの活動と連携が図られている。

少子高齢社会に対応した“藤沢版地域包括ケアシステム”の構築のために、第１層としての市全域（13 地区の補完的役割、バックアップ体制）、第２層としての日常生活圏域（13 地区、第１層と地域をつなぐ役割）、そして地域としては、小・中学校区、自治会・町内会が身近なコミュニティエリアとしてあげられている。本市では、13 地区の状況によって異なるケースがある可能性はあるものの、身近なコミュニティエリアの単位としての小学校

区は、本市の市民の様々な活動を踏まえると、一定の理に適っていると言える。

このようなことから、これからのコミュニティの再生、活性化に向けては、住まいを中心とした小学校区単位の地域で、支え合いと助け合いを進めることが重要であり、その仕組みを支える行政をはじめ関係機関の連携が求められる。

2）地域市民の家の活用の推進

支え合い助け合いの核となる小学校区エリアを見ると、地域市民の家は、一小学校区に1箇所という考え方を基本に、藤沢市が整備を進めてきた地域のコミュニティ施設である。その活用については、地域からは多くの意見が出されている。片瀬小学校に隣接する「片瀬浪合市民の家」を子どもたちの放課後の居場所として活用することは、地域の資産を有効に利用し、地域での支え合いと助け合いを醸成する視点からも大切な提案であり、片瀬地区にとって重要なテーマである。「たきのさわパラダイス」が滝の沢市民の家を利用していることを参考に実現するための取組が求められる。

平成27年度から進めている地域の縁側事業においては、滝の沢市民の家以外にも、3箇所の地域市民の家が使用されている。今後も地域の縁側事業をはじめ、様々な市民の活動に、各地区の地域市民の家が利用される環境づくりを推進することが求められる。

（2）住まいとまちの環境の再生

1）（仮称）藤沢市住生活基本計画（住宅マスタープラン）の策定

少子高齢社会、人口減少社会に直面する中で、後期高齢者の急増や、生活保護受給世帯の増加、世帯数の減少による空き家の増加がさらに見込まれること、地域のコミュニティが希薄化し地域の見守り機能や災害に対する脆弱性など居住環境の質が低下するおそれのあることなど、住宅を取り巻く環境の大きな変化が予想される中で、地域の特性に合わせた住宅政策をどのように推進していくが重要なテーマとなっている。

2016年3月に公表された「住生活基本計画（全国計画）」は、このような社会状況や人口構造の変化を分析し、住宅のストックを活かしながら、居住者の安心安全を確保するための住宅政策の基本的考え方を、国として示したものである。

本市としても、住宅政策については、単に公営住宅の維持管理というだけではなく、住まいが地域コミュニティの基本であること、安心・安全な住まいの確保が必要なこと、高齢社会における支えあいは住み慣れた地域でこそ育まれること、住宅は地域の大切な資源であることなど住まいに関することを総合的な視点からとらえ、推進していく必要がある。

そのため、藤沢市の住まいとまちの環境の再生に向けて、住宅政策を総合的に推進するセクションにより、住宅政策の基本となる（仮称）「藤沢市住生活基本計画」の策定が必要である。

2）住宅都市地域の再生へ向けて　～地区の特性を踏まえた取組の推進～

第8章で紹介したように、少子高齢社会、人口減少社会に直面する中で、高度成長期に

建設された大規模な団地は、建物の老朽化や超高齢化への対応、多世代居住の推進など多くの課題がある。このような大規模な団地を多く保有するＵＲ都市再生機構や各都道府県の住宅供給公社では、行政、関係機関、居住者等と団地再生とコミュニティの活性化のための協議の場を設け、様々な取組を進めている。その時のベースの一つとして、多様な機能を持つ場が立地できるというミクスドユース（複合利用）という考え方があり、居場所を確保するためには、重要なコンセプトと言える。

湘南大庭地区と片瀬地区の住宅地は、整備された時代や手法、自然環境やインフラの整備状況、住民の地域活動などそれぞれに特色があるので、同じような考え方で住宅地としてのコミュニティの再生を図ることは難しいと考えられる。それぞれで、住宅地におけるミクスドユースという考え方を基本に、地域の特性を踏まえた取組が求められる。

湘南大庭地区は、集合住宅が多く、その管理主体はＵＲ、県住宅供給公社、県、市、民間等であるので、コミュニティや住まいの再生について、一様な考え方では進みにくい。そのため、自治体、住宅の管理主体者、居住者、医療福祉関係を始め多様な地域活動をしている関係者からなるたとえば「(仮称) 湘南大庭の未来を検討する連絡会議」のような会議体をつくり、おおよその規模として湘南大庭地区の小学校区単位ごとに分けて、住宅環境の特性を踏まえての課題の洗い出しや情報の共有化などを行い、関係者間における顔の見える関係をつくることからスタートする必要がある。

片瀬地区は、民間により開発された住宅地が多いことから、居住者や地域活動をしている関係者、そして行政が連携協力して地域コミュニティの活性化を図ることが重要である。現在住民や地域団体が中心になって進められているテーマをもった活動をさらに広げ深めることが、片瀬地区のコミュニティの活性化につながる。そのため、住民、関係団体との連携が一層求められる。

３）空き家の活用に向けた取組の推進

空き家対策については、空き家を活用して地域交流の活性化や地域コミュニティの再生などの活動に繋げたいというニーズが多くある。

藤沢市としては、基本方針に基づき“空き家利活用マッチング制度”や“空き家利活用助成事業”の検討を行っている。持続ある地域コミュニティの維持・活性化に向けては、コミュニティ活動の場として空き家、空き室という資産を活用することは、まちづくりの大切な要素である。

世田谷区の「地域共生のいえ」という取組（第８章参照）は、空き家、空き室、空き部屋を地域の子どもや高齢者の居場所として有効に活用している事例である。但し、空き家の利活用については、建築用途上の制約など法的な課題をクリアすることが求められるので、立地場所の様々な法的な条件を整理する必要がある。

このような取組を参考にし、本市の実情に合わせた空き家の利活用の推進を図る。また、多くの自治体で始められている空き家バンクについては、国も全国版の「空き家・空き地バンク」の構築について、平成 30 年度運用開始を目指し検討している。藤沢市としても、

その動向を注視し、まちづくりの一環としての取組が求められる。

（３）民間事業者やＮＰＯ等との連携

居住環境の再生に向けては、自治体が単独に取り組むだけでは不十分である。住宅の供給事業者としては、県や市も公営住宅の供給事業者であるが、公的な事業者としてのＵＲ都市再生機構や県の住宅供給公社も主要な供給セクターであるし、民間の不動産会社や民間の賃貸住宅運営会社なども重要な供給セクターである。

また、最近は、地域包括ケアシステムの構築のために、地域で高齢者を支える仕組み作りが求められており、そのための施設として空き家を活用するなど、公益的な利用に空き家などの既存建物が使われるケースが増えている。こうした公益性のある取組を実践しているのはＮＰＯが主体となっている例が多い。

このようにこれからの居住環境の再生に向けては、公的な住宅供給事業者、民間の住宅関連の事業者、ＮＰＯとの連携が求められる。

１）居住支援協議会への参画

居住支援協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき設置された協議会で、全都道府県で設立されているとともに、山形県鶴岡市、千代田区、江東区、八王子市、川崎市、京都市、北九州市など全国の 17 区市町においても設立されている。

藤沢市は、神奈川県居住支援協議会に団地再生部会の会員として加わっている。神奈川県居住支援協議会の団地再生部会は、賃貸住宅事業者、居住支援団体、市、県により構成されており、高齢化や要配慮者の増加が見込まれる住宅団地において、居住している高齢者や要配慮者に対しての生活支援施設の団地内整備やコミュニティの活性化などを含めた団地再生の実現に向けた協議・検討を行い、住宅確保要配慮者の居住支援に繋げている。

こうした協議会の取組に学び、本市の居住環境の再生とコミュニティの活性化に結びつけることが求められる。

２）ＵＲや県住宅供給公社など住宅供給事業者との連携

第８章で紹介したように、ＵＲ都市再生機構は少子高齢社会に対応できる団地を含めた住宅地の再生に取り組んでおり、学ぶべき事例は多くある。

また神奈川県住宅供給公社も、公的事業主体として、これまで大量に供給してきた住宅ストックの再生・有効活用や、ハードの経年劣化と共に活力を失いつつある団地コミュニティの活性化などに向け、横浜若葉台団地、相武台団地、二宮団地で団地再生のプロジェクトをスタートさせている。その重要な目的は、高齢者や若年・子育て層が安心して住み続け、また住みたくなる魅力的な団地を目指し、多世代が協働して生活できるよう、ハード・ソフトの両面にわたる様々な取組を進め、持続循環型のコミュニティを創造することである。

本調査の目的とも合致する点が多くあるため、ＵＲや県住宅供給公社の集合住宅が多く立地している湘南ライフタウンの将来のまちづくり住まいづくりにとっては、この２つの事業者との協力連携が鍵となる。

（4）居住者が参画する仕組みの構築

1）湘南ライフタウンの未来に向けた再生へのスタート

湘南ライフタウンの郷土づくり推進会議からは、市が施行した区画整理事業によって整備された湘南ライフタウンなので、より積極的にライフタウンの将来に向けて検討する組織を立ち上げるべきであるという意見が提示されている。

第８章で紹介した洋光台団地の「団地の未来プロジェクト」はまさに参考となる取組といえる。居住者、住宅供給の事業者、地域で市民活動している団体、市民センター、関係機関、市、県等が参画して、湘南ライフタウンの未来を再生するための会議体をつくり、ライフタウンの自然や住宅、公共施設などの多くの地域資産を活用し、住民がいつまでも住み慣れた地域で暮らすことのできるタウンを新たに創造することが求められる。2025 年に、湘南ライフタウンは初めての入居から 50 年を迎える。そのときまでに、湘南ライフタウンの未来図を描くことが重要と考えられる。

【図9－1】課題整理図

コミュニティをめぐる社会状況と課題

	2015年	2025年
超高齢社会の進展		
後期高齢者の急速な増加	44,420人 →	66,068人（市推計）
医療費の増加	1,266億円 →	1,516億円（医療費推計による）
一人暮らし高齢者世帯の増加	13,511世帯 →	19,023世帯（国の推計を利用）（2010年国調）
高齢者の健康と地域への関わり	健康体操が各地区で展開	
地域活動担い手の減少	自治会・町内会参加率（75.8%）	
少子社会の到来		
15歳以下の子どもの減少	54,828人 →	47,156人（市推計）
出生率の低下	1.34	（合計特殊出生率）
働き手の割合の減少		
老年人口指数の増加（65歳以上の人口／生産年齢人口）	0.299 → （2010年国調）	0.394（市推計）
産業構造の変化		
生活支援サービスの増加	福祉関連サービスの拡大	
暮らし方の変化（都心通勤から地域活動へ）		
格差の拡大		
生活保護費の増加（市の生活保護費）	2009年約66億円が2013年約88億円	
就学援助費の増加		
ひとり親家庭の増加	2010年から2025年にかけて約35%増	
市民活動の二極化		
地縁型コミュニティへの参加	75.80%（町内会等加入率）	※年々低下傾向
テーマ型コミュニティへの参加	約3割（地域活動への参加）	
活動の場の多様化と居場所の確保		
子どもや高齢者が交流できる居場所の確保		
公共施設や民間施設の活用		
地域の縁側事業の拡充	現在26箇所	
町内会館の有効活用		
空き家・空き室の増加		
市が把握する空き家の数	378戸（担当課が把握）	
住宅土地等調査からみた空き家の数	4,910戸（住宅・土地統計のその他の住宅）	
ニュータウンの再生（団地再生）		
多世代居住・近居		
（首都圏の大規模団地の試み）		
多摩ニュータウン・洋光台団地		
移動環境の整備		
坂の多い地区での移動手段の確保		
バス交通の充実や乗り合いタクシー		
居場所の小学校区単位での設置		
歩いて立ち寄れる場所		
住まい方の変化		
住宅政策の再構築（住生活基本計画）		
住み慣れた地域で暮らす意識の広がり		
在宅医療の重要性		
その他各地区からの意見		
子育てにやさしいまち		
若い世代が定住できる仕組みを		
地域で見守る活動の重要さ		
子どもの貧困化対策		
有償ボランティア制度		

持続できるコミュニティを目指すための調査テーマと検討内容

【調査テーマ1】 居場所の役割と今後の可能性
- 1 湘南大庭地区10箇所の聞き取り調査
- 2 片瀬地区3箇所の聞き取り調査
  - a）居場所の多様さ：既存の団地集会所や町内会館／市民の家や空き教室／民間の商業施設や事業所／空き家・空き室／小規模多機能施設／寺院・教会　等
  - b）主体の多様さ：地区社会福祉協議会／自治会・町内会／NPO／市民活動団体　等
  - 3 他市の居場所の調査：横浜市戸塚区俣野町の2箇所／世田谷区の事例

【調査テーマ2】 地域のつながりをつくるための信頼関係の構築
- 1 人々をつなぐキーパーソン　CSW
  - （1）CSWの先進事例
  - （2）藤沢市のCSW
  - （3）信頼を築くキーパーソン
- 2 信頼の醸成（ソーシャルキャピタルの醸成）について
  - （1）ソーシャルキャピタルについて
  - （2）ソーシャルキャピタルを測る指標について
- 3 信頼の構築の大切さ
  - （1）藤沢市での取組事例
  - （2）他地域での取組事例

【調査テーマ3】 参加ツールとしてのロボットの活用
- 1 コミュニケーションロボットの活用
  - （1）コミュニケーションロボットの実地体験
    - ・湘南大庭地区４回の体験
- 2 健康とコミュニケーションロボット
  - （1）介護予防事業における連携

【調査テーマ4】 コミュニティ活性化のための住宅地デザイン
- 1 多様な場の立地
  - （1）街の多様性
  - （2）多様な機能の立地
- 2 都市における住宅地の在り方
  - （1）URの試み
  - （2）柏市豊四季台団地の取組
  - （3）洋光台団地の取組
  - （4）多摩ニュータウン　永山団地の例
- 3 空き家の活用
  - （1）世田谷区の取組　地域共生のいえ・空き家対策
  - （2）藤沢市の取組
- 4 住宅地の将来を描く
  - （1）住生活基本計画（国、県、市の策定状況）

○調査から明らかになった課題群
- ①コミュニティの希薄化への対応
- ②世代間の交流の促進
- ③居場所や交流の場の情報提供
- ④多様な居場所の確保と運営主体との連携
- ⑤ボランティア制度の拡充
- ⑥地域のつながりをつくるキーパーソンの育成
- ⑦生活支援サービスの受け手と担い手の連携及び新たな働き方の構築
- ⑧後期高齢者を支える地域でのケアシステムの構築
- ⑨地域特性を踏まえた少子高齢社会における住宅の在り方

調査を通して明らかになったこと

（1）地域コミュニティを支える人の視点から
- a）顔と顔が見える信頼関係をつくること
- b）互いに話ができるきっかけをつくり、つながりをもつこと
- c）自分たちで課題を解決する気持ちをもつこと
- d）つながりをつくる橋渡し役（キーパーソン）が要ること
- e）コミュニティに参加するには気軽に立ち寄れる「居場所」が大切な役割をもつこと
- f）その「居場所」を担う活動を広げるには公的な支援も必要なこと
- g）藤沢の地域活動は地縁型コミュニティから、テーマ型、ミッション型コミュニティへと移行していること

（2）住み慣れた住まいのある住宅地域という視点から
- a）多様な機能をもつ「居場所」を確保できる環境をつくること
- b）住宅を含めた既存の地域資源の活用を図ること
- c）子どもから高齢者までの多世代が近くに住み、互いに支え合うことができる住環境をつくること
- d）住まいを中心とした支え合い助け合いを促進するコミュニティ空間をまちづくり、福祉、医療、教育などに携わる機関が連携してつくること
- e）少子高齢化に伴い増加が予測される空き家や空き室の活用を図る取組が必要なこと

施策の方向性

「地域での人のつながりを広げていくために」

1 持続可能なコミュニティ形成に向けて～人と地域のつながりをつくる～
（1）地域のつながりの構築の推進～地域の豊富な人材や場をつなげる
- 1）訪問活動の実践
- 2）キーパーソンの存在を発掘し、その経験を活かす取組の推進
- 3）ミッションに取り組む地域活動の促進

（2）多様な地域資源を活用した多世代が交流できる場の提供
- 1）子どもたちと高齢者のふれあいの醸成　居場所づくりの促進
- 2）働き方の多様化を地域に活かす

（3）コミュニティ形成のための新しいツールの積極的な活用
- 1）コミュニケーションロボットの活用
- 2）健康増進への支援

（4）支えあいと助け合いを促進する人材の発掘と育成
- 1）現場での経験値を高めることの推進

（5）地域における住、働、学、健康・医療のネットワークの構築
- 1）藤沢型地域包括ケアシステムを支える
- 2）在宅医療の促進

（6）コミュニティの持続のための場と仕組みの構築

2 居住環境の再生に向けて　～つながりを育む空間・場づくり～
（1）住まいを中心とした小学校区エリアを支えあいと助け合いの核とする
- 1）小学校区エリアでの支えあい
- 2）地域市民の家の活用の推進

（2）住まいとまちの環境の再生
- 1）（仮称）藤沢市住生活基本計画の策定
- 2）住宅都市地域の再生に向けて～地区の特性を踏まえた取組の推進～
- 3）空き家の活用に向けた取組の推進

（3）民間事業者やNPO等との連携
- 1）居住支援協議会への参画
- 2）URや県住宅供給公社など住宅供給事業者との連携

（4）居住者が参画する仕組みの構築
- 1）湘南ライフタウンの未来再生に向けてのスタート

４　少子高齢社会のまちとコミュニティの一つのすがた

少子高齢社会を迎える中で、地域での人のつながりを広げ、サービスを受ける側も、供給する側も互いに支え合うというコミュニティを、どのような仕組みによって、どのような地域資源を活かして形成していくかが、重要になってくる。その一つのすがたを以下に示す。

＜少子高齢社会のまちとコミュニティ＞

○　市民生活のあらゆる場面で市民が主人公であるまち
　　自治、参画、交流、つながり
○　歩いて生活ができ、歩いて楽しいまち
　　都市生活機能の集約、街並みとみどり、
　　身近なステーション（多様なサービスを享受できる）
○　住まい・生活の場、働く場、学ぶ場、健康と医療の場が整えられているまち
　　市民の良好な相互関係の構築（ソーシャルキャピタル）
　　信頼・規範・ネットワーク
　　マルチパートナーシップによるまちづくり

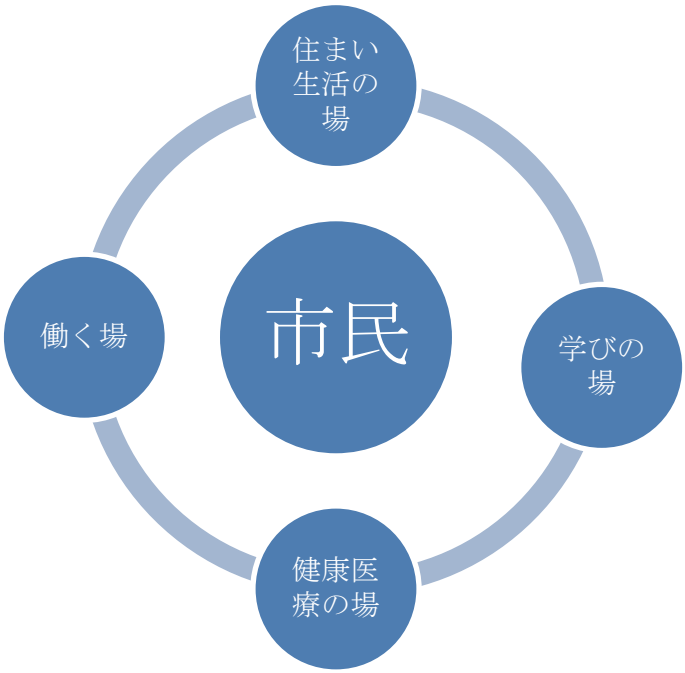

【図９－２】　　**四つの場を支えるための地域ネットワーク**

５　今後の課題

住宅都市地域のコミュニティをより良いものにしていくために、いくつかの課題をあげておきたい。

一つ目は、人口構造や世帯構造、住宅の状況等について、最新の国勢調査の結果に基づいた分析をしておく必要がある。

二つ目は、居場所や空き家の活用等の先進事例についての調査をより丁寧に行い、手法、運営、担い手の役割、効果等について体系的に整理しておく必要がある。

三つ目は、少子高齢社会、人口減少社会に直面する地方自治体が、市民とともに地域の特性を活かしながら、行政の多くの領域にまたがる課題を総合的にとらえたまちづくりをどのように進めていくかについて、市民の参画を得ながら議論を重ね、方向性を導き出すことが必要である。

＜参考資料＞

（１）調査研究経過

調査研究については、次のとおり実施した。

日程	内容
2016 年（平成 28 年）	
７月 27 日（水）	第１回委員会 （構成） 学識経験者（慶應義塾大学、多摩大学）、（一財）地域活性化センター、富士ソフト(株)、藤沢市社会福祉協議会、藤沢市市民活動推進連絡会、湘南大庭市民センター長、片瀬市民センター長、企画政策部長等 （内容） 事業計画策定、スケジュール説明、対象地域における事業内容の説明、事業内容の詳細決定、告知等
８月	湘南大庭、片瀬市民センター及び各団体との調整
８月～2017 年１月	ヒアリング調査、コミュニケーションロボット活用調査実施
11 月 10 日（木）	第２回委員会（中間報告）
2017 年（平成 29 年）	
１月 23 日（月）	第３回委員会（最終報告）
２月　１日（水）	生駒市におけるシンポジウムに参加
２月 12 日（日）	ミニシンポジウム開催
２月末	報告書作成

（２）ミニシンポジウムの開催概要について

調査研究で明らかになった各種団体の活動内容の現状や課題、また、コミュニティを持続可能なものにするための解決手法等について、市民や各種団体、行政等との間で意識の共有を図り、もって今後のより活発な活動に寄与し、生き生きとした暮らしの確保や持続可能なコミュニティを形成に繋げることを目的として、ミニシンポジウムを開催した。ここでは、その概要について報告する。

1）日時

2017 年 2 月 12 日（日）14 時～16 時

2）場所

藤沢商工会館 3 階　302・303 会議室

3）参加者

36 人（市民、地域団体、市議会議員、地域活性化センター役職員、市職員等）

4）議事概要

a）地域活性化センターご挨拶：岩崎常務理事

○一般財団法人地域活性化センターは、地域の活性化を支援する組織として活動している。今回、藤沢市及び奈良県生駒市において、住宅都市地域における持続可能なコミュニティの調査研究支援を行ってきた。藤沢市は恵まれた土地柄で首都圏にあり、気候も温暖で人口も増加しているが、将来的には超高齢化、人口減少も予測されている。これまで地域活性化センターでは、過疎地域への支援を重点的に行ってきたが、こうした予測も踏まえて支援を行ったものである。私見ではあるが、「お互い様」といったことがコミュニティの原点ではないかと思う。本日のミニシンポジウムが実りあるものとなることを祈念する。

b）基調講演「持続あるコミュニティの構築について」

講師：大江守之氏（慶應義塾大学教授、住宅都市地域コミュニティ調査委員会委員長）

○コミュニティを教科書的に教える時は、都市社会学となる。最初は、地域共同体という結びつきが強く、閉鎖的な地縁団体が存在する。次に、伝統型アノミーという都市化により地域社会の崩壊が見られ、さらに進むと個我モデルに転じ、最終的にコミュニティに移行していく。コミュニティは、社会目標概念としての最適な共通課題の処理システムと言える。開かれた、結びつきの強いシステムとも言える。

○見田宗介氏、三浦展氏の見解によれば、束縛がないがつながりのある参入退出が自由なシステムが求められていると言える。また、宮台真司氏によれば、かなり強い社会的排除を伴う旧来の家族や地域の包摂性と同様の社会的包摂機能を果たしつつ、かつての社会的排除機能の副作用の少ない、新たな相互扶助の関係性（新しい市民社会性）の構築が求められている。

○家督制度から民主社会、都市社会への転換や経済成長、郊外化の進展につれて、社会的には強い専門システムが台頭してくる。これにより、社会福祉の公的なサービス化が強力に進んだ。一方で、社会保障、市場経済では担保できない部分が存在してくるので、弱い専門システムとしてのコミュニティの必要性が生じてくる。

○人口減少社会においては、家族が大きく転換する。現時点でも転換しているが、強い家族のつながりが大きく変化してくる。非婚化なども、その一端であると考えている。貨幣による個別購入（市場）や税による、共同購入ではない、相互サービスの創出と新たな担い手づくりが必要で、担い手と受け手が個人の中に共存する形態になっていく。求めるサービスを市場からの購入等により直接埋めるのではなく、サービスを自分自身で埋めることを支援するサポート（ピアサポート）する弱い専門システムが必要になってくる。
○横浜市戸塚区のふらっとステーション・ドリームでの事例として、定年退職した住民に情報を付与し，サービスの一端を担ってもらう。作業が終われば、サロンの客としてサービスの受け手となり、そこでのコミュニケーションによって新たな仲間が生まれた。また、サービスの受け手として来訪した女性が琴の発表会を行うようになった。サービスの受け手の人々の提案で健康麻雀がスタートした。こうした事例においては、居場所の中で生じるネットワークとその外でのネットワークとして、面識縁、選択縁が発生している。新しいつながりを生むことが重要である。
○コミュニティは地縁型、テーマ型、ミッション型などの重層的なコミュニティがあり、その複数に個人が内包されている。地縁型においては地位、役割付与という側面がある。テーマ型コミュニティにおいては、課題解決、目標設定ということが特筆される。ミッション型コミュニティにおいては、持続性と貨幣的、非貨幣的サービスの融合などが特筆され、複数のミッションを有する、または長期間の目標を有することが持続性に効果があるものと考えられる。この点においては、地域の力を引き出すマネジメントが有用になってくる。
○「出入りが自由」とは、入退会のレベルではなく、やりたい時に役割が付与されるということであるという前提を持つ必要がある。地縁型の役割付与とは違う概念である。
○介護保険制度で総合事業がスタートする。これまでの非営利活動団体だけでなく、様々な主体の関与が可能となり、介護報酬の活用も可能となる。こうした機会にミッション型コミュニティの形成に大きな期待が寄せられている。この制度改正により、市民活動団体、福祉系団体といった垣根が低くなるので、そうした団体の連携も鍵となってくる。

ｃ）調査報告「少子高齢社会における持続可能なコミュニティの形成について」：
報告：杉渕武（藤沢市企画政策部企画政策課　専任研究員）
○藤沢市の人口推計として、2030 年をピークに人口減少に転じる。高齢者人口、特に 75 歳以上の高齢者の増加が特徴である。今回はこの推計を踏まえながら、特に高齢化が進展している湘南大庭地区及び片瀬地区を対象地域として調査を進めてきた。
○調査の前提となる問題意識としては、市民との協働によるまちづくりをどのようにして進めるかであり、担い手の確保や住宅地域における地域資産の有効活用の手法検討である。課題解決のための手法について、地域活動の場の視点、活動に参加する人の視点、参加しやすくするツールの視点、これらのネットワークの視点から研究した。

○居場所の点では、湘南大庭地区では集会所、自治会館がほぼ各町内会に備わっている。一方、片瀬地区では公共施設が少なく、自治会館も１箇所のみである。
○湘南大庭地区ではこの他、高齢者支援、担い手不足などの課題があった、片瀬地区では、居場所の少なさ、空き家の多さなどの課題があった。
○居場所の役割については、気軽にいつでも立ち寄れる場所という点が重要であるという結論に至った。また、居場所の在り方としては、多様な場の立地（ミクスドユース）という考え方の重要性に至った。
○つながりの構築については、キーパーソンの存在が重要である。また、参加しやすくするツールの視点において、コミュニケーションロボットの活用については、高齢者以上に子どもたちの関心が高く、多世代交流への可能性が示唆された。
○持続可能なコミュニティの形成に向け、顔と顔の見える関係、対話ができるきっかけとつながり、キーパーソンの存在、フューチャーセンターのような課題解決に向けた理念設定、実行力、気軽な居場所としての機能等がポイントである。また、住みやすい地域のイメージとしては、市民主体、つながり・交流、地域共生、ソーシャルキャピタルなどがあげられる。

【第１部】調査報告

ｄ）パネルディスカッション「住み慣れた地域での居場所の果たす役割」
コーディネーター：大江　守之氏
パ ネ リ ス ト：山野邉國雄氏（睦自治会シニアクラブ水睦会　会長）
　　杉山　義子氏（片瀬地区社会福祉協議会　会長）
　　青木　武彦　（市民自治推進課　課長補佐）
　　石田　大輔　（市民自治推進課　主任）
　　杉渕　　武
（大江氏）
○住み慣れた地域での居場所の果たす役割をテーマに、意見交換を行う。まずは、地域で

の活動者、行政の支援者、それぞれの立場から藤沢市におけるコミュニティの実態と方向性についてお話してほしい。

（山野邉氏）

○シニアクラブ水睦会について報告する。本会は、自治会エリアではなく、自由なエリアの老人クラブとして活動している。会員は 70 名で男性が多いが、女性の会も実施している。人の輪、つながりを理念として進めている。見守りをはじめ、防犯、生活支援なども実施し、趣味等のレクリエーションも行っている。「言い出しっぺの原則」として、やりたいと言った人が責任を持ってやるというルールで設立している。最近はコミュニティカフェを設置し、お互いの見守りを支援している。役員会、月例会は月 1 回としている。異文化雑学講座を開催しており、相互に発表することで参加のきっかけ作りとしている。健康長寿の取組は精力的に行っており、プラス・テン体操の活動にも参画した。パソコン、タブレット教室、歴史研究などの取組を行っている。情報発信は、近隣を主体に行っている。ホームページも作成し、活用できる人は活用いただくようにしている。これが発展し、睦自治会自体のホームページを作成し、運営支援している。高齢者の見守りとしては、独居老人をソフトに見ていこうということで防犯見回りの際に合わせて行っている。懇親会は随時開催し、常時 20～30 人が参加している。自治会の在り方について考えるという活動も行っており、有志参加型の自治会というものを検討している。自動走行のロボットタクシーの実証実験等にも参加している。

（杉山氏）

○ひだまり片瀬について報告する。ボランティアセンターとして活動している「ひだまり片瀬」と「にこにこ広場」の取組がある。ボランティアセンター設立の経過としては、地区社協会長時に子育て世代の保護者のつながりの希薄化、居場所の求めなどがあり、民協、市民センターなどと協議し、2010 年にボランティアセンターを立ち上げたものである。その過程では、自由に使える場所を占拠しているといった苦情もあり、完全な自由な場所と組織的に動いているものとは区分けしなければならないという経験もあった。「ひだまり片瀬」は、誰でもいつでも来られる居場所として、地域包括、成年後見などの専門家も定期的に来ていただくことで、包摂、つなぎを実現している。「ただいま」と来る子どもがいるくらいであり、親しみを持ってもらっていると感じている。自由なスペースとして、気持ちよく来てもらえる居場所としての活動を続けていきたい。

（青木）

○地域の縁側事業について紹介する。この事業は、近年の人口構成、社会課題への対応として、住民同士のつながりや支えあいを広げ、藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた一環として実施しており、補助、支援を実施している。居場所の機能としては、お茶飲み、子どもの遊び場、講座など幅広く捉えている。類型として、基本型、特定型、基幹型があり、基本型は困りごとのつなぎ役として世代を問わず立ち寄れる場として、特定型は世代や機能が限定している場として、基幹型は福祉の相談機能を有している。

なお、基幹型は高齢者支援課の地域ささえあいセンター運営事業実施要綱により実施している。

（石田）

○自治会・町内会の活動支援について紹介する。自治会・町内会は、自助、共助、公助による地域社会形成のための地縁組織として形成しているが、加入率は年々低下している。今現在、市内には 478 の自治会・町内会があり、市民センターの地域担当等とともに、活動の促進を図っている。今年度の取組としては、アンケート調査を実施し、自治会・町内会ハンドブックを改定した。

（大江氏）

○山野邉氏、杉山氏は、伝統的な地縁組織形成でスタートされながら、発展的にテーマ型、ミッション型コミュニティに移行されていると感じた。次に、ご苦労された点や課題点をお話しいただきたい。

（山野邉氏）

○自治会内でも、水睦会の会員になってくれない人がいることが悩みである。未加入の方に接触していくべきか考えている。また、インターネットの活用が当たり前の時代になっているので、自由に使えるインターネット環境が必要であると感じている。

（杉山氏）

○安全・安心ステーションとしての機能を有しているが、一番苦労した点は担い手であった。市民センター長から地区社協に依頼があり、社協のメンバーでスタートしたという経過がある。現在は 81 名まで見守りのメンバーが拡充している。

（大江氏）

○課題解決のポイントはどこにあると考えるか。

（杉山氏）

○つながりやふれあいを直に実感したことが大きな要因であったと考えている。

（大江氏）

○慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスでの取組であるカレーキャラバンは、無料で行っている。いい趣味だと参加者に言われたことがあると書かれているが、そうした奇抜な発想もコミュニケーションの深化につながっている。お金を出しても良いくらいであり、そうしたコミュニティがあっても良い。参加を促すにあたっては役割の付与ということも重要である。

○東北地方の老人会を調査した時に、序列、規律がある中で自分の好きなようにやるという刺激が入ると、例えばそば打ちを自分たちのためだけに止まらず、誰かに提供するなどでの新たな楽しみ、役割を付加することで視点、取組が変わってくるということがある。

（青木氏）

○地域の縁側については、基本型 40 箇所を目標に進めているところであるが、利用者数の

増加にはロコミが有効であるという実施者の声もあるので、こうした点から実績を伸ばしていきたい。また、市民の家の有効活用という点では、地域の縁側との融合、連携ということも考えている。

（大江氏）

○地域の縁側について、感想はいかがか。

（山野邉氏）

○居場所事業としては良いと思う。課題は、市民の家、空き家の有効活用することだと思う。また、他の小学校区の市民の家が活用できるのかといった情報が欲しい。

（杉山氏）

○縁側について、にこにこ広場は、中学校校舎において中学生との取組なども行っている。場を限定せずに、拡張していくことも大切であると思う。

（大江氏）

○最後に、山野邉氏、杉山氏から、これからの活動についてお話しをいただきたい。

（山野邉氏）

○先ほどお話しした、会員数の増加に関する活動を進めていきたい。

（杉山氏）

○片瀬地区に、縁側事業を活用したコミュミティハウス片瀬山がオープンした。囲碁や将棋など、世代間交流の拠点として有効であると思う。居場所同士の連携を進めたい。

（大江氏）

○ここで、本日の参加者からのご質問を受け付けたい。

（参加者）

○老人会の中でも高齢化が進んでいる。老人会であれば市老連からの補助があると思うが、水睦会はどのような助成金形態であるか。

（山野邉氏）

○老人クラブの助成金である。助成金を受けると役務が課せられるので，新規に作りたくないという意見も地域では挙がっている。

（参加者）

○奈良県生駒市から来たものである。生駒市での調査研究テーマは空き家であった。空き家の利活用には制度、費用で課題がある。本日のミニシンポジウムでは、市民の方々のパワーを感じた。

（杉渕）

○居場所となりうるところとしては、商業施設、空き教室、市民の家、自治・町内会館などがある。また、これまでの取組も貴重な資源となっていると思う。未参加者の誘導などの課題も共有しているので、今後の施策に生かしていきたい。

（大江氏）

○藤沢市にはいろいろな活動の場があり、量的には上手く使っていけば可能性も広がると

思う。中間的な連携、情報交流、コーディネート、マッチング、インターネット基盤づくりなども必要である。タイトルのとおり持続可能性、次の世代への継承と言うことも重要であると考える。

【第２部】パネルディスカッション

（３）奈良県生駒市主催「地方創生シンポジウム」について

藤沢市と同じく地域活性化センターからの助成を受け、住宅都市地域における持続可能なコミュニティに関する調査研究を進めている奈良県生駒市で開催されたシンポジウムに参加したので、概要を簡単に報告する。

１）日時

2017 年２月１日（水）13 時 30 分～16 時

２）場所

生駒市コミュニティセンター１階　文化ホール

３）概要

生駒市でのシンポジウムは、「地方創生シンポジウム　住宅都市地域における持続可能なコミュニティについて」と題し、第１部の調査報告では、生駒市と藤沢市の調査研究の報告が行われた。第２部ではパネルディスカッション形式により、地域活動団体の方をお招きし、活発なコミュニティ活動の事例を共有しながら、住宅都市地域での持続可能なコミュニティの形成について考えた。なお、藤沢市の報告は、藤沢市でのミニシンポジウムと同様であるので、ここでは記載を割愛する。

ａ）第１部調査報告（生駒市）

生駒市では、空き家の利活用による地域活性化という観点から調査研究が進められた。生駒市は、人口がピークにさしかかっている状況であることから、今後、空き家の増加が

見込まれ、そうなると景観や防犯上等の課題、まちの活力の停滞等の課題がある。一方、生駒市は市民力が高く、高齢者の健康づくりの取組が厚生労働省のセミナー等で取り上げられるなど地域活動が活発なことから、活動場所の不足が問題となっている。そこで、活動場所として空き家を活用し、自治会館よりも柔軟で継続的に使用できる、きめ細かい施設を市内に多数設置することをまちづくりの方向性としている。

生駒市では、空き家バンクとして、空き家を無償で借りられる制度や、一定の条件による固定資産税の減免、セミナー、相談窓口、家財処分補助等を行っているが、利活用に結びついていないといった実態がある。また、アンケート調査によると、自宅が空き家になった場合、地域活動団体に貸したいという人はほとんどおらず、住宅のまま使いたいという人が多いという結果が得られたとのことである。

今後の取組の方向性としては、空き家所有者と利用希望者のマッチング強化であり、その際には、民間不動産事業者やＮＰＯとの連携が必要になってくるとのことである。また、一番大切なのは、空き家対策がまち全体の問題であることを市民に理解してもらうことであり、そのために、早期相談の必要性や法令、規則等について、丁寧な情報提供等を行いたいとのことである。

ｂ）パネルディスカッション

ここでは、四つの活動団体から活動背景、取組内容等の紹介があった。

親子が気軽に集える場所を仲間とともに開設した方からの紹介では、活動のきっかけとしては、親子で集える活動拠点が地域にはなかったため、それでは自分で作ろうと考えたとのことである。拠点を作る際には工夫した点は、周囲に活動が見えるようにオープンスペースにしたこと。また、自治会にも加入して地域活動にも積極的に関わったことであるとのことである。

泉北ニュータウンで工務店を営む方からは、泉北ニュータウンの再生モデルとして、民学産官連携事業についての紹介があった。構成メンバーは、行政、大学、ＮＰＯ、地元企業（設計事務所、不動産会社、工務店、コンサルティング会社等）とのことである。取組としては、職住一体モデルの提案を行っており、また、全て立て替えてしまうのではなく、いわゆるリノベーションにより住宅を再生していきたいとのことである。

空き家のコンシェルジュをしている方からは、空き家に関する相談者の割合として、空き家所有者よりも利活用希望者の方が 2.5 倍ほど多いとのことである。荷物の整理が非常に大きなポイントとなっており、使えるものは社会福祉協議会等へ無償譲渡をしながら、処分を利活用に進めているとのことである。また、空き家の所有者と市町村、自治会と連携を取りながら、ローカルルール等の情報共有を図り、地域に入ってくる方に対して適切な情報提供ができるようにすることも大切であるとのことである。

最後に、藤沢市湘南大庭地区において、ＣＳＷとして活動されている藤沢市社会福祉協議会の方から活動内容について紹介があった。ＣＳＷは、行き場のない相談を受けるのが役目であり、相談一つひとつにとことん寄り添いながら、それを地域の課題として捕らえ

て、地域の人と一緒に解決していくのが役目であるとのことである。自ら解決する部分もあるが、地域に寄り添いながら一つひとつの問題を誰に繋げばよいか、どういう地域の資源を使えば解決できるか、これを地域と一緒に考えるのがＣＳＷであるとのことである。

○主な参考文献

１　藤沢市関係資料

・藤沢市 2025 年問題対策委員会報告書「2025 年問題を考察する」～人口減少社会に立ち向かうまちづくりの課題～（2016 年６月）
・第 3 次藤沢市地域福祉活動計画（2016 年４月）
・いきいき長寿プランふじさわ２０１７（2015 年３月）
・平成 28 年度地域、自治会・町内会、ご近所アンケート調査
・「団地再生に係る現況等調査報告書」（2015 年３月）
・藤沢市の空き家対策（2016 年６月）
・「地域の中で子どもを育み、子どもと一緒に育つ地域づくりに向けて　藤沢型地域包括ケアシステムに向けたシンポジウム＜第４弾＞資料」（2016 年 11 月）

２　地区関係資料

・10 年先を見据えた「湘南大庭地区のまちづくり」検討結果の報告と提案（2016 年３月）
・湘南大庭地区郷土づくり推進会議たより
・湘南大庭地区郷土づくり推進会議ホームページ
・片瀬地区郷土づくり推進会議ホームページ

３　他行政機関関係資料

・「住生活基本計画（全国計画）」（2016 年３月　国土交通省）
・「神奈川県住生活基本計画」（2016 年５月一部改定　神奈川県）
・「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」（2014 年３月　茅ヶ崎市）
・「柏市住生活基本計画」（2013 年３月　柏市）
・「多摩ニュータウン大規模住宅団地再生ガイドライン」（2012 年６月　東京都）
・「神奈川のコミュニティとグローバリゼーション　シリーズ④　総括シンポジウム“ともに支え合うコミュニティをつくるためのダイアログ”」資料（2016 年 11 月）
・神奈川県住宅供給公社ホームページ
・神奈川県地域人口研究会　2016 年 10 月 27 日開催資料

４　報告書・論文・書籍その他

・「地域・コミュニティの当事者問題解決能力の向上」グループの活動と成果

（2008年　ＫＥＩＯ　ＳＦＣ　ＪＯＵＲＮＡＬ　　大江守之）

・「コミュニティ　―生活の場における人間性の回復―」（1969年９月　国民生活審議会コミュニティ問題小委員会）

・「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」（2014年３月　日本都市センター）

・「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくり」（2016年７月　日本都市センター）

・「『コミュニティの中心』とコミュニティ政策」（2008年12月　千葉大学公共研究　広井良典）

・「都市における地域コミュニティ調査研究」（都市住宅技術研究所都市再生調査チーム主幹　中西英臣）

・「持続可能な地域社会づくりに関する一考察」（名古屋学院大学論集2009年３月　小林甲一）

・「集合住宅団地における“つどい場”と災害公営住宅におけるつながりづくり」（2015年３月　特定非営利活動法人　全国コミュニティライフサポートセンター）

・「Ｓｅｎｓｕｏｕｓ　Ｃｉｔｙ（官能都市）」（ＨＯＭＥ‘Ｓ　総研）

・「市政　2016年６月号」

・「解決！　空き家問題」（ちくま新書　中川寛子）

・「地域ケアのまちづくり～柏モデルの実践と展開　　高齢者住宅担当者研修会」資料（2016年８月　一般財団法人　高齢者住宅財団）

・「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」（2005年　内閣府経済社会総合研究所編）

・「日本のソーシャル・キャピタルの現状と理論的背景」（坂本治也）　　他

藤沢市　企画政策部　企画政策課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町１番地の１
TEL(0466)50－3502
FAX(0466)50－8400
e-mail　fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp
web サイト　http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp

（平成29年2月作成）